委　託　設　計　書

所 属 部 課 名		建設部　河川清流課							
部長	審議監	課長	補佐	補佐	補佐	主査		設計者	設計審査
委 託 名 称		管きょ等調査業務委託							
委 託 場 所		松戸市市内一円							
事 業 年 度		令和　8　年度							
委 託 価 格		円							
委 託 費 計		円							

松　戸　市

設計概要	水路調査工　・・・・72箇所 管きょ洗浄工・・・・1式 TVカメラ調査工・・・212m 目視調査工・・・・・263m

松　戸　市

委　託　内　訳　書

単価適用日　2026年9月1日

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
	管きょ調査工							/3
		水路調査工		式	1			第 1 号内訳書参照 @U002
		管きょ洗浄工		式	1			第 2 号内訳書参照 @U004
		管きょ等調査工	TVカメラ調査 800mm未満	式	1			第 3 号内訳書参照 @U003
		管きょ等調査工	潜行目視調査 1500mm以上	式	1			第 4 号内訳書参照 @U007
		仮設費		式	1			第 5 号内訳書参照 @U006
	直接委託費計							++P
		共通仮設費		式	1			!17Kr
		共通仮設費計						+3K
	純委託費							++J
		現場管理費		式	1			!17Jo

委　託　内　訳　書

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
	委託原価							++G
		一般管理費		式	1			!90Gp
	委託価格							++T
		消費税及び地方消費税相当額		式	1			%S10
委託費計								++U

第　1　号 内訳書　　水路調査工　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　1式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
水路調査工		箇所	72			第 1 号単価表参照 V0140
報告書作成工		箇所	72			第 2 号単価表参照 V0200
計						

第 2 号内訳書　　管きょ洗浄工　　1式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
管きょ洗浄工	TVカメラ調査に限る	m	212			第 3 号単価表参照 V0403
計						

第 3 号内訳書　管きょ等調査工

TVカメラ調査
800㎜未満

1式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
本管TV調査工	φ450	m	30			第 4 号単価表参照 V0535
本管TV調査工	φ600､H600	m	72			第 5 号単価表参照 V0533
本管TV調査工	φ700､H700	m	110			第 6 号単価表参照 V0534
報告書作成工	TV調査工	m	212			第 7 号単価表参照 V0411
計						

第 4 号内訳書　管きょ等調査工

潜行目視調査
1500mm以上

1式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
本管潜行目視調査工	H1500mm以上	m	263			第 8 号単価表参照 V0530
報告書作成工	本管潜行目視調査工	m	263			第 9 号単価表参照 V0515
計						

第　5　号 内訳書　　仮設費　　1式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ｂ		人日	24			第 10 号単価表参照　SWB010212-J01
計						

V0140

第 1 号　単価表　　水路調査工　　15 箇所 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
管路調査技師		人				RR0603
管路調査助手		人				RR0604
管路調査作業員		人				RR0102
ライトバン運転工	目視調査用乗用車定員5名　排気量1500cc	日				第 11 号単価表参照　V0340
計	15 箇所　当り					
	1 箇所　当り					

第 2 号 単価表 報告書作成工 60 箇所 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
管理技師		人				RR0602
管路調査技師		人				RR0603
管路調査助手		人				RR0604
写真プリント費		枚	180			W0001
諸経費		式	1			#00
計	60箇所 当り					
	1箇所 当り					

第 3 号　単価表　　管きょ洗浄工　　TVカメラ調査に限る　　700　m　当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
清掃技師		人				RR0125
清掃作業員		人				RR0101
高圧洗浄車運転工	4ｔ車	日				第 12 号単価表参照 V0539
給水車運転工	4ｔ車	日				第 13 号単価表参照 V0410
計	700ｍ　当り					
	1ｍ　当り					

第 4 号　単価表　本管TV調査工　φ450　280 m 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
管路調査技師		人				RR0603
管路調査助手		人				RR0604
管路調査作業員		人				RR0102
TVカメラ搭載車運転工	本管	日				第 14 号単価表参照 V0300
計	280 m 当り					
	1 m 当り					

第 5 号　単価表　　本管TV調査工　　φ600、H600　　280　m　当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
管路調査技師		人				RR0603
管路調査助手		人				RR0604
管路調査作業員		人				RR0102
TVカメラ搭載車運転工	本管	日				第 14 号単価表参照 V0300
計	280 m　当り					
	1 m　当り					

第 6 号　単価表　　本管TV調査工　　φ700、H700　　280　m　当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
管路調査技師		人				RR0603
管路調査助手		人				RR0604
管路調査作業員		人				RR0102
TVカメラ搭載車運転工	本管	日				第 14 号単価表参照 V0300
計	280 m　当り					
	1 m　当り					

第 7 号　単価表　　報告書作成工　　TV調査工　　560　m　当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
管理技師		人				RR0602
管路調査技師		人				RR0603
管路調査助手		人				RR0604
ＤＶＤ－Ｒ	片面（４．７ＧＢ）	枚	1			TZ940913007
写真プリント費		枚	336			W0001
諸経費		式	1			#00
計	560ｍ　当り					
	１ｍ　当り					

V0530

第 8 号　単価表　　本管潜行目視調査工　　H1500mm以上　　600 m 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
管路調査技師		人				RR0603
管路調査助手		人				RR0604
管路調査作業員		人				RR0102
ライトバン運転工	目視調査用乗用車定員5名　排気量1500cc	日				第 11 号単価表参照　V0340
計	600 m　当り					
	1 m　当り					

V0515

第 9 号　単価表　　報告書作成工　　本管潜行目視調査工　　1000　m　当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
管理技師		人				RR0602
管路調査技師		人				RR0603
管路調査助手		人				RR0604
写真プリント費		枚	600			W0001
諸経費		式	1			#00
計	1000 m　当り					
	1 m　当り					

第 10 号　単価表　　交通誘導警備員Ｂ　　　　1　人日　当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ｂ		人				RR0804
諸雑費（まるめ）		式	1			#99
計	1人日　当り					

SWB010212

第 11 号　単価表　　ライトバン運転工　　目視調査用乗用車定員5名　排気量1500cc　　1　日　当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ガソリン	レギュラー	L	7.8			TZ006704001
ライトバン	1.5L	供用日	1			MLM40010001
諸雑費		式	1			#99
計	1日　当り					

第 12 号　単価表　　高圧洗浄車運転工　　4ｔ車　　1　日　当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
軽油		L	39			TZ006702002
運転手（特殊）		人				RR0114
高圧洗浄車損料	4t 147kw	時間				W0196
計	1日　当り					

V0410

第 13 号　単価表　　給水車運転工　　4ｔ車　　1　日　当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
軽油		L	34.8			TZ006702002
運転手（一般）		人				RR0115
給水車損料	4t 132kw	時間				W0198
計	1日　当り					

第 14 号　単価表　　TVカメラ搭載車運転工　　本管　　1　日　当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ガソリン	レギュラー	L	36.6			TZ006704001
運転手（一般）		人				RR0115
本管用TVカメラ搭載車損料	130PS 2t	時間				W0020
計	1日　当り					

仕様書

第1章　総則

1. 適用範囲

（1）　本仕様書は、松戸市（以下当市という。）が発注する管きょ等調査業務委託（以下調査という。）に適用する。

（2）　図面及び特記仕様書に記載された事項は、本仕様書に優先する。

（3）　本仕様書、特記仕様書及び図面（以下、設計図書という。）に疑義が生じた場合は、当市と請負者との協議により決定する。

2. 成果の所有等

（1）　調査に伴って得られた資料及び成果は当市の所有とする。また、調査の成果等は、当市の承諾無しに公表しないこと。

3. 用語の定義

本仕様書において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

（1）　指示とは、当市の発議により、監督職員が請負者に対し、監督職員の所掌事務に関する方針、基準、計画等を示し、実施させることをいう。

（2）　承諾とは、請負者の発議により、請負者が監督職員に報告し、監督職員が了解することをいう。

（3）　協議とは、監督職員と請負者が対等の立場で合議することをいう。

4. 法令等の遵守

（1）　請負者は、調査を実施するにあたり、次に掲げる法律及びこれに関連する法令・条例・規則等、並びに当市が他の企業等と締結している協定等を遵守しなければならない。

1. 労働基準法及び同法関連法規
2. 労働者災害補償保険法及び同法関連法規
3. 消防法及び同法関連法規
4. 緊急失業対策法及び同法関連法規
5. 建設業法及び同法関連法規
6. 建築基準法及び同法関連法規
7. 港湾法及び同法関連法規
8. 毒物及び劇物取締法及び同法関連法規
9. 道路法及び同法関連法規
10. 雨水水路法及び同法関連法規
11. 中小企業退職金共済法及び同法関連法規
12. 道路交通法及び同法関連法規
13. 河川法及び同法関連法規
14. 電気事業法及び同法関連法規
15. 公害対策基本法及び同法関連法規
16. 騒音規制法及び同法関連法規

17. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び同法関連法規
18. 水質汚濁防止法及び同法関連法規
19. 酸素欠乏症等防止規則及び同法関連法規
20. 労働安全衛生法及び同法関連法規
21. 振動規則法及び同法関連法規
22. 松戸市公害防止条例及び同法関連法規

(2) 使用人に対する、諸法令等の運用、適用は、請負者の負担と責任の元で行う事。なお、建設業退職者共済組合及び建設労災補償共済制度に伴う運用については、請負者の責任において行うこと。

5. 提出書類

(1) 請負者は、契約締結後、速やかに次の書類を提出し、承諾を受けたうえ、調査に着手すること。

1. 現場代理人及び主任技術者届
2. 工程表
3. 職務分担表
4. 緊急連絡届
5. 調査計画書

(2) 提出した書類の内容を変更する必要が生じた時は、直ちに変更届を提出すること。

(3) 調査が完了した時は、速やかに次の書類を提出すること。

1. 完了届
2. 出来型調書
3. 調査記録写真
4. 完了図書一式
5. 支払請求書及び明細書

(4) 前記各項のほか、監督職員が提出するように指示した書類は、指定期日までに提出すること。

6. 官公署への手続き

(1) 請負者は、契約締結後、速やかに関係官公署等に、調査に必要な道路使用、交通の制限等の届出、または、許可申請を行い、その許可を受けること。

7. 現場体制

(1) 請負者は、契約締結後、速やかに代理人、並びに清掃調査技術及び経験を有する主任技術者を定めるとともに、現場に主任技術者を常駐させて、所定の業務に従事させること。

(2) 水路内の調査を行う場合は、酸素欠乏危険作業主任者を定め、現場に常駐させ、所定の業務に従事させること。

(3) 請負者は、善良な調査員を選定し、秩序正しい調査を行わせ、かつ、熟練を要する調査には、相当の経験を有するものを従事させること。

(4)　請負者は、適正な調査の進捗を図るとともに、そのために十分な数の調査員を配置すること。

8. 地先住民等との協調

(1)　請負者は、作業を実施するにあたり、地先住民等に作業内容を説明し、理解と協調を得ること。

(2)　請負者は、地先住民等からの要望、もしくは地先住民等と交渉があった時は、遅滞なく監督職員に申し出て、その指示を受け、誠意を持って対応し、その結果をすみやかに報告すること。

(3)　請負者は、いかなる理由があっても、地先住民等から報酬、または手数料を受け取ってはならない。
なお、下請負人及び使用人等についても、上記の行為の内容について、十分監督指導すること。

(4)　使用人等が前項の行為を行ったときは、請負人がその責任を負うこと。

9. 損害賠償及び補償について

(1)　請負者は、雨水管きょに損害を与えた時は、ただちに監督職員に報告し、その指示を受けるとともに、すみやかに現状復旧すること。

(2)　請負者は、調査にあたり、万一、注意義務を怠ったことにより、第三者に損害を与えた時は、その復旧及び賠償に全責任を負うこと。

10. 工程管理

(1)　請負者は、あらかじめ提出した工程表に従い、工程管理をすること。

(2)　予定の工程表と、実績とに差が出た場合は、必要な措置を講じて、調査の円滑な進行を図ること。

(3)　請負者は、毎月末、調査出来高報告書により、調査の進捗状況を監督職員に報告すること。

(4)　日程の都合上、履行期間に含まれない日（祝日、休日等）に調査を行う必要がある場合は、あらかじめ、その調査内容、調査時間について、監督職員の承諾を得ること。

11. 調査記録写真

請負者は、次の各項に従って、調査記録写真を撮影し、調査完了時には、工種ごとに工程順に編集したものを、調査記録写真帳に整理し、完了届に添付して監督職員に提出すること。

(1)　撮影は、国道、県道、鉄道箇所を各 1 箇所の保安施設の状況、テレビカメラなど使用機械の設置状況、酸素及び硫化水素濃度等の測定状況のほか、監督職員が指定する内容について行うこと。

(2)　写真には、件名、撮影場所、撮影対象及び請負者名を明記した黒板を入れて撮影すること。

(3)　一枚の写真では、作業状況が明らかにならない場合は、貼り合わせること。

第2章　安全管理

1. 一般事項

（1）　請負者は、公衆公害、労働災害及び物件損害等の未然防止に努め、労働安全衛生法、酸素欠乏症等防止規則、並びに市街地土木工事災害防止対策要綱等の定めるところに従い、その防止に必要な措置を十分講ずること。

（2）　調査中は、気象情報に十分注意を払い、豪雨出水、地震等が発生した場合は、ただちに対処できるような対策を講じること。

（3）　事故防止を図る為、安全管理については、調査計画書に明示し、請負者の責任において実施すること。

2. 安全教育

（1）　請負者は、調査に従事するものに対して、定期的に当該調査に関する安全教育を行い、調査員の安全意識の向上を図ること。

（2）　請負者は、労働省令で定める酸素欠乏危険作業に係わる業務について、特別な教育を行うこと。

3. 労働災害防止

（1）　現場の調査環境は、常に良好な状態を保ち、機械器具のその他の設備は常時点検して、調査に従事するものの安全を図ること。

（2）　マンホール、水路きょなどに出入りし、またはこれらの内部で調査を行う場合は、労働省令で定める酸素欠乏危険作業主任者の指示に従い、酸素欠乏空気、有毒ガスなどの有無を調査開始前と調査中は常時調査し、換気等事故防止に必要な措置を講じるとともに、呼吸用保護具等を常備すること。

なお、酸素及び硫化水素の測定結果は、記録、保存し、監督職員が提示を求めた場合は、その指示に従う事。

（3）　調査中は、酸素欠乏空気及び有毒ガスなどが発生した場合は、ただちに必要な措置を講じるとともに、監督職員及び他関係機関に緊急連絡を行い、その指示により、適切な措置を講じること。

（4）　資格を必要とする諸機械を取扱う場合は、必ず有資格者をあて、かつ、誘導員を配置すること。

4. 公衆災害防止

（1）　調査中は、常時調査現場周辺の居住者及び通行人の安全、並びに交通、流水等の円滑な処理に努め、現場の保安対策を十分講じること。

（2）　調査現場には、雨水水路路内調査工と明示した標識を施し、通行人、車両交通等の安全の確保に努めること。

（3）　調査区域内には、原則交通整理人を配置し、車両及び歩行者の通行の誘導、並びに整理を行うこと。

（4）　調査に伴う交通処理及び保安対策は、本仕様書に定めるところによるほか、関係官公署の指示に従い、適切に行うこと。

(5)　前項の対策に関する具体的事項については、関係機関と十分協議して定め、協議結果を監督職員に提出すること。

5. その他

(1)　請負者は、調査にあたって、雨水管きょまたはガス水路等の付近では、絶対に裸火を使用しないこと。

(2)　万一、事故が発生したときは、緊急連絡体制に従い、ただちに監督職員及び関係官公署に報告するとともに、すみやかに必要な措置を講じること。

(3)　前項の通報後、請負者は事故の原因、経過及び被害内容を調査の上、その結果を書面により、ただちに当市に届け出ること。

第3章　調査工

1. 一般事項

（1）　請負者は、調査計画書に調査箇所、調査順序等を定め、事前に監督職員に報告したうえで、調査に着手すること。

（2）　調査にあたっては、水路口を傷めないようにガイドローラーなどを使用するなど、必要な保護措置を講じ、雨水管きょに損傷を与えないように十分留意すること。

（3）　調査にあたり、仮締切が必要とする場合は、監督職員の承諾を得ること。この仮締切は、上流に溢水が起こらない構造で、かつ、調査中の安全が確保されるものとすること。

ただし、上流に溢水が生じる恐れのある場合は、ただちにこれを撤去すること。

（4）　請負者は、調査にあたり、騒音規正法、振動規制法及び松戸市公害防止条例等の公害防止関係法令に定める、規制基準を遵守するために必要な措置を講ずること。

（5）　請負者は監督職員の指示に反して、調査を続行した場合及び監督職員が事故防止上危険と判断した場合は、調査の一時中止を命ずることができる。

（6）　調査にあたり、道路その他の工作物を、搬出土砂等で汚損させないこと。万一汚損させたときは、調査終了の都度、洗浄・清掃すること。

（7）　調査終了時は、すみやかに使用機器、仮設物等を搬出し、調査箇所の清掃に努めること。

2. 調査工

（1）　調査計画書

請負者は、調査にあたり、事前に次の事項を記載した調査計画書を提出すること。

①調査概要

②現場組織（職務分担、緊急連絡体制等）

③調査計画（テレビカメラ、ビデオカメラ装置等使用機器、調査方法、実施工程表等）

④安全計画（保安対策、道路交通の処理方法、水路きょ内と地上との連絡方法、酸素欠乏空気・有毒ガス対策等）

⑤その他（監督職員の指示する事項）

（2）　調査機材

調査に使用する機材は、常に点検し、安全な整備をしておくこと。

（3）　調査時間

調査にあたっては、道路使用許可条件を厳守すること。

（4）　水路調査工

マンホール及び管きょ入口から損傷劣化、雑草、滞水等の状況を把握し、事前に管きょ等調査工が実施不可を確認し、写真撮影（カラー）を行うものとする。写真は調査月日を明記した黒板を入れて出入口部（地上部）、水路内の状況、出入口部（水路内）をカラーで撮影すること。

（5）　管きょ洗浄工

ＴＶカメラ調査の直前に調査の精度を高めるため、管きょ内を洗浄する作業で、高圧洗浄車による洗浄を標準とし、吸泥車は計上しない。

(6)　管きょ等調査工

1.テレビカメラによる調査（自走式または牽引式の調査用ＴＶカメラ）

①調査にあたっては、水路の破損、継手部の不良、クラック等に十分注意しながら、全区間撮影（カラー）し、ＤＶＤに収録すること。異状箇所等の必要箇所については、側視撮影（カラー）し鮮明な画像をＤＶＤに収録すること。

②水路内の異状箇所の位置表示は、上流側もしくは下流側の中心を定め正確に距離を測定すること。

③水路内に異状が発見された場合は、ＤＶＤとは別に、モニターから写真撮影（カラー）を行うものとする。これらの撮影内容及び方法の変更は、事前に監督職員と協議し、承諾を得なければならない。

④調査項目は、内径 800mm 未満の目視調査内容によること。

2.目視による調査（内径 800mm 以上）

調査する場合は、原則水路内に調査員が入り、水路の破損、継手部の不良、水路壁のクラック水路のたるみ・蛇行、油脂の付着、木の根の侵入、浸入水、目地のずれ、コンクリートの腐食を調査し、写真撮影（カラー）を行うものとする。

水路内の異状個所の位置表示は、上流側もしくは下流側の中心を定め正確に距離を測定すること。写真は、調査月日、異常内容、発生場所等を明記した黒板を入れて、カラーで撮影すること。

現場状況を勘案し、目視による調査からテレビカメラ調査への変更は、事前に監督職員と協議し、承諾を得なければならない。

(7)　**異状時の処置**

調査の続行が困難になった場合は、ただちに監督職員に報告し、指示を受けること。この場合においても、上下流から調査するなど、調査の完遂に努め、その原因を把握すること。

3. 報告書

(1)　請負者は、「ストックマネジメント手法を踏まえた雨水水路長寿命化計画策定に関する手引き（案）（平成 25 年 9 月　国土交通省）」により、報告書を作成し、提出すること。

(2)　調査結果をテレビモニターからＤＶＤに収録する場合は、指定の一般用ＤＶＤに収録すること。

なお、提出するＤＶＤ及び写真には、件名、地名、路線番号、水路径、並びに距離等をタイプ表示すること。

(3)　管きょ等調査結果の判定基準は、「ストックマネジメント手法を踏まえた雨水水路長寿命化計画策定に関する手引き（案）（平成 25 年 9 月　国土交通省）」のとおりとする。

(4)　提出する成果品として、下記の通りとする。

①報告書

②写真帳

③ＤＶＤ

④その他監督職員の指示するもの

第4章　その他

1. 調査の完了

(1)　調査を終了し、所定の書類が提出された後、検査員の検査をもって完了とする。

2. 検査

(1)　請負者は、完了検査に立会うこと。

(2)　請負者は、検査のために必要な資料（日報、写真、完了図書等）を検査員の指示に従い、提出すること。

3. その他

(1)　調査箇所において雨水管きょに破損、不等沈下、腐食等の異状を発見した場合は、すみやかに監督職員に報告すること。

(2)　設計図書に特に明示していない事項であっても、調査の遂行上、当然必要なものは、請負者の負担において処理すること。

(3)　その他特に定めのない事項については、すみやかに監督職員に報告し、指示を受けて処理すること。

酸素及び硫化水素濃度等測定記録表

No.		換　　気	前　・　後
路　線　番　号	—	測定年月日	令和　年　月　日（　）
種　　　　別		路　　線	
所　　在　　地			
施工業者及び測定者			
測定器名及び点検日			

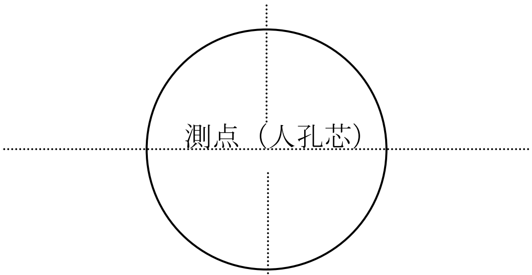

（平面方向）

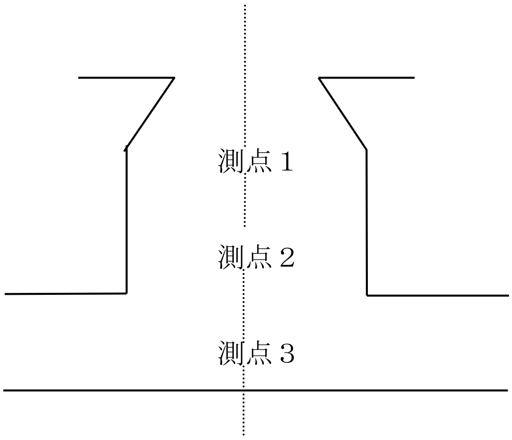

（断面方向）

	酸素	可燃性ガス	硫化水素	一酸化炭素
基準値	18%以上		10.0ppm 以下	
測点１				
測点２				
測点３				

※測定時は入坑作業前とし、異状があった場合は、換気作業を再度測定し、基準値を満足させた後、作業をおこなうこと。

※入坑人孔１箇所に付き、記録表１部作成し、事業完了時に監督職員に提出すること。

※測定器の点検について、施工計画書に点検済みを確認できる書類を添付すること。

雨 水 水 路 調 査 点 検 表

No	種別	路線	所在地	管種	規格 mm	雑草高さ cm	滞水高さ cm	土砂深率 -	1.マンホール 2.開水路 3.集水桝	管きょ 調査 実施不可	不能理由	写真番号
1	国道	6号	根木内249-5地先									
2	国道	6号	二ツ木128地先									
3	国道	6号	馬橋2842地先									
4	国道	6号	上本郷392地先									
5	国道	6号	上本郷2906-1地先									
6	国道	6号	南花島2丁目31-5地先									
7	国道	6号	上矢切762-2地先									
8	国道	6号	上矢切773地先									
9	国道	298号	上矢切991-1地先									
10	国道	298号	上矢切470-1地先									
11	国道	298号	上矢切470-1地先									
12	国道	298号	上矢切470-1地先									
13	国道	298号	中矢切606地先									
14	国道	298号	中矢切606地先									
15	国道	298号	中矢切606地先									
16	国道	464号	大橋834-1地先									
17	県道	白井流山線	根木内249-5地先									
18	県道	松戸柏線	南花島2丁目29-6地先									
19	県道	市川松戸線	三矢小台3丁目1-1地先									
20	県道	市川松戸線	三矢小台2丁目9-15地先									
21	県道	松戸野田線	七右衛門新田603地先									
22	県道	松戸野田線	七右衛門新田568地先									
23	県道	松戸野田線	七右衛門新田518地先									
24	県道	松戸野田線	七右衛門新田340地先									
25	県道	松戸野田線	主水新田401-1地先									
26	県道	松戸野田線	主水新田438-1地先									
27	県道	松戸野田線	主水新田462-1地先									
28	県道	松戸野田線	主水新田475-9地先									
29	県道	松戸野田線	主水新田475-2地先									
30	県道	松戸野田線	主水新田537-2地先									
31	県道	松戸野田線	主水新田537-3地先									
32	県道	松戸野田線	主水新田537-17地先									
33	県道	松戸野田線	栄町西4丁目1153地先									
34	県道	松戸野田線	栄町西4丁目1190地先									
35	県道	松戸野田線	栄町西2丁目922地先									
36	県道	松戸野田線	栄町西4丁目1121地先									
37	県道	松戸野田線	栄町西1丁目756-1地先									
38	県道	松戸野田線	古ヶ崎2480-3地先									
39	県道	松戸野田線	古ヶ崎1丁目3082-2地先									
40	県道	松戸野田線	小山94地先									

雨 水 水 路 調 査 点 検 表

No	種別	路線	所在地	管種	規格 mm	雑草高さ cm	滞水高さ cm	土砂深率 -	1.マンホール 2.開水路 3.集水桝	管きょ 調査 実施不可	不能理由	写真番号
41	鉄道	常磐線	上矢切1638-7地先									
42	鉄道	常磐線	上矢切1151-1地先									
43	鉄道	常磐線	上矢切1121-1地先									
44	鉄道	常磐線	松戸1650-9地先									
45	鉄道	常磐線	松戸1645-1地先									
46	鉄道	常磐線	竹ヶ花237-10地先									
47	鉄道	常磐線	南花島253-2地先									
48	鉄道	常磐線	北松戸1丁目地先									
49	鉄道	常磐線	馬橋1443地先									
50	鉄道	常磐線	馬橋1443地先									
51	鉄道	常磐線	三ケ月306地先									
52	鉄道	常磐線	三ケ月306地先									
53	鉄道	常磐線	小金清志町3丁目84-9地先									
54	鉄道	常磐線	新松戸東16-6地先									
55	鉄道	常磐線	東平賀225-17地先									
56	鉄道	常磐線	東平賀599-6地先									
57	鉄道	武蔵野線	二ツ木1413-1地先									
58	鉄道	武蔵野線	八ヶ崎6丁目63-13地先									
59	鉄道	武蔵野線	八ヶ崎5丁目31地先									
60	鉄道	武蔵野線	千駄堀749地先									
61	鉄道	流山電鉄	西馬橋1丁目59地先									
62	鉄道	流山電鉄	新松戸2丁目1-1地先									
63	鉄道	流山電鉄	大谷口534-1地先									
64	鉄道	流山電鉄	横須賀1丁目19-20地先									
65	鉄道	流山電鉄	馬橋1464地先									
66	鉄道	東武野田線	六実5丁目9－32地先									
67	鉄道	東武野田線	六実6丁目40地先									
68	鉄道	京成電鉄	小根本57-3地先									
69	鉄道	京成電鉄	仲井町1丁目130地先									
70	鉄道	京成電鉄	松戸新田253地先									
71	鉄道	京成電鉄	五香南1丁目18-6地先									
72	鉄道	北総鉄道	東松戸2丁目5-42地先									

管きょ調査点検表

No	種別	路線	所在地	管種	規格 mm	横断台帳延長 m	横断実延長 m	延長誤差	調査分類 1.ＴＶカメラ 2.潜行目視 －	水路個数 本	異状内容 浸入水			破損			ｸﾗｯｸ			弛み蛇行			隙間ズレ			接合不良			木の根ﾊﾟｯｷﾝ			ラード付着			ﾓﾙﾀﾙ付着			その他			計			写真番号	DVD番号
											A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C		
3	国道	6号	馬橋2842地先																																										
36	県道	松戸野田線	栄町西4丁目1121地先																																										
42	鉄道	常磐線	上矢切1151-1地先																																										
45	鉄道	常磐線	松戸1645-1地先																																										
47	鉄道	常磐線	南花島253-2地先																																										
48	鉄道	常磐線	北松戸1丁目地先																																										
53	鉄道	常磐線	小金清志町3丁目84-9地先																																										
55	鉄道	常磐線	東平賀225-17地先																																										
56	鉄道	常磐線	東平賀599-6地先																																										
61	鉄道	流山電鉄	西馬橋1丁目59地先																																										
63	鉄道	流山電鉄	大谷口534-1地先																																										
64	鉄道	流山電鉄	横須賀1丁目19-20地先																																										
68	鉄道	京成電鉄	小根本57-3地先																																										
69	鉄道	京成電鉄	仲井町1丁目130地先																																										

緊 急 度 一 覧 表

No	種別	路線	所在地	管種	規格 (㎜)	水路延長 (m)	水路個数 (本)	腐食 スパン評価	タルミ スパン評価	不良管本数(本)			不良発生率(%)			不良発生率 スパン評価	緊急度	備　考
										A	B	C	A	B	C			

異 状 箇 所 一 覧 表

No.

No	種別	路線	所在地	管種	規格 (mm)	水路延長 (m)	異状位置	JTNo.	異 状 内 容 詳 細	写真 No.	DVD No.	補修方法	補修 済未	備 考

水 路 調 査 記 録 表

No.

路 線 番 号 No.　　　－	路 線 番 号 No.　　　－

No	種別	路線	所在地	管種	規格	調査分類

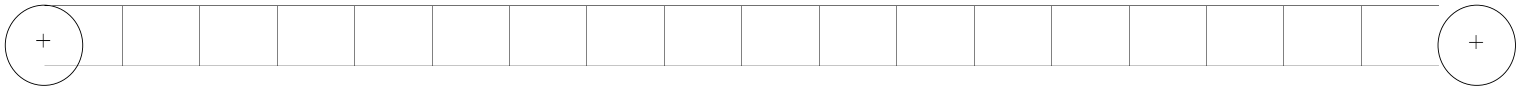

継目部		
継 目 数		水路本数 【　　　本】
写真番号		ソケット数 【　　　箇所】
（内　容）		

水路部	
水 路 本 数	
写真番号	
（内　容）	

ソケット部	
写真番号	
（内　容）	

考察	

項目 / 異状箇所	浸入水			破損			クラック			弛み・蛇行			隙間・ずれ			取付水路突出			接合不良			木の根侵入			ﾊﾟｯｷﾝ外れ			ラード付着			ﾓﾙﾀﾙ付着			その他			計			備考
	a	b	c	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	
継 目 部																																								
本 水路 部																																								
ソ ケ ッ ト 部																																								
計																																								

特 記 仕 様 書

委託名称　：　管きょ等調査業務委託
委託場所　：　松戸市市内一円

建設部河川清流課

委託目的	１．下水道管路施設の調査を行い、下水道に起因する道路陥没を未然に防ぐとともに、対策の必要となる箇所を把握することを目的とするものである。 未然に防ぐとともに、対策の必要となる箇所を把握することを目的とする
管理全般	１．発見された異常個所は、「ストックマネジメント手法を踏まえた下水道長寿命化計画策定に関する手引き（案）（平成25年9月　国土交通省）」に基づき緊急度の判定を行い、「管きょ調査点検表」に記載すること。 ２．緊急度の判定については、「現行の基準」に基づいて判定を行い、「管きょ調査点検表」に記載すること。 ３．報告書の作成については、管きょ調査報告書作成要領に基づき作成する事。 ４．標準作業においては、写真撮影は異常箇所Aランク及びBランクのものに対して行い、調査記録表にはCランクも含めて記載するものとする。 Aランクの異状箇所については報告書に写真を添付すること。 ５．調査時に道路陥没の発生原因となり得る、クラック、破損、浸入水等箇所（ランクA）については、土砂の侵入や地山の空洞状況を備考欄に記載すること。
電子納品	１．報告書提出の際、報告書内容を製本とDVDにて提出すること。 ２．写真・画像の納品について、電子データとしての納品を認める。 ３．報告書の電子納品について、調査記録表についてはExcelファイルとすること。 ４．　電子納品媒体のウィルスチェックについて、ウィルスソフト名・定義ファイル年月日・チェック年月日を媒体に明記すること。
そ の 他	１．その他特に定めのない事項については、すみやかに監督員に報告し指示を受けて処理すること。 ２．令和7年8月2日 埼玉県行田市において、全国特別重点調査に従事中の調査作業員4名が死亡する事故が発生しました。作業にあたっては、この事故を教訓とし、下水の流状の確認、管路内の硫化水素や酸素濃度の測定・換気等、安全対策の徹底を図ること。

雨天時における安全管理に関する特記仕様書

１　請負者は、突発的な局所的集中豪雨に対しても工事の安全管理に万全を期するため、以下の作業中止基準を遵守しなければならない。気象情報については注意報及び警報の対象を大雨、洪水のいずれかとする。

（１）　作業開始前

①　当該施工箇所に、一滴でも雨が降ってる場合、作業は開始しない。

②　当該施工箇所に係る気象区域に、注意報または警報が発令されている場合、作業は開始しない。

（２）　作業開始後

①　当該施工箇所に、一滴でも雨が降れば、即刻作業を中断し、一時地上に避難する。

②　当該施工箇所に係る気象区域に、注意報または警報が発令された場合、即刻作業を中断し、一時地上に避難する。

③　避難に関しては、作業中の資器材を放置する。

（３）　作業開始・再開の条件

作業の開始及び再開にあたっては、次項目のすべてが確認されることを条件とする。

①　当該施工箇所に雨が降っていないこと、また、当該施工箇所に係る気象区域に、注意報または警報が発令されていないことが確認されること。

②　水路内の水位を計測し、事前の調査に基づく通常水位と変わらないことが確認されること。

③　作業着手前の安全確認について、施工計画書に定める事項の全てを完了すること。

２　請負者は、急激な気象変動などの気象情報を迅速に取得するため、気象担当者の携帯電話に、注意報及び警報の自動配信システムを配備しなければならない。

３　請負者は、作業員が水路内から地上に、安全かつ迅速に退避するため、人命の最優先を基本とし、ブザー付回転灯の配備、退避時の資器材放置及びこれらを盛り込んだ退避計画を作成し、施工計画書に記載なければならない。退避計画の基本事項は、次の通りとする。

①　作業中止基準の明示

②　ブザー付回転灯の配備等、退避指示の確実な伝達方法

③　退避時に放置する資器材などによる水路内の状況や退避時間を考慮した退避ルートの決定

④　工事着手前における退避訓練の実施方法

４　請負者は、不測の事態においても人命を確保するため、作業に先立ち、水路内に人孔間を結ぶ救助用ロープの設置、人孔への縄梯子の設置、安全帯の装着など、適宜、作業環境に応じた対策を組み合わせ、安全対策の充実を図らなければならない。

管きょ調査報告書作成要領

１．適用

管きょ等調査業務委託の報告書は本要領により作成する。

２．一般事項

(1)　様式はＡ４版（タテ）、横書き、左とじとする。

(2)　報告書の表紙及び背表紙は以下の表示とする。

背表紙　　　　表　紙

背表紙	表紙
調査 委託年度 委託名称　委託場所 報告書 発注者　委託業者	委託年度　　令和○○年度 委託名称　○○○○○○○○○○○ 委託場所　○○○○○○○○○○○ 報　告　書 工期　　自　令和○○年○○月○○日 　　　　至　令和○○年○○月○○日 発 注 者　　松戸市　建設部　河川清流課 委託業者　　○　○　○　○　○　○　○

３．報告書記載事項

(1)　報告書の項目

【調査編】

①　目次（目次の内容は以下の②～⑪）

②　委託概要（1 枚目に概要、2 枚目に出来高数量を記す）

③　案内図（図面に対象路線を朱書きする）

④　調査箇所図（台帳図（1/500 程度）をＡ４版に縮小したものに調査路線を朱書きする）

⑤　判定基準（ストックマネジメント手法を踏まえた下水道長寿命化計画策定に関する手引き（案）（平成 25 年 9 月　国土交通省）による）

⑥　雨水水路調査点検表（様式１）

⑦　管きょ調査点検表（様式２）

⑧　考察

⑨　緊急度一覧表（様式３）

⑩　異常箇所一覧表（様式４）

⑪　水路調査記録表（様式５）

⑫　異常箇所図（台帳図 1/500 程度）

［別冊］

1　写真帳（着工前・作業中・完了)、保安状況、使用機材（使用車両・使用機材）

２　作業日報・酸素及び硫化水素濃度等測定記録表

その他、定めのない事項については、監督職員の指示による。

委託概要書式

委託概要

1．委託名称　　○　○　○　○　○　○　○　○　○　○　○

2．委託場所　　○　○　○　○　○　○　○　○　○　○　○

3．工　　期　　自　令和○○年○○月○○日

至　令和○○年○○月○○日

4．発 注 者　　松戸市　建設部　河川清流課

5．受 託 者　　○　○　○　○　○　○　○　○　○　○　○

6．委託内容

水路調査工	７２箇所
管きょ洗浄工	１式
ＴＶカメラ調査工 800㎜ 未満	○○○m
目視調査工 800㎜ 以上	○○○m

出来高数量

名　称	設計数量	実施数量	増　減
ＴＶカメラ調査工 800㎜ 未満	○○m	○○m	±○m
目視調査工 800㎜ 以上	○○m	○○m	±○m

様式記入・作成時の注意事項

様式 3

- 補修方法は補助工法（超高圧・カッター等）を含め必ず記入する。
- 補修方法において内面補修工では 0.4m 物・取付管用等も考慮して記入する。

様式 4

- 点検路線一覧表の番号を記入してください。
- 上流側もしくは下流側の中心を「路線番号　−1」と設定する。

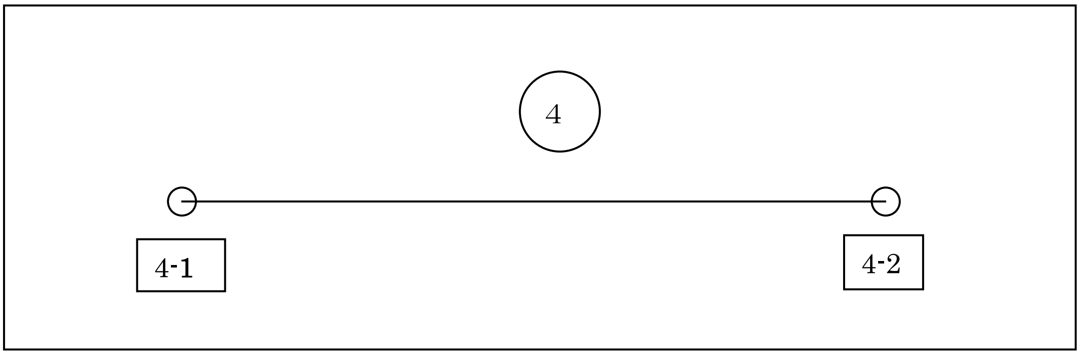

- 様式内において、セル幅の変更はかまいませんが、セルの結合は行わないで下さい。

電子納品作成要領

1　適用

管きょ等調査業務委託における電子納品は本要領により作成する。

2　納品の方法

（1）提出媒体

提出は CD-R とする。また、成果品の電子納品時における使用媒体に用いるラベル及びフォーマット等に付いては、以下の項目に従うものとする。

1）CD-R に貼るラベルについて

媒体のラベルには以下の情報を明記する。

①事業年度
②委託名称
③事業名称
④作成年月
⑤タイトル名
⑥何枚目／総枚数
⑦発注者名
⑧受託者名
⑨ウィルスチェックに関する情報
（使用した「ウィルス対策ソフト名」「ウィルス定義年月日」「チェック年月日」を明記。

2）CR-R のフォーマットについて

CD-R は原則として ISO9660 フォーマット（レベル３）とする。

3　提出形式等

（1）報告書

1）フォルダ構成

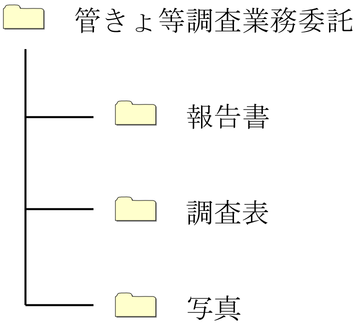

2）データファイルについて

フォルダ名	ファイル名	ファイル形式
報告書	委託概要	Excel・Word・PDF
	判定基準	Excel・Word・PDF
	雨水水路調査点検表	Excel
	管きょ調査点検表	Excel
	考察	Excel・Word
	緊急度一覧表	Excel
	異状箇所一覧（水路Ａランク）	Excel
	異状箇所一覧（水路）	Excel
	水路調査記録表	Excel
参考資料	作業日報	Excel・Word
	酸素及び硫化水素濃度記録表	Excel・Word
	交通整理員集計表	Excel・Word
写真	管きょ等調査業務委託	任意

その他、必要に応じファイルを追加する場合は監督職員と協議する。

3）ファイル形式

Excel（.xls）

Word（.doc）

4　ウィルスチェック

提出するデータについては、ウィルスチェックを実施すること。ウィルスチェックは成果物の納品前に実施する。実施内容については以下に従うものとする。

① 受託者は、納品すべき再修正佳品が完成した時点で、ウィルスチェックを行なう。

② ウィルス対策ソフトは特に指定しないが、できるだけシェアの高いものを利用する。

③ 最新のウィルスも検出できるように、ウィルス対策ソフトは常に最新のデータに更新（アップデート）したものを利用する。

④ 納品する媒体のラベルに、ウィルスチェックに関する情報として以下を記載する。

- 使用したウィルス対策ソフト名
- ウィルス（パターンファイル）定義年月日
- チェック年月日

5　その他

（1）映像ファイル

1）提出媒体

調査映像の提出媒体はDVDとする。

2）映像メニュー処理

映像は角スパン毎にチャプター設定を行いDVDメニュー画面よりチャプター設定した画面へ移動できるようにすること。

4）DVDに貼るラベルについて

媒体のラベルには以下の情報を明記する。

①事業年度

②委託名称

③事業場所

④作成年月

⑤タイトル名

⑥何枚目／総枚数

⑦発注者名

⑧受託者名

水路調査　一覧表（一式）

No.	種別	路線	所在地	規格	備考
1	国道	6号	根木内249-5地先	□870×400	
2	国道	6号	二ツ木128地先	□600×600	
3	国道	6号	馬橋2842地先	□3100×2100	
4	国道	6号	上本郷392地先	○700	
5	国道	6号	上本郷2906-1地先	□600×680	
6	国道	6号	南花島2丁目31-5地先	□1200×1000	
7	国道	6号	上矢切762-2地先	○1000	
8	国道	6号	上矢切773地先	○1000	
9	国道	298号	上矢切991-1地先	○1200	
10	国道	298号	上矢切470-1地先	□1500×1200	
11	国道	298号	上矢切470-1地先	□450×450	
12	国道	298号	上矢切470-1地先	□350×350	
13	国道	298号	中矢切606地先	○1000	
14	国道	298号	中矢切606地先	○1000	
15	国道	298号	中矢切606地先	○300	
16	国道	464号	大橋834-1地先	□1200×1200	
17	県道	白井流山線	根木内249-5地先	□2200×1300	
18	県道	松戸柏線	南花島2丁目29-6地先	□600×600	
19	県道	市川松戸線	三矢小台3丁目1-1地先	○600	
20	県道	市川松戸線	三矢小台2丁目9-15地先	○300	
21	県道	松戸野田線	七右衛門新田603地先	○700	
22	県道	松戸野田線	七右衛門新田568地先	○700	
23	県道	松戸野田線	七右衛門新田518地先	○700	
24	県道	松戸野田線	七右衛門新田340地先	○700	
25	県道	松戸野田線	主水新田401-1地先	○700	
26	県道	松戸野田線	主水新田438-1地先	○700	
27	県道	松戸野田線	主水新田462-1地先	○700	
28	県道	松戸野田線	主水新田475-9地先	○700	
29	県道	松戸野田線	主水新田475-2地先	○700	
30	県道	松戸野田線	主水新田537-2地先	○700	
31	県道	松戸野田線	主水新田537-3地先	○700	
32	県道	松戸野田線	主水新田537-17地先	○700	
33	県道	松戸野田線	栄町西4丁目1153地先	□1500×1000	
34	県道	松戸野田線	栄町西4丁目1190地先	□350×350	
35	県道	松戸野田線	栄町西2丁目922地先	○300	
36	県道	松戸野田線	栄町西4丁目1121地先	□3400×2400	
37	県道	松戸野田線	栄町西1丁目756-1地先	○700	
38	県道	松戸野田線	古ヶ崎2480-3地先	□1300×1400	
39	県道	松戸野田線	古ヶ崎1丁目3082-2地先	○1000	
40	県道	松戸野田線	小山94地先	□800×800	
41	鉄道	常磐線	上矢切1638-7地先	□1500×1250	
42	鉄道	常磐線	上矢切1151-1地先	□1000×700	
43	鉄道	常磐線	上矢切1121-1地先	○1200	
44	鉄道	常磐線	松戸1650-9地先	□800×800	
45	鉄道	常磐線	松戸1645-1地先	□1450×600	
46	鉄道	常磐線	竹ヶ花237-10地先	□1200×1000	
47	鉄道	常磐線	南花島253-2地先	□3100×1700	
48	鉄道	常磐線	北松戸1丁目地先	○700	
49	鉄道	常磐線	馬橋1443地先	□1000×1000	
50	鉄道	常磐線	馬橋1443地先	□1270×900	
51	鉄道	常磐線	三ケ月306地先	□900×900	
52	鉄道	常磐線	三ケ月306地先	□2000×1000	
53	鉄道	常磐線	小金清志町3丁目84-9地先	○1650	
54	鉄道	常磐線	新松戸東16-6地先	□1200×1200	
55	鉄道	常磐線	東平賀225-17地先	□2000×1600	
56	鉄道	常磐線	東平賀599-6地先	□3000×2600	
57	鉄道	武蔵野線	二ツ木1413-1地先	□1200×3000	
58	鉄道	武蔵野線	八ヶ崎6丁目63-13地先	○1200	
59	鉄道	武蔵野線	八ヶ崎5丁目31地先	○1350	
60	鉄道	武蔵野線	千駄堀749地先	○800	
61	鉄道	流山電鉄	西馬橋1丁目59地先	□1000×700	
62	鉄道	流山電鉄	新松戸2丁目1-1地先	□1300×1300	
63	鉄道	流山電鉄	大谷口534-1地先	□1900×1800	
64	鉄道	流山電鉄	横須賀1丁目19-20地先	□3700×2200	
65	鉄道	流山電鉄	馬橋1464地先	□1300×1000	
66	鉄道	東武野田線	六実5丁目9－32地先	○600	
67	鉄道	東武野田線	六実6丁目40地先	○300	
68	鉄道	京成電鉄	小根本57-3地先	○600	
69	鉄道	京成電鉄	仲井町1丁目130地先	○450	
70	鉄道	京成電鉄	松戸新田253地先	○800	
71	鉄道	京成電鉄	五香南1丁目18-6地先	○800	
72	鉄道	北総鉄道	東松戸2丁目5-42地先	□1700×800	
合計		72箇所			

管きょ等調査　一覧表（一式）

No.	種別	路線	所在地	規格	横断延長(m)	調査分類	備考
3	国道	6号	馬橋2842地先	□3100×2100	24.00	潜行目視	
36	県道	松戸野田線	栄町西4丁目1121地先	□3400×2400	17.00	潜行目視	
42	鉄道	常磐線	上矢切1151-1地先	□1000×700	50.00	TVカメラ	
45	鉄道	常磐線	松戸1645-1地先	□1450×600	50.00	TVカメラ	
47	鉄道	常磐線	南花島253-2地先	□3100×1700	50.00	潜行目視	
48	鉄道	常磐線	北松戸1丁目地先	○700	50.00	TVカメラ	
53	鉄道	常磐線	小金清志町3丁目84-9地先	○1650	52.00	潜行目視	
55	鉄道	常磐線	東平賀225-17地先	□2000×1600	50.00	潜行目視	
56	鉄道	常磐線	東平賀599-6地先	□3000×2600	50.00	潜行目視	
61	鉄道	流山電鉄	西馬橋1丁目59地先	□1000×700	10.00	TVカメラ	
63	鉄道	流山電鉄	大谷口534-1地先	□1900×1800	10.00	潜行目視	
64	鉄道	流山電鉄	横須賀1丁目19-20地先	□3700×2200	10.00	潜行目視	
68	鉄道	京成電鉄	小根本57-3地先	○600	22.00	TVカメラ	
69	鉄道	京成電鉄	仲井町1丁目130地先	○450	30.00	TVカメラ	
合計		14箇所					

延長　**475**

管きょ等調査　一覧表

№.	種別	路線	所在地	規格	横断延長(m)	調査分類	備考
69	鉄道	京成電鉄	仲井町1丁目130地先	○450	30.00	TVｶﾒﾗ	

延長　30

管きょ等調査　一覧表

No.	種別	路線	所在地	規格	横断延長(m)	調査分類	備考
45	鉄道	常磐線	松戸1645-1地先	□1450×600	50.00	TVｶﾒﾗ	
68	鉄道	京成電鉄	小根本57-3地先	○600	22.00	TVｶﾒﾗ	

延長　72

管きょ等調査　一覧表

No.	種別	路線	所在地	規格	横断延長(m)	調査分類	備考
42	鉄道	常磐線	上矢切1151-1地先	□1000×700	50.00	TVカメラ	
48	鉄道	常磐線	北松戸1丁目地先	○700	50.00	TVカメラ	
61	鉄道	流山電鉄	西馬橋1丁目59地先	□1000×700	10.00	TVカメラ	

延長　110

管きょ等調査　一覧表

No.	種別	路線	所在地	規格	横断延長(m)	調査分類	備考
3	国道	6号	馬橋2842地先	□3100×2100	24.00	潜行目視	
36	県道	松戸野田線	栄町西4丁目1121地先	□3400×2400	17.00	潜行目視	
47	鉄道	常磐線	南花島253-2地先	□3100×1700	50.00	潜行目視	
53	鉄道	常磐線	小金清志町3丁目84-9地先	○1650	52.00	潜行目視	
55	鉄道	常磐線	東平賀225-17地先	□2000×1600	50.00	潜行目視	
56	鉄道	常磐線	東平賀599-6地先	□3000×2600	50.00	潜行目視	
63	鉄道	流山電鉄	大谷口534-1地先	□1900×1800	10.00	潜行目視	
64	鉄道	流山電鉄	横須賀1丁目19-20地先	□3700×2200	10.00	潜行目視	

延長　263

No 1

Matsudo - Sewage Works Infomation System

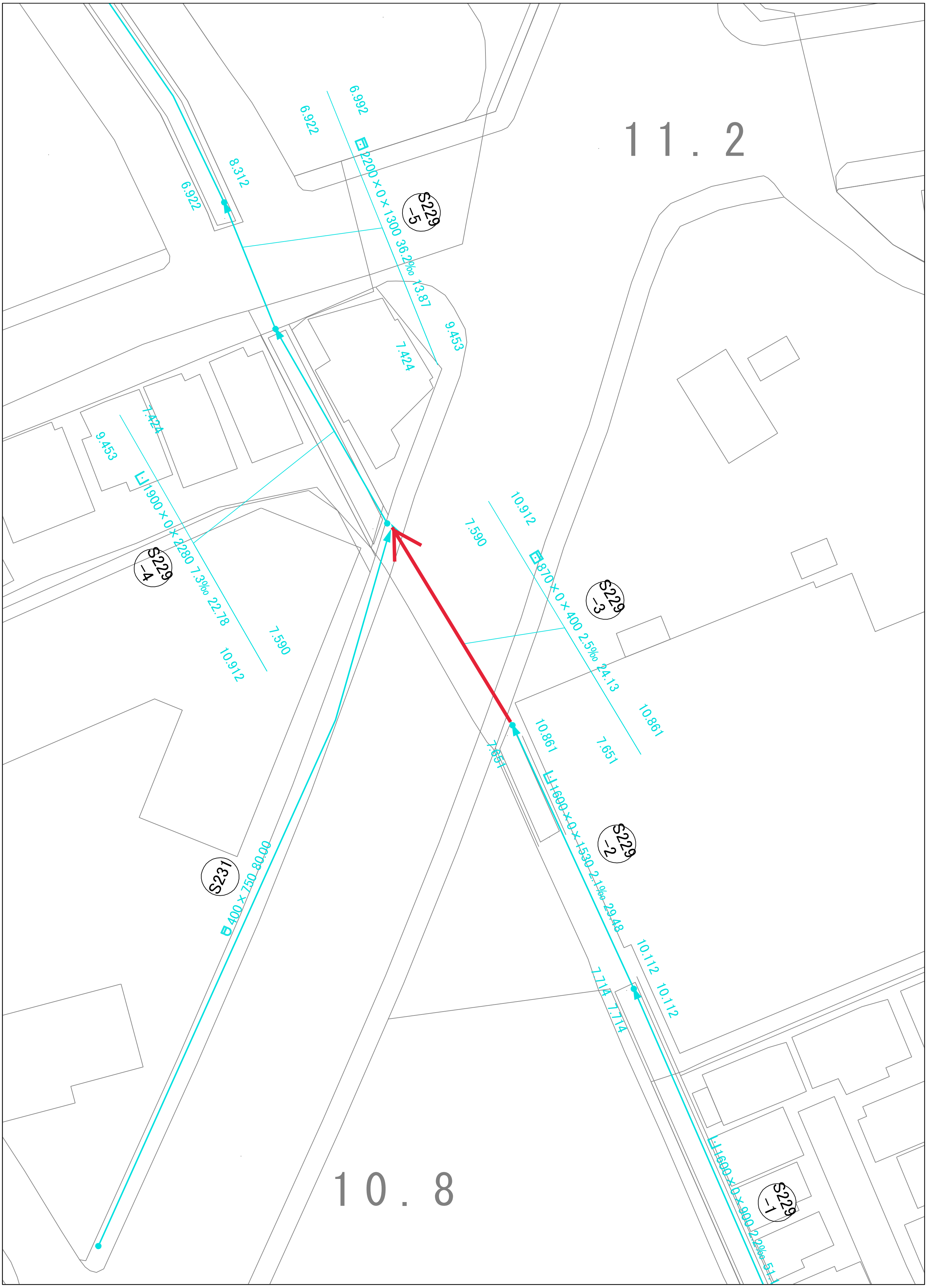

0 5 10 25 50m

1/500

No 2

Matsudo – Sewage Works Infomation System

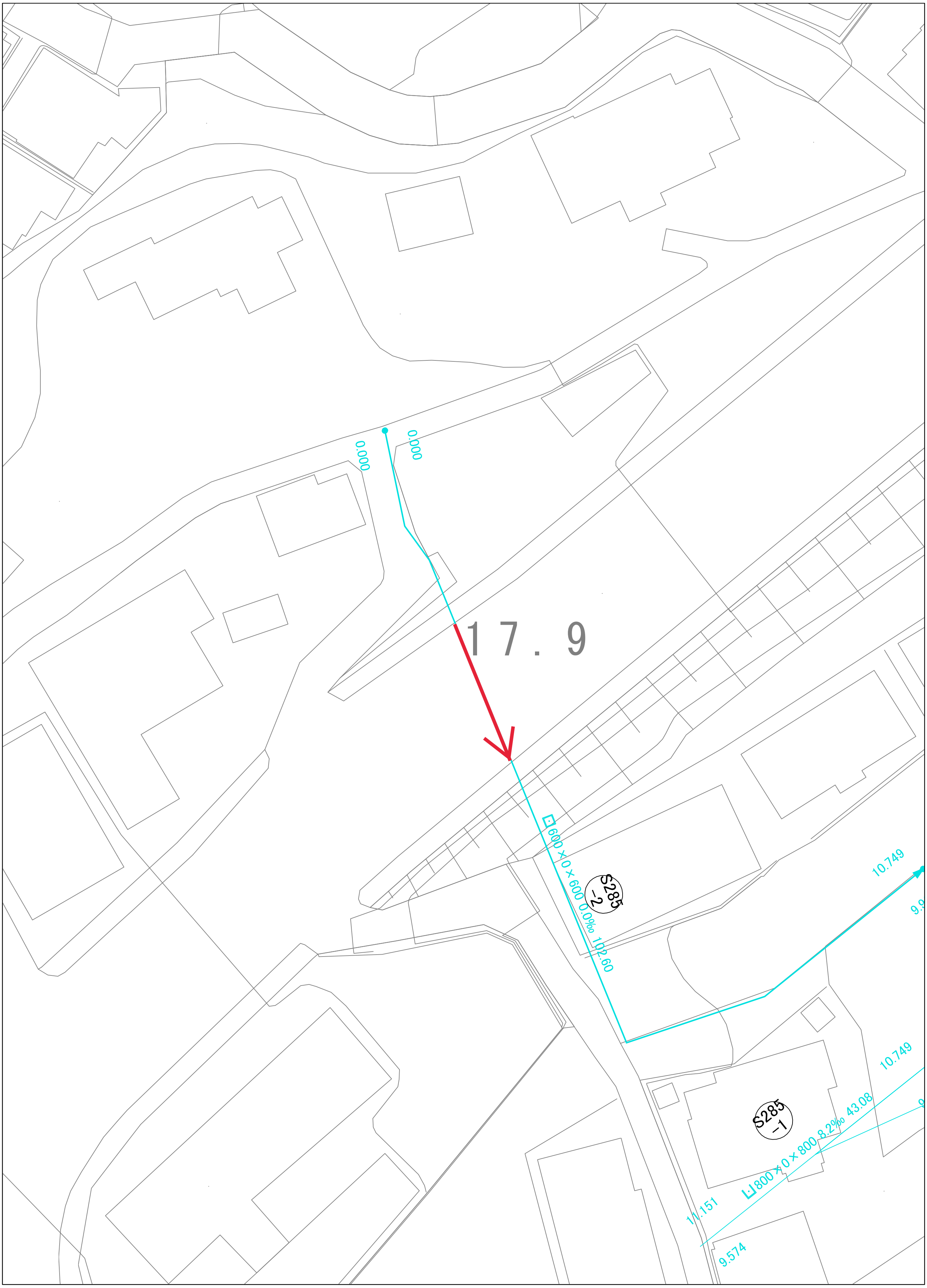

0 5 10 25 50m

1/500

No 3

Matsudo - Sewage Works Infomation System

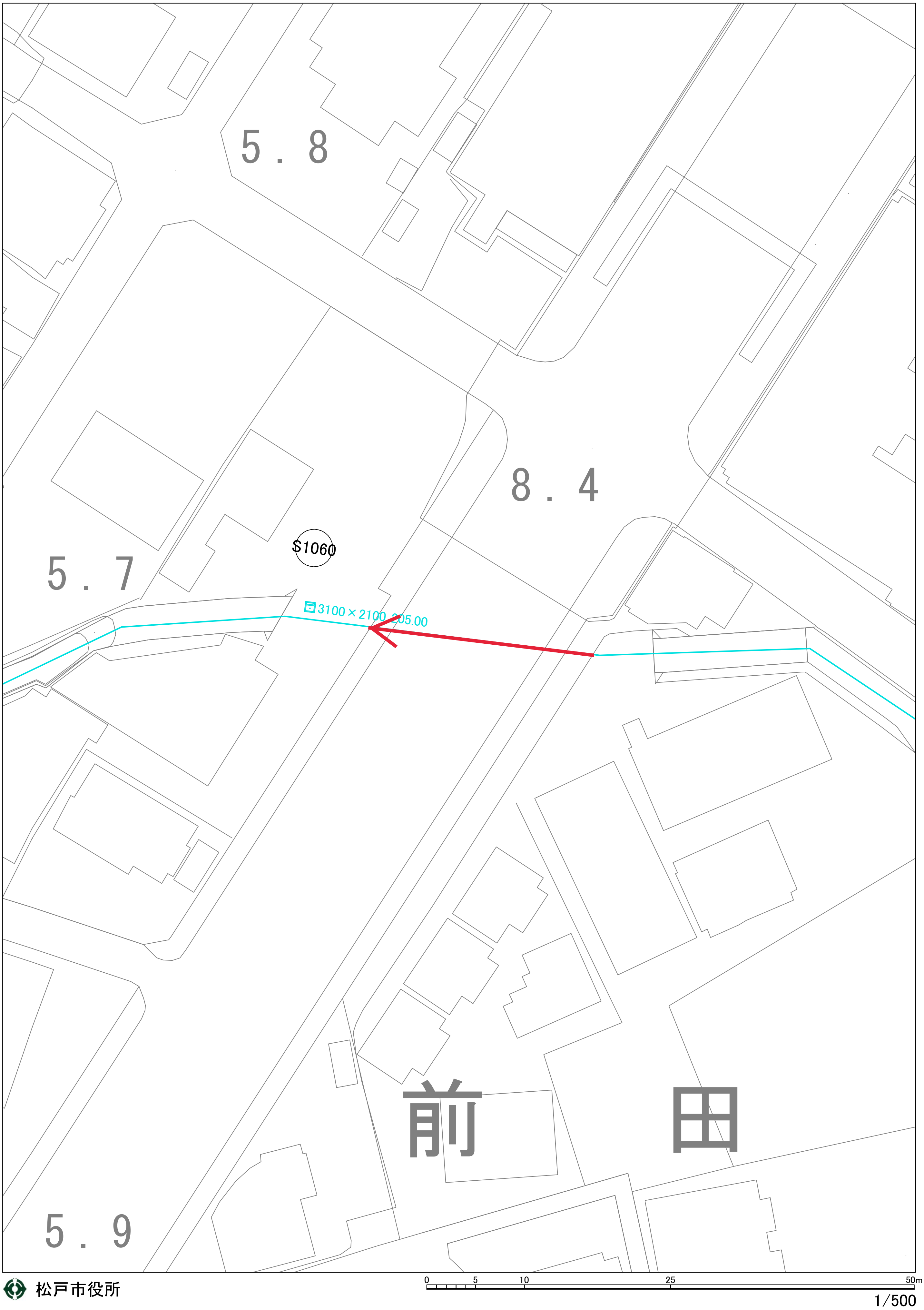

松戸市役所

1/500

No 4

Matsudo - Sewage Works Infomation System

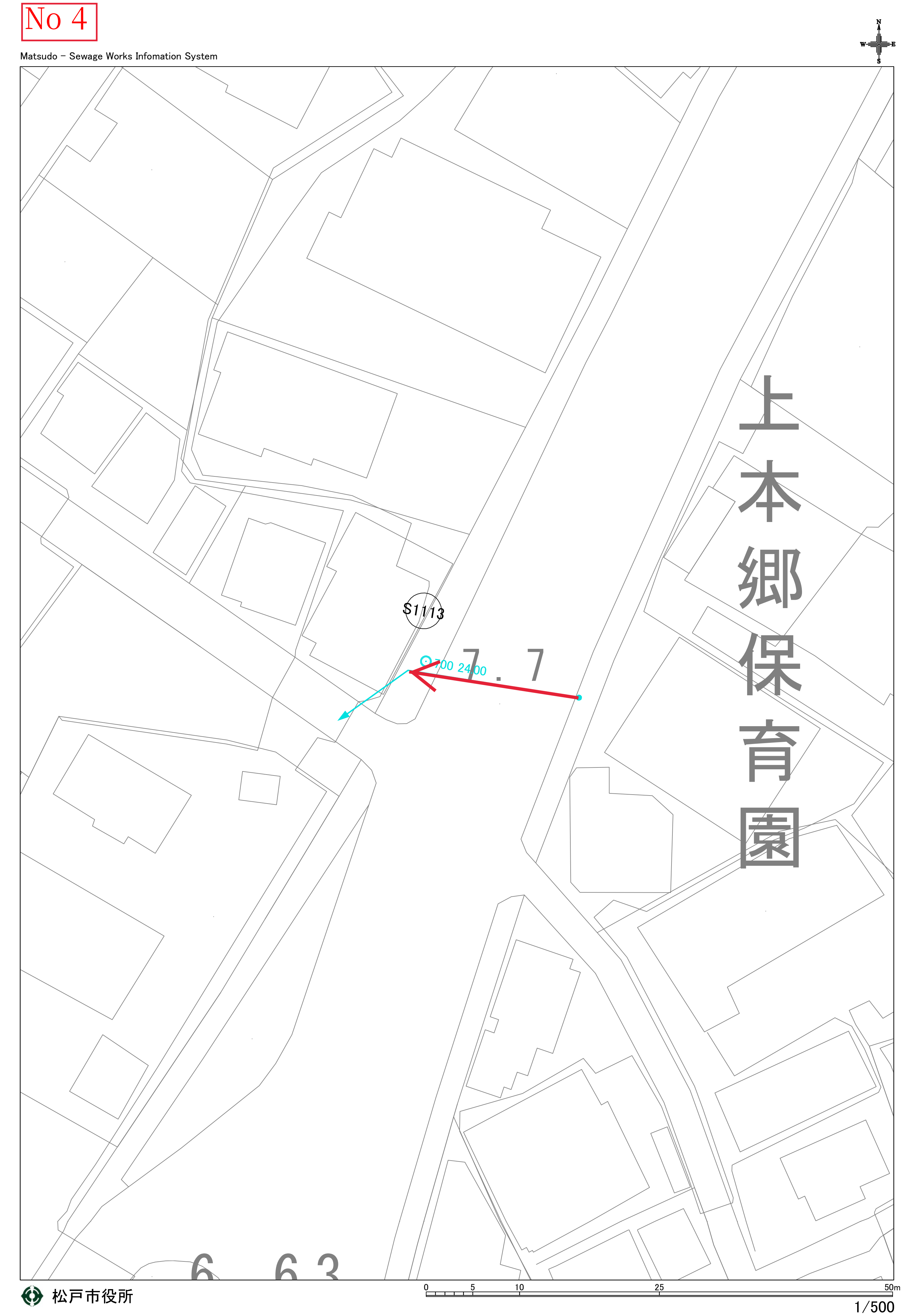

No 5

Matsudo - Sewage Works Infomation System

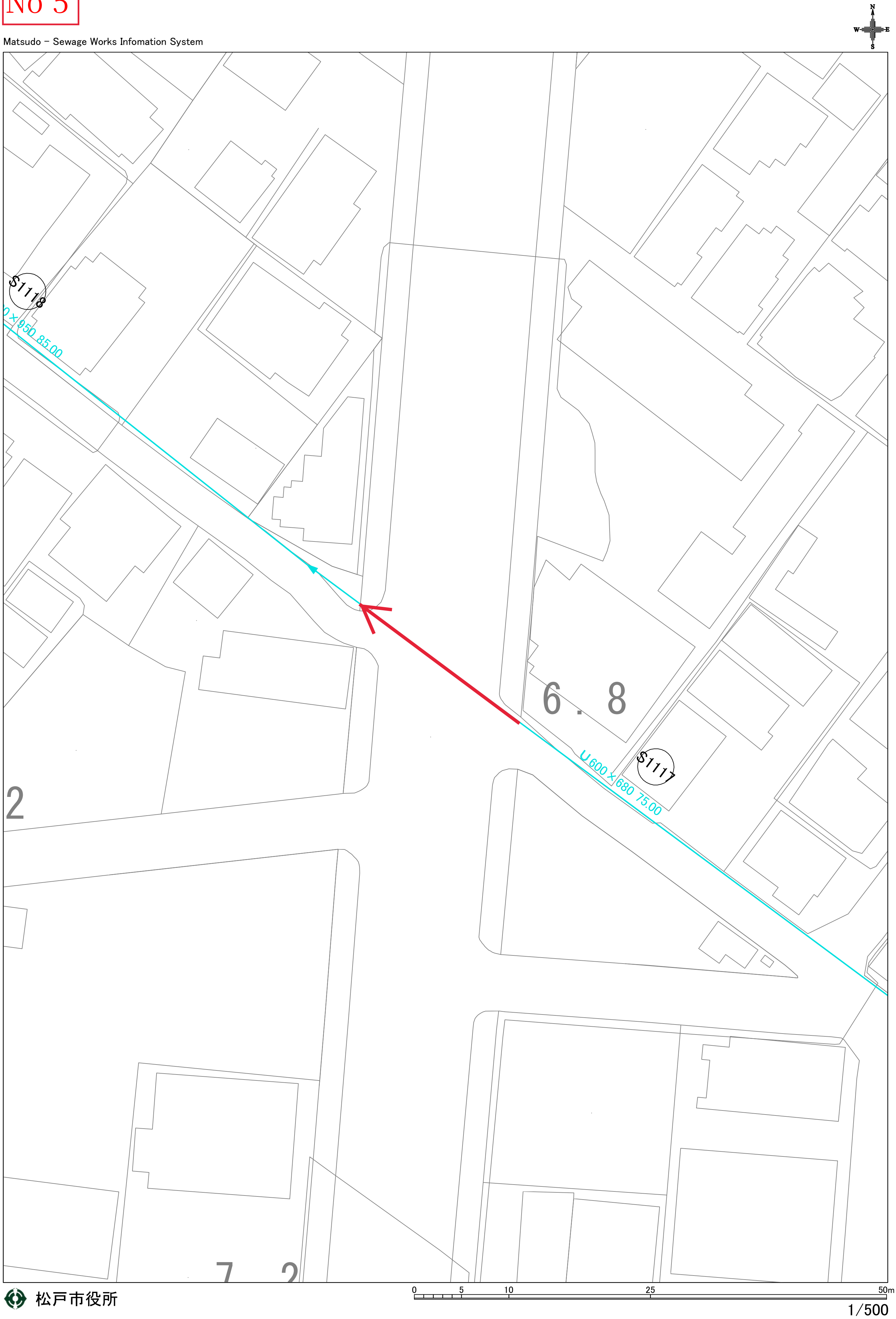

松戸市役所

1/500

No 6

Matsudo - Sewage Works Infomation System

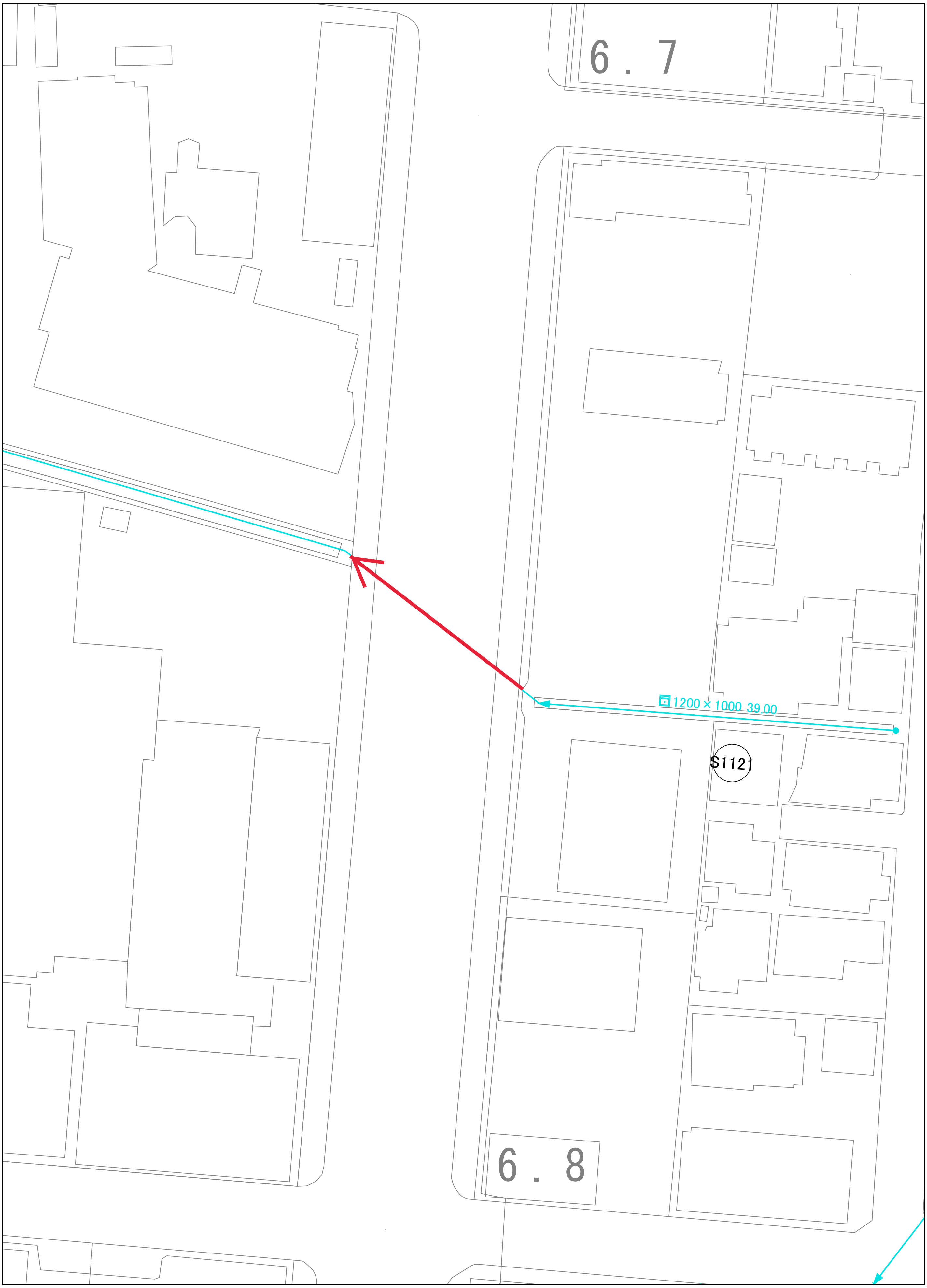

松戸市役所

0 5 10 25 50m

1/500

No 7

Matsudo - Sewage Works Infomation System

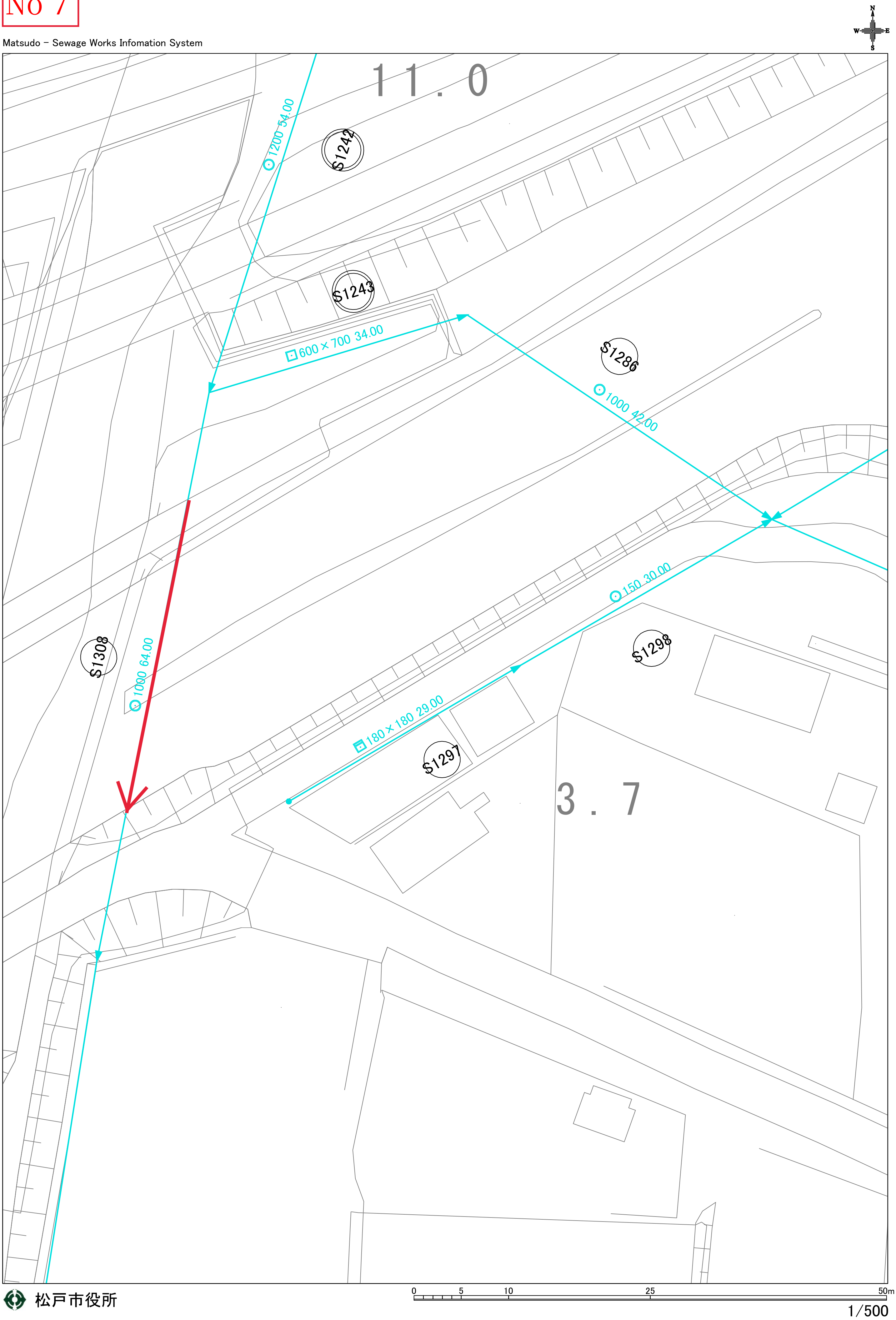

松戸市役所

1/500

No 8

Matsudo – Sewage Works Infomation System

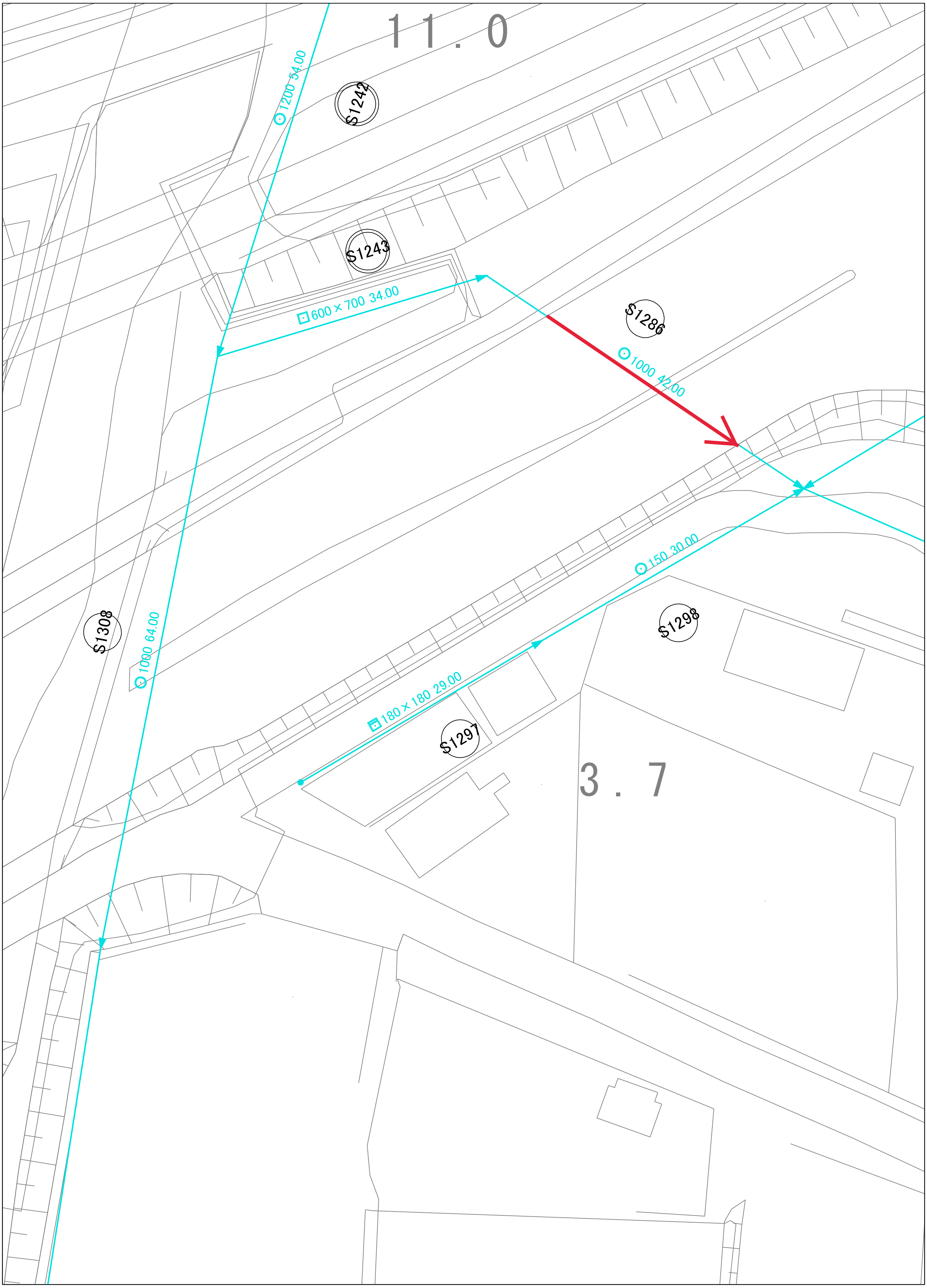

松戸市役所

0 5 10 25 50m

1/500

Matsudo - Sewage Works Infomation System

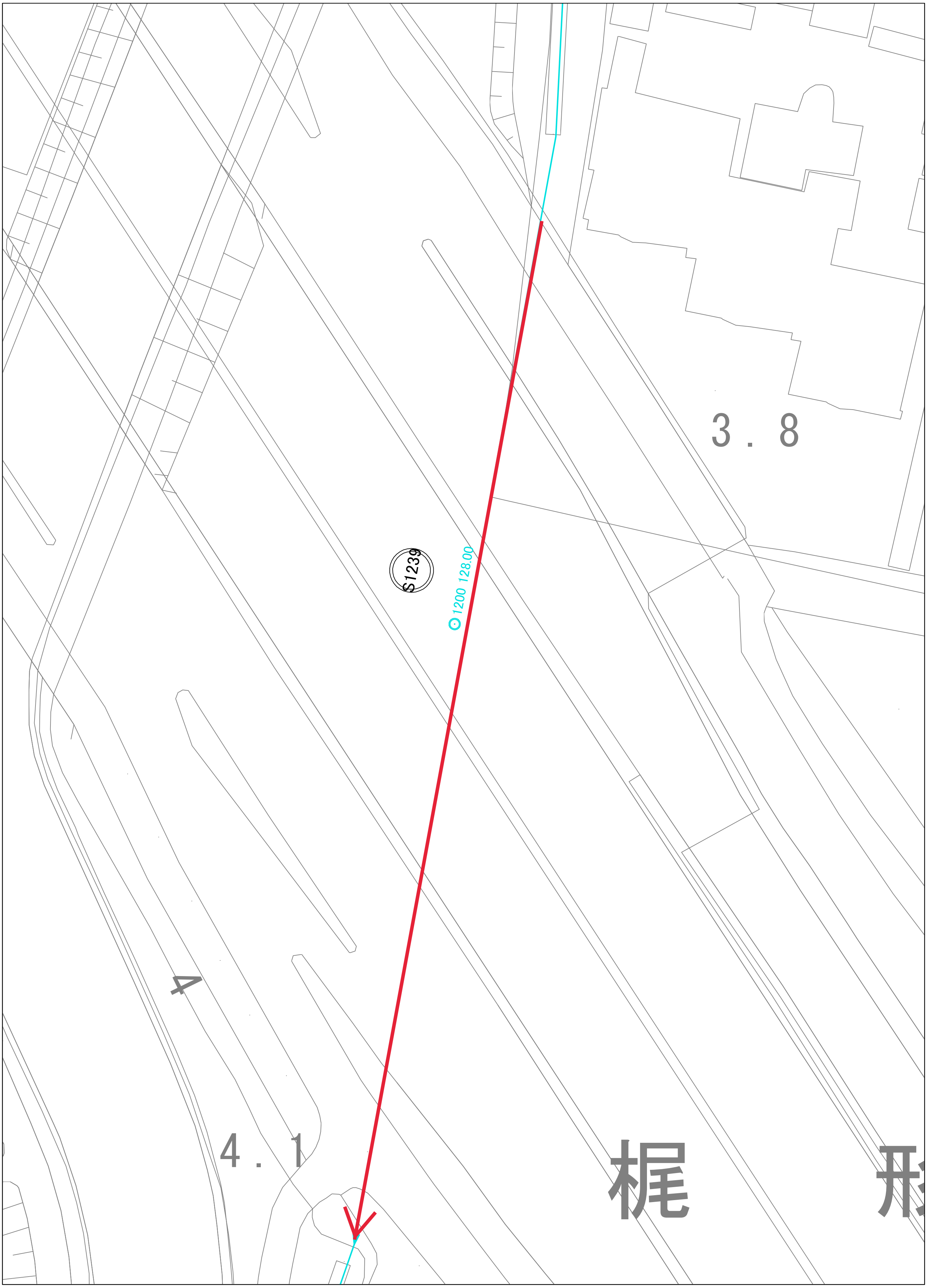

No 10

Matsudo - Sewage Works Infomation System

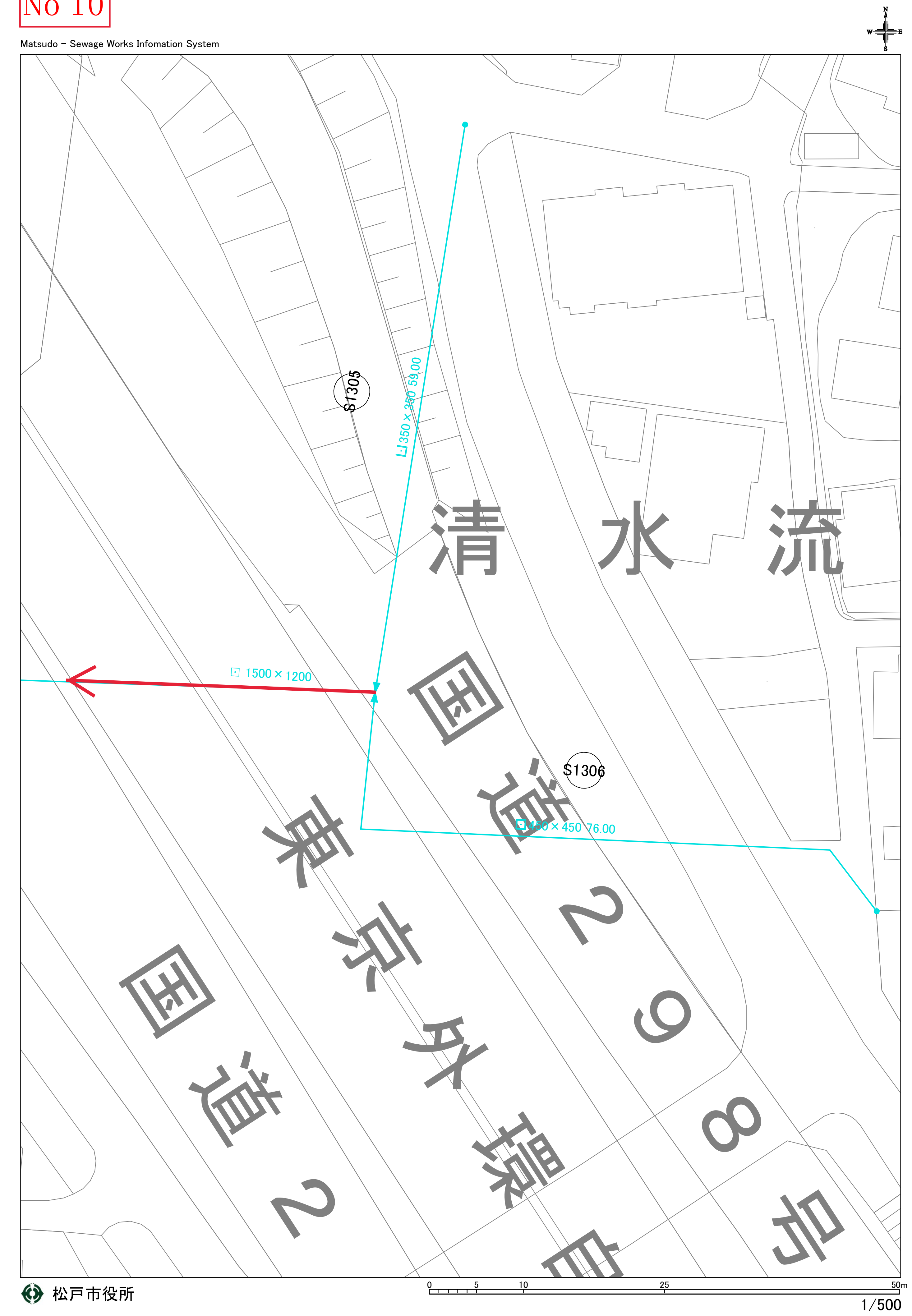

松戸市役所

No 11

Matsudo - Sewage Works Infomation System

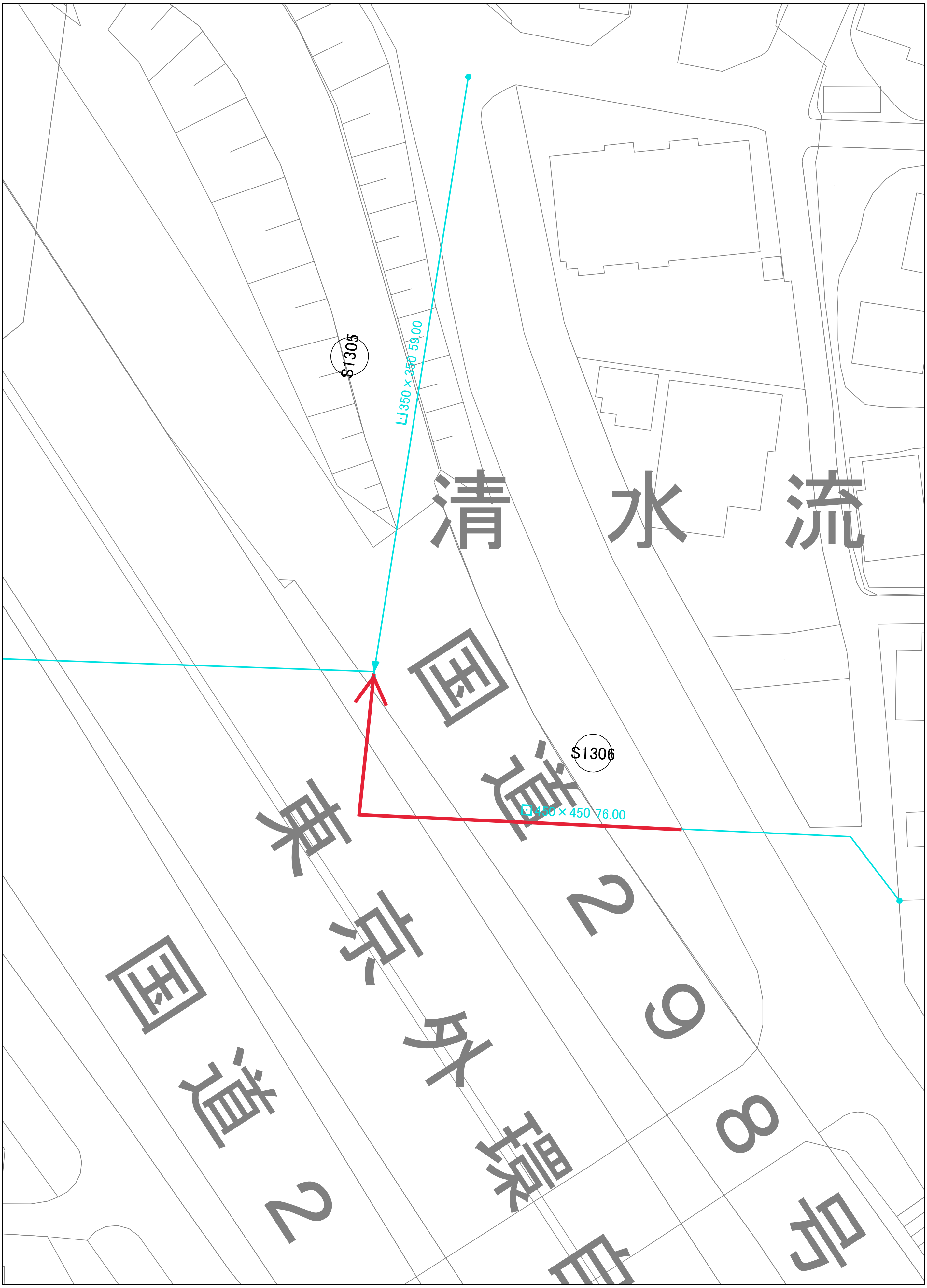

No 12

Matsudo - Sewage Works Infomation System

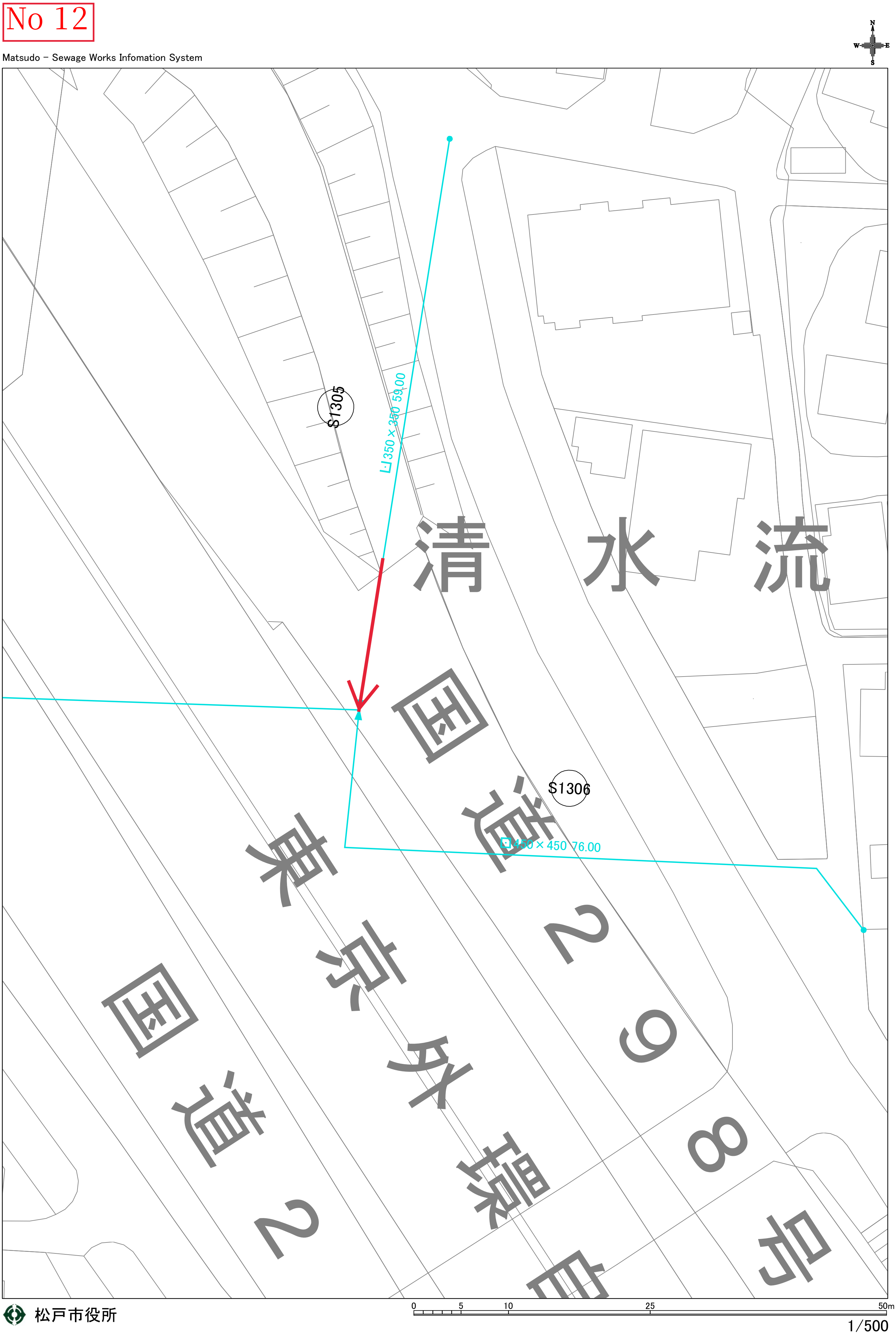

松戸市役所

1/500

No 13

Matsudo - Sewage Works Infomation System

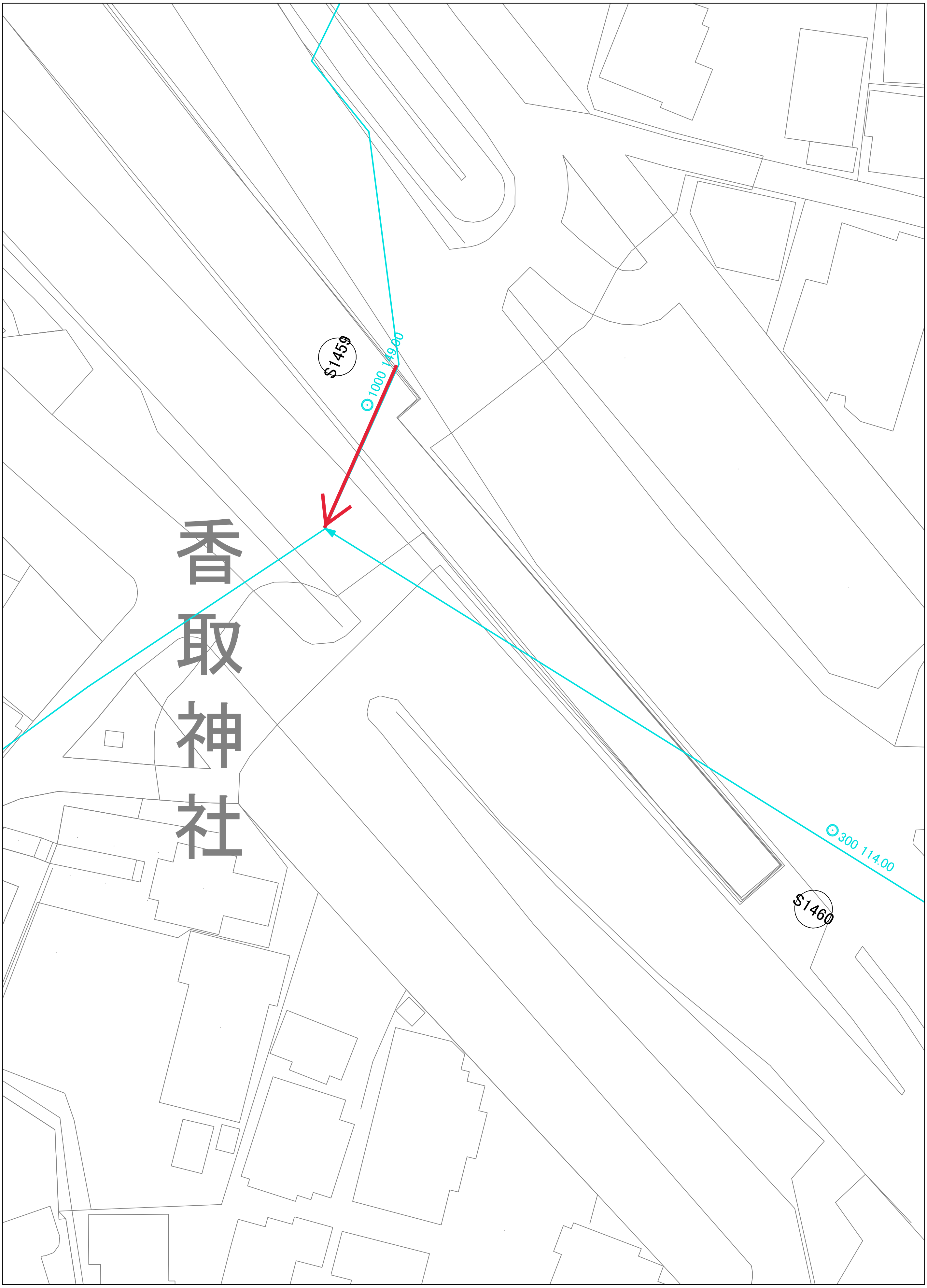

松戸市役所

1/500

No 14

Matsudo – Sewage Works Infomation System

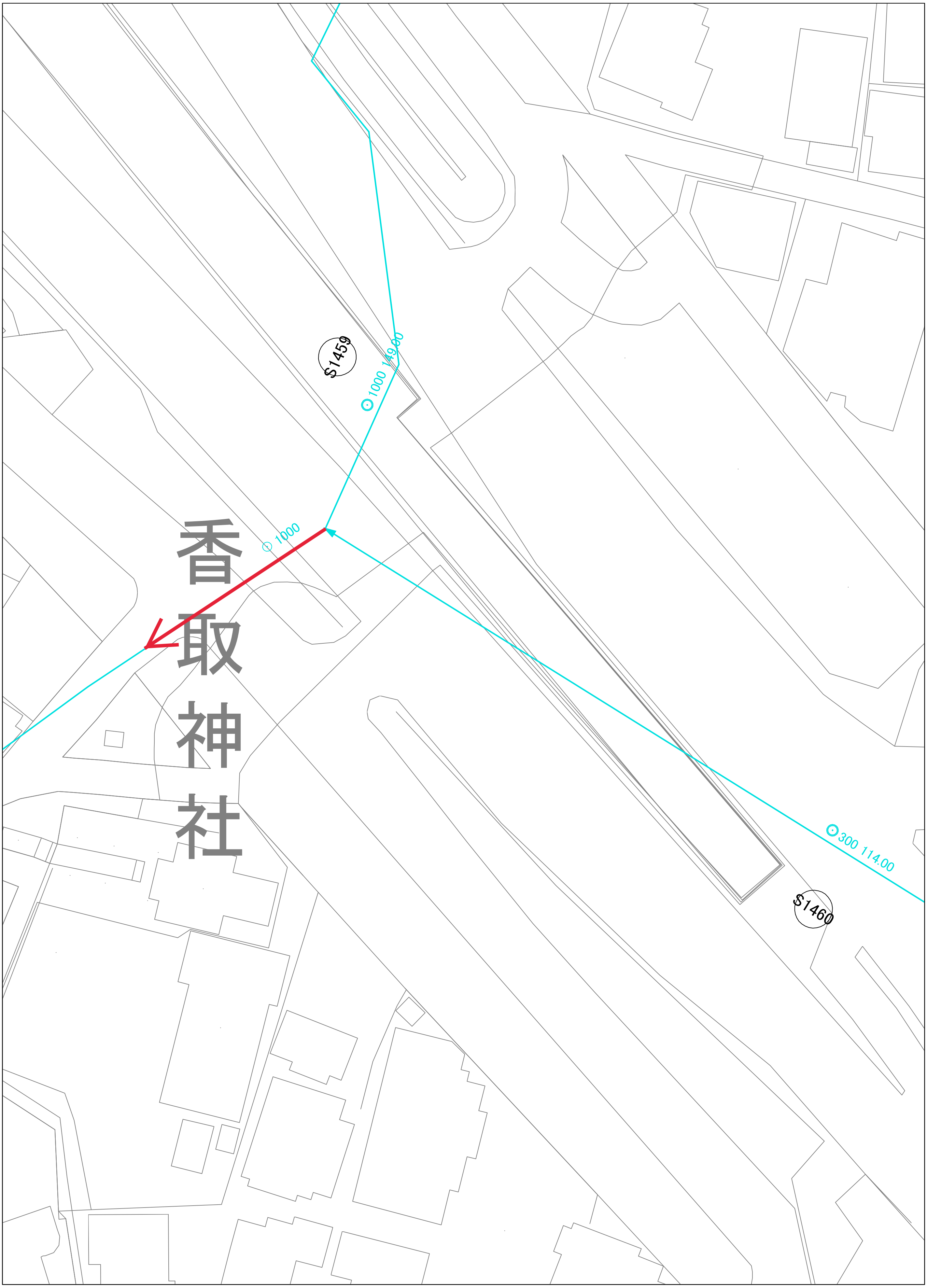

0 5 10 25 50m

1/500

松戸市役所

No 15

Matsudo - Sewage Works Infomation System

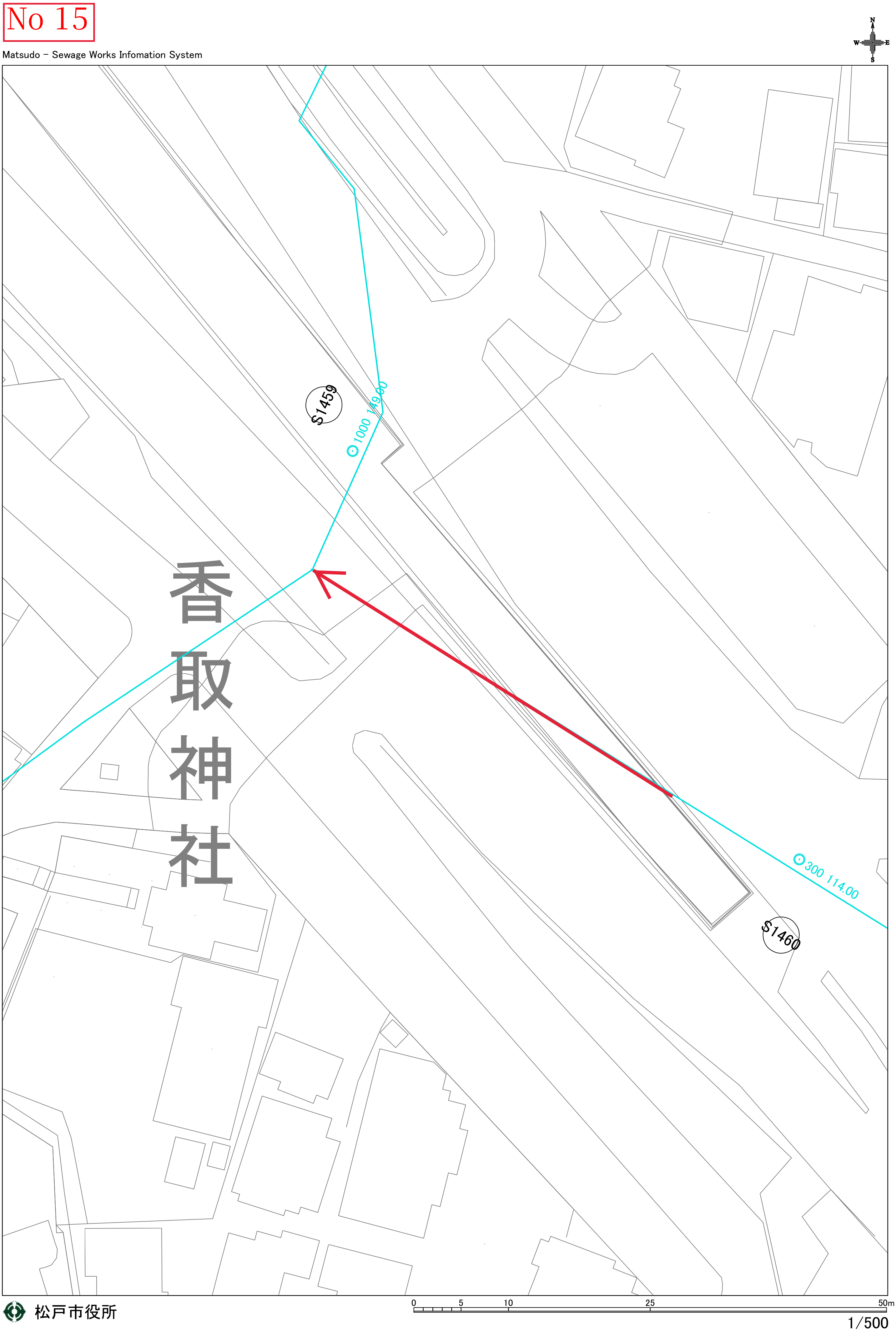

松戸市役所

1/500

No 16

Matsudo - Sewage Works Infomation System

松戸市役所

1/500

No 17

Matsudo − Sewage Works Infomation System

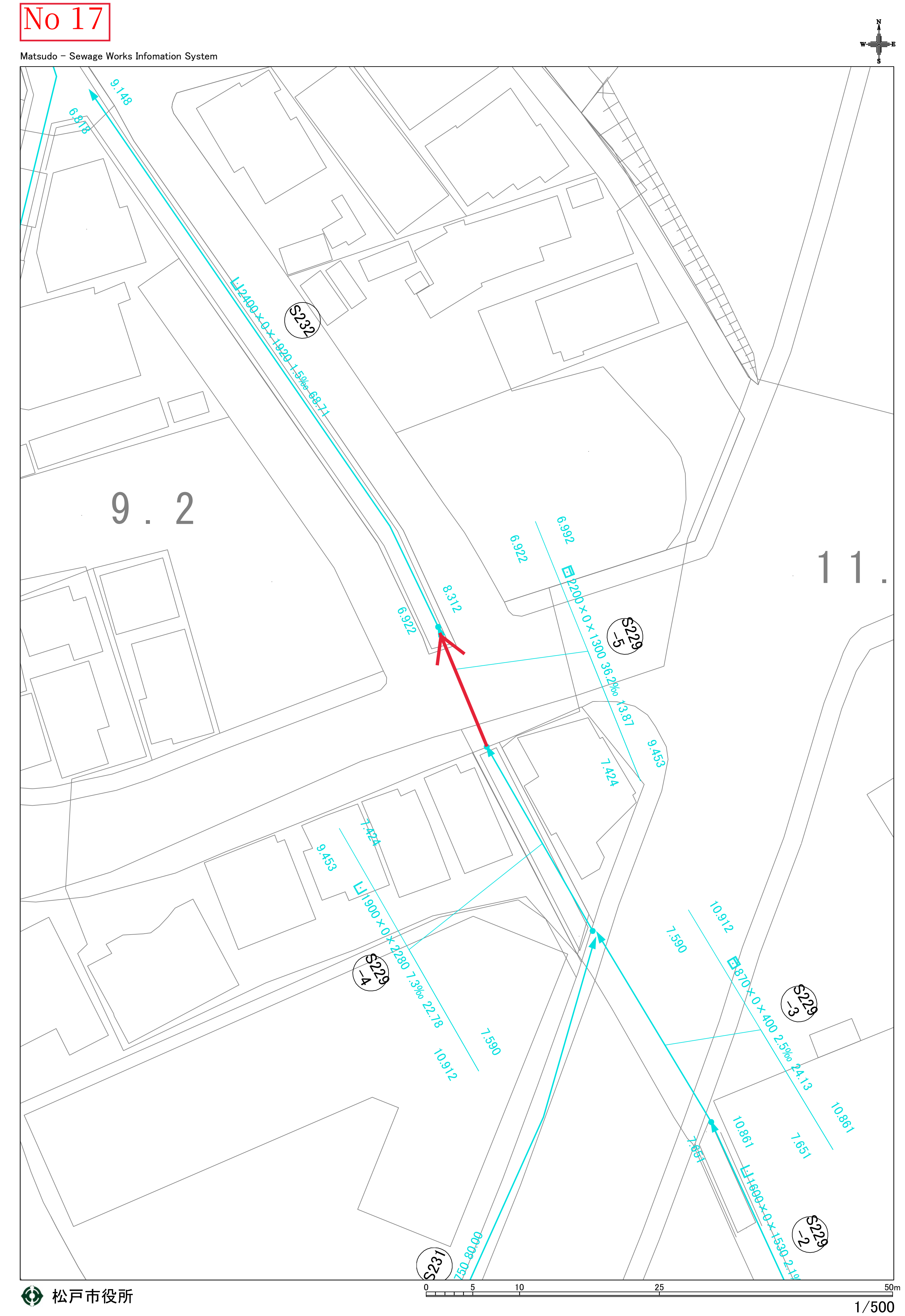

松戸市役所

1/500

No 18

Matsudo - Sewage Works Infomation System

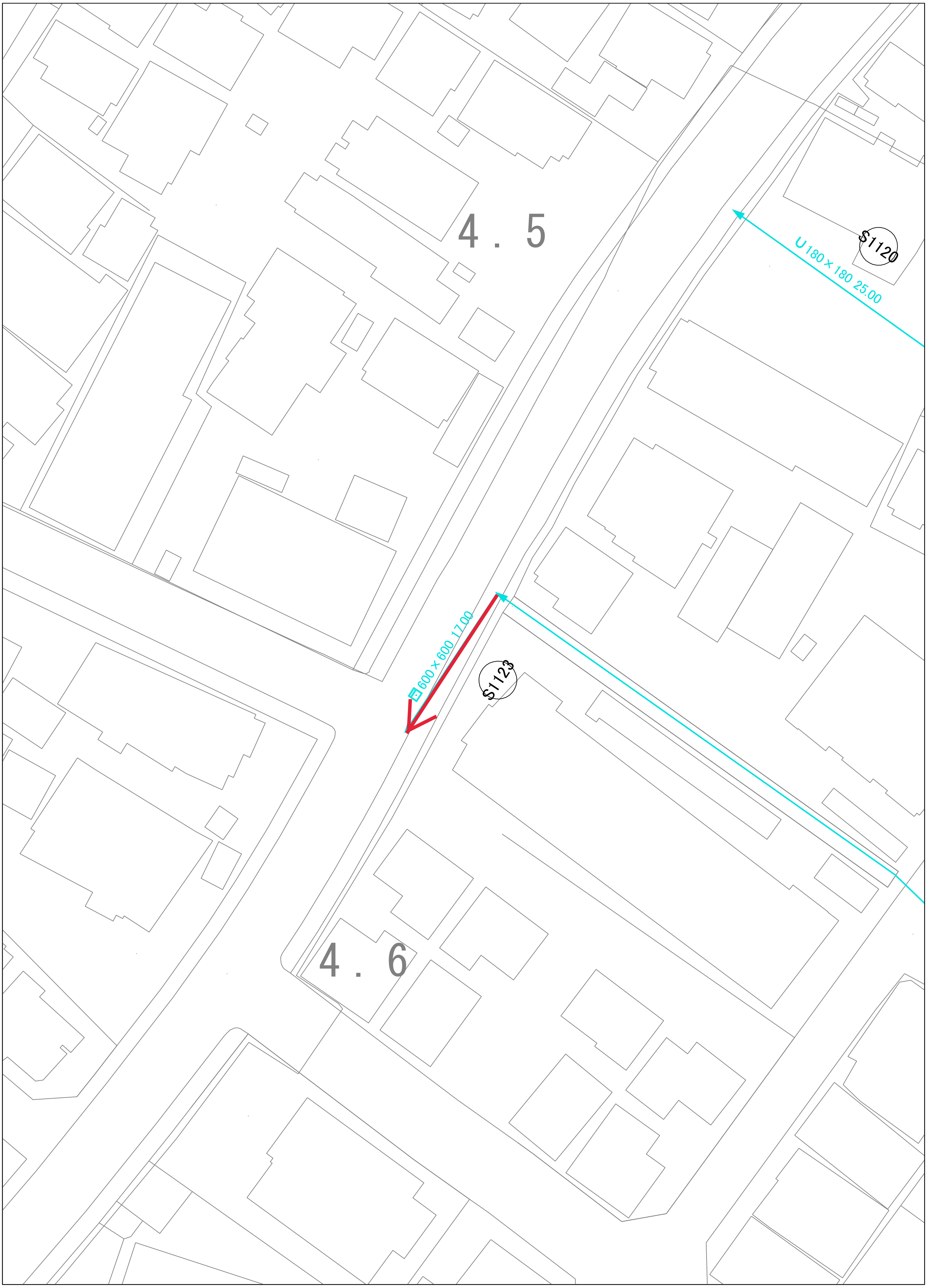

松戸市役所

0 5 10 25 50m

1/500

No 19

Matsudo - Sewage Works Infomation System

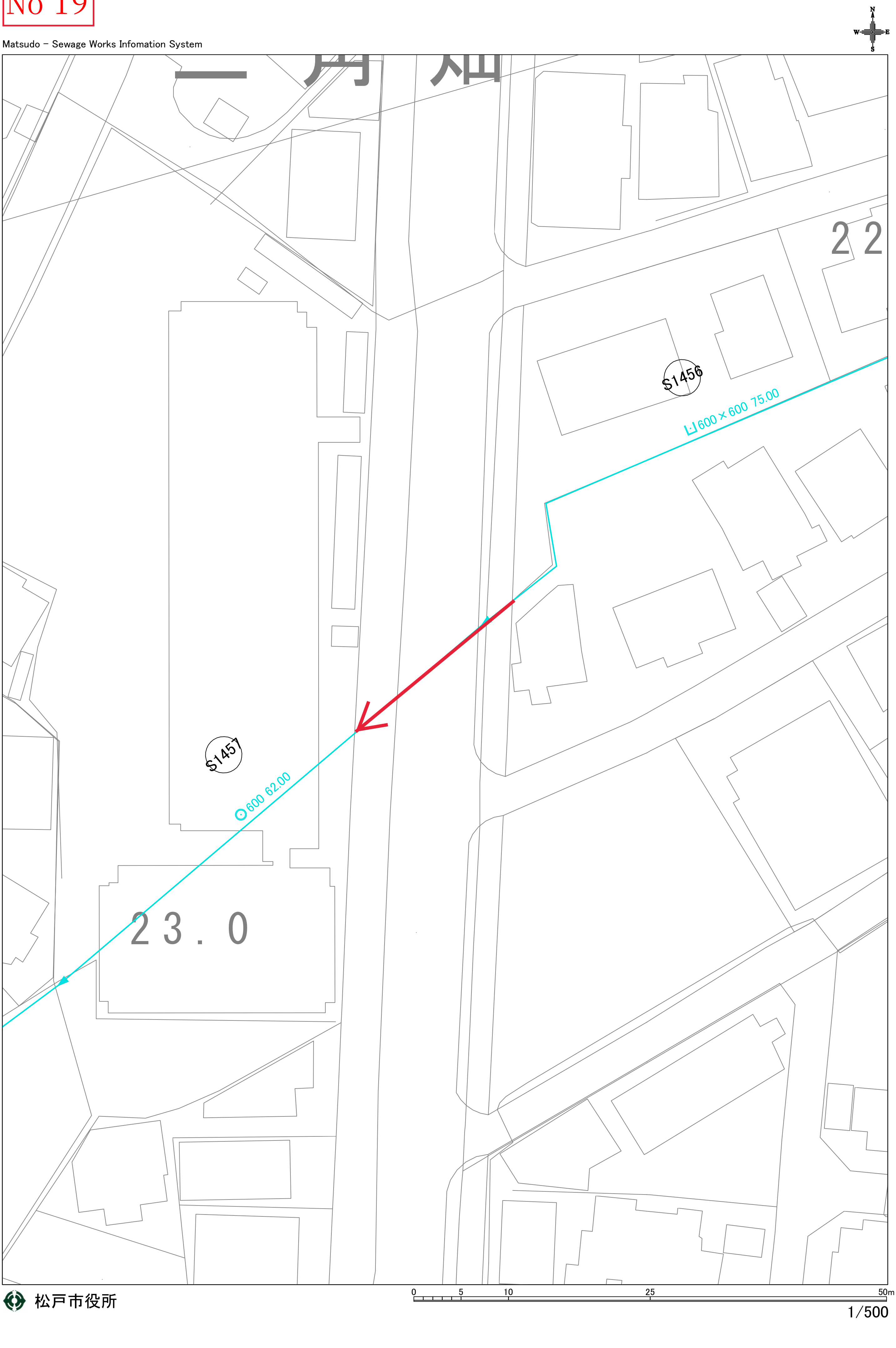

松戸市役所

0 5 10 25 50m

1/500

No 20

Matsudo – Sewage Works Infomation System

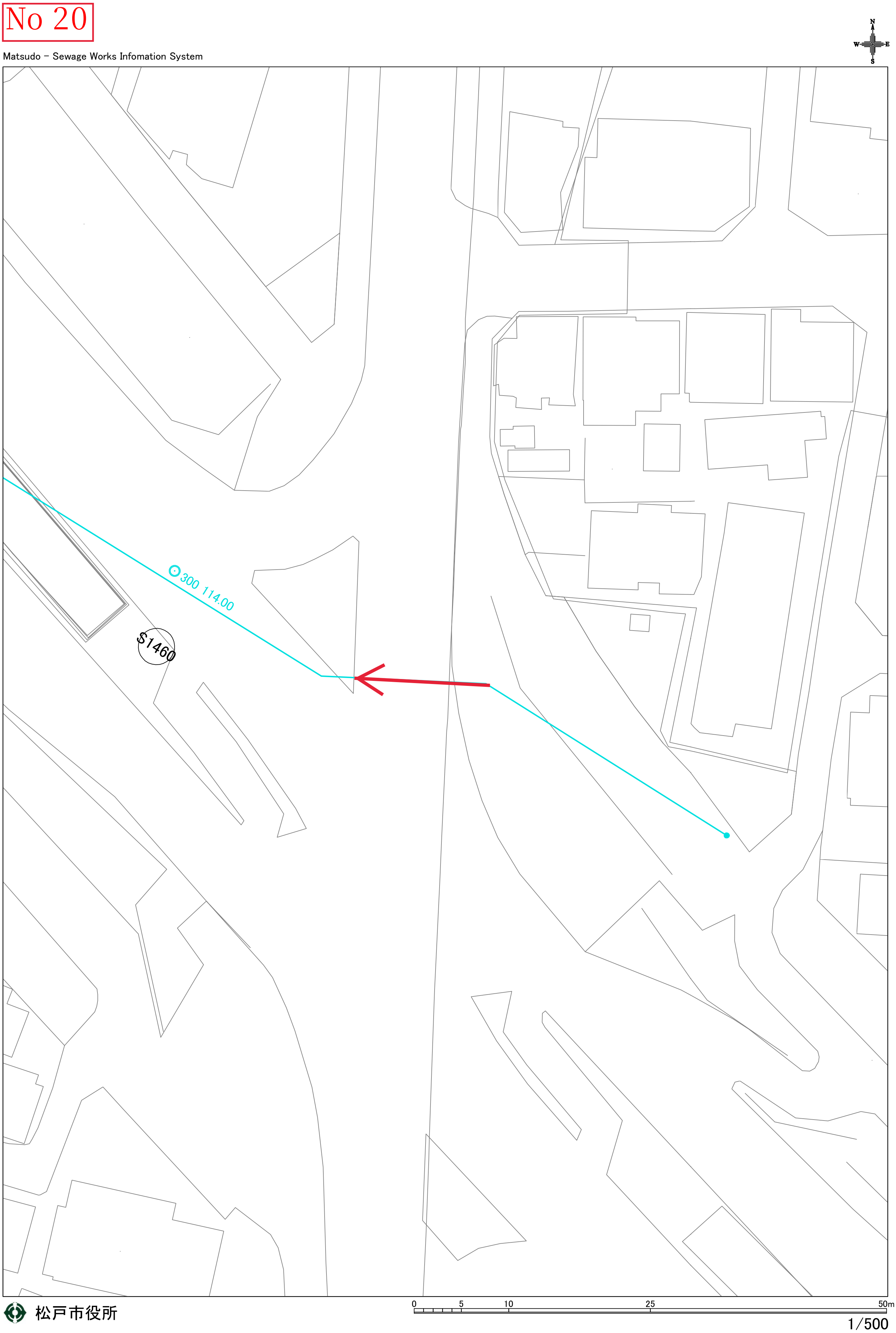

松戸市役所

1/500

No 21

Matsudo - Sewage Works Infomation System

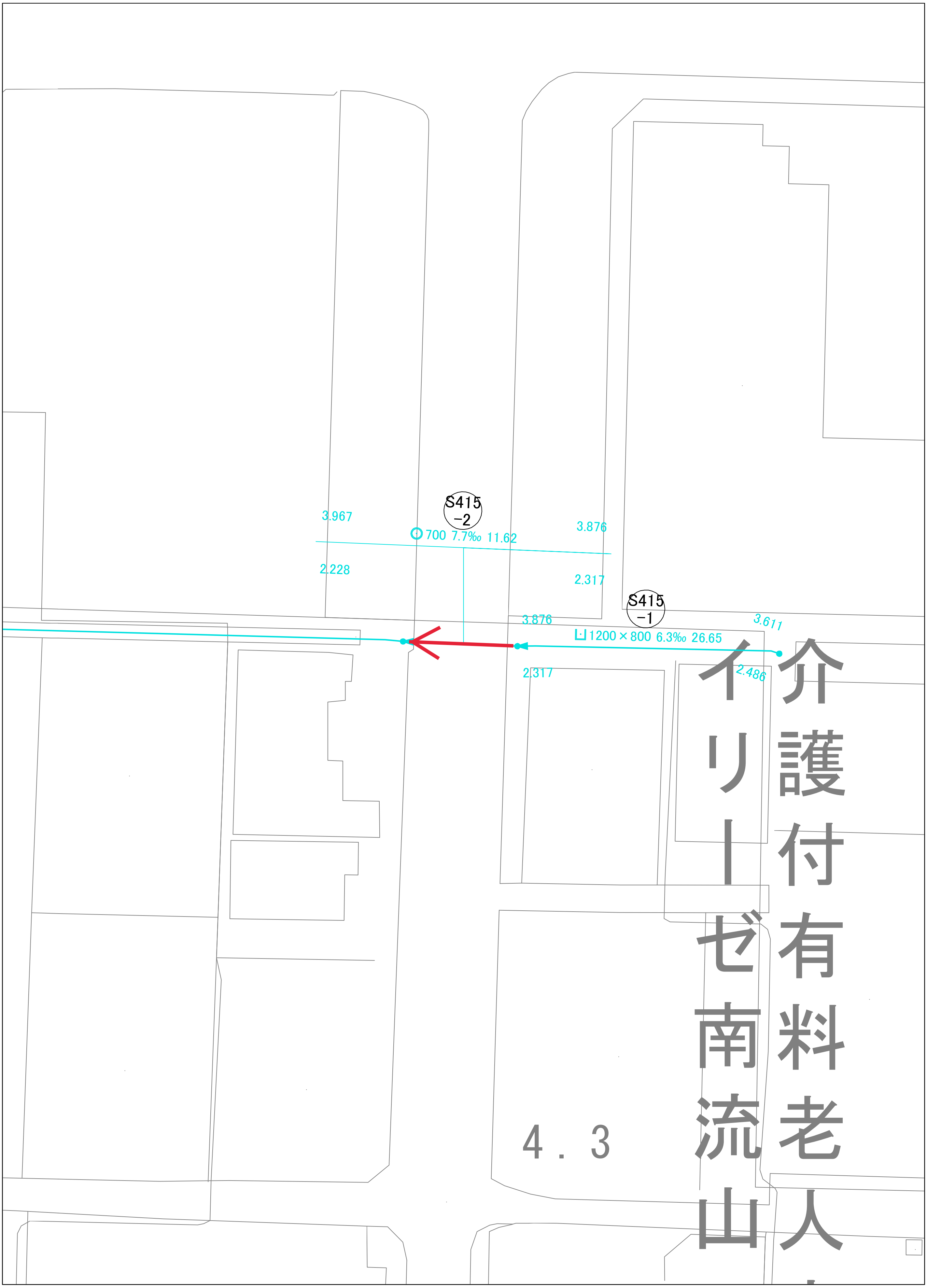

松戸市役所

0 5 10 25 50m

1/500

No 22

Matsudo - Sewage Works Infomation System

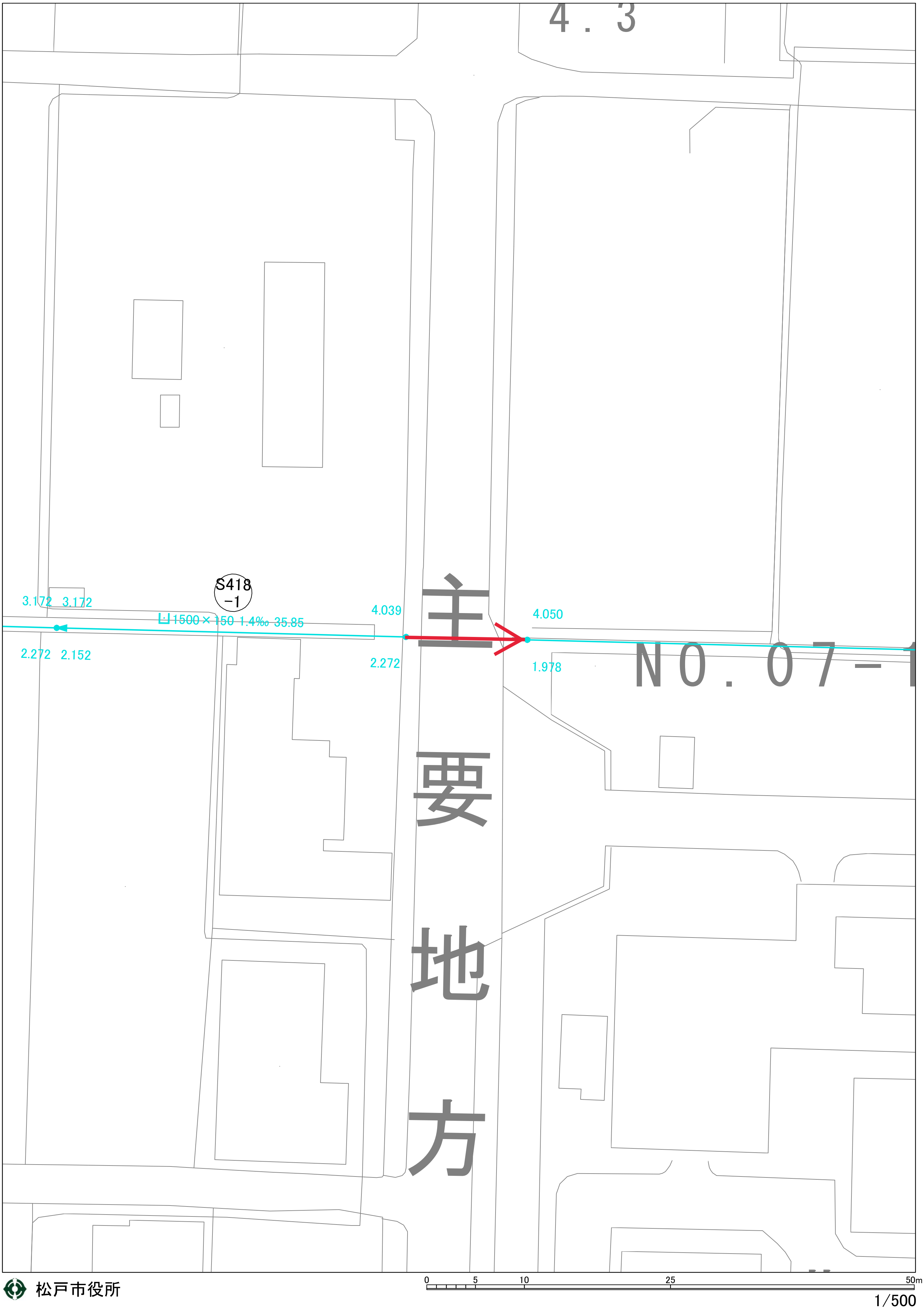

松戸市役所

1/500

No 23

Matsudo - Sewage Works Infomation System

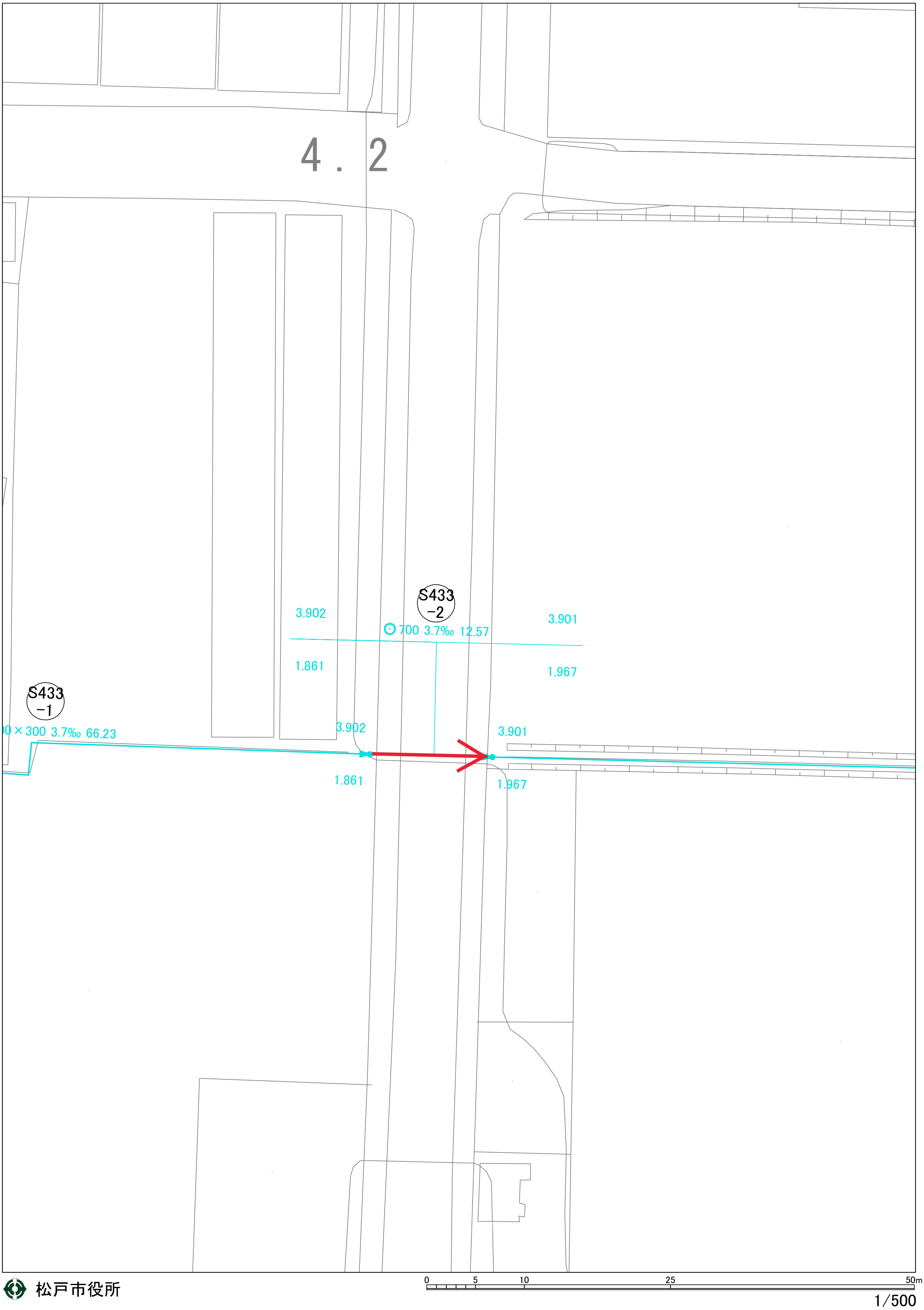

松戸市役所

1/500

No 24

Matsudo − Sewage Works Infomation System

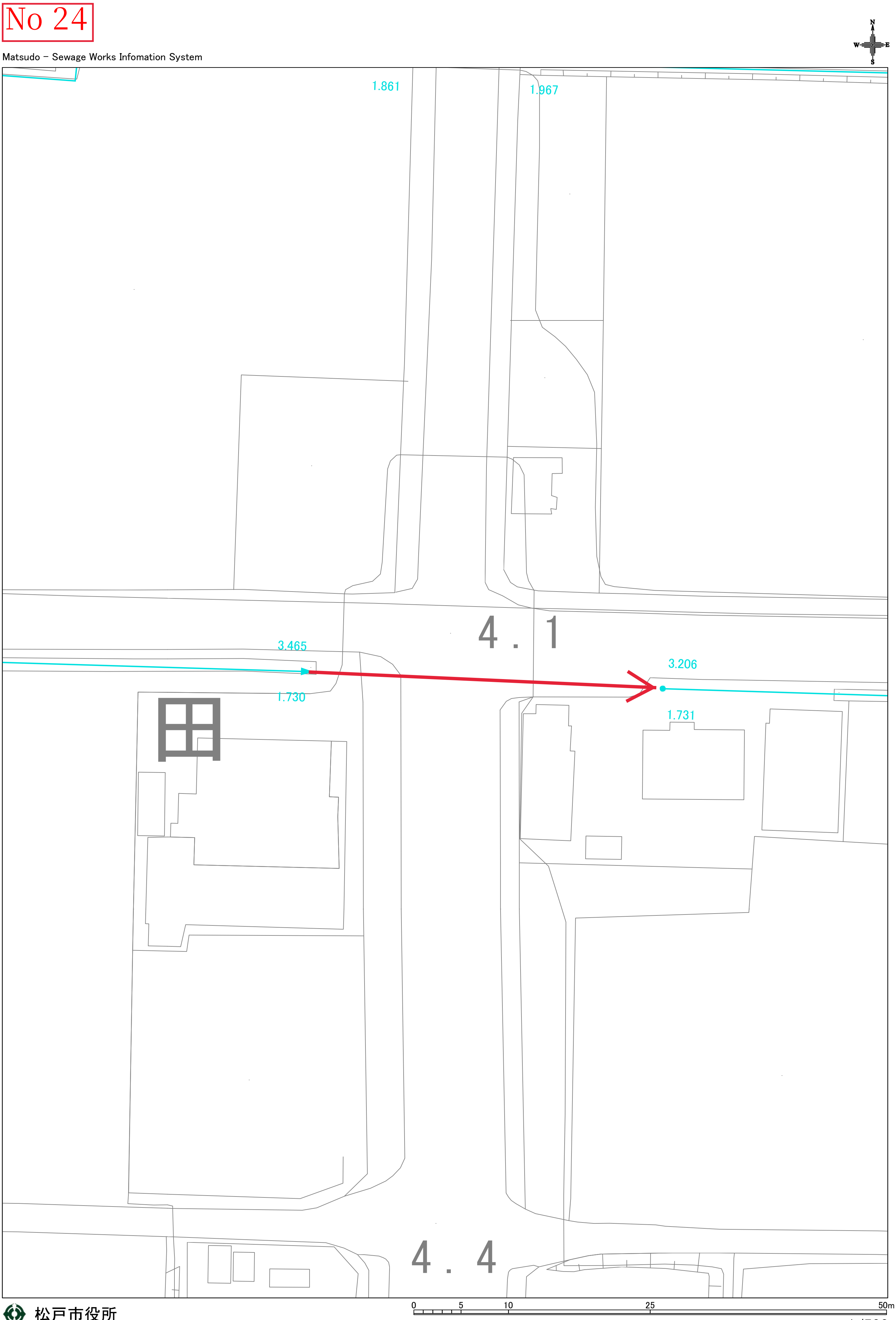

松戸市役所

1/500

No 25

Matsudo - Sewage Works Infomation System

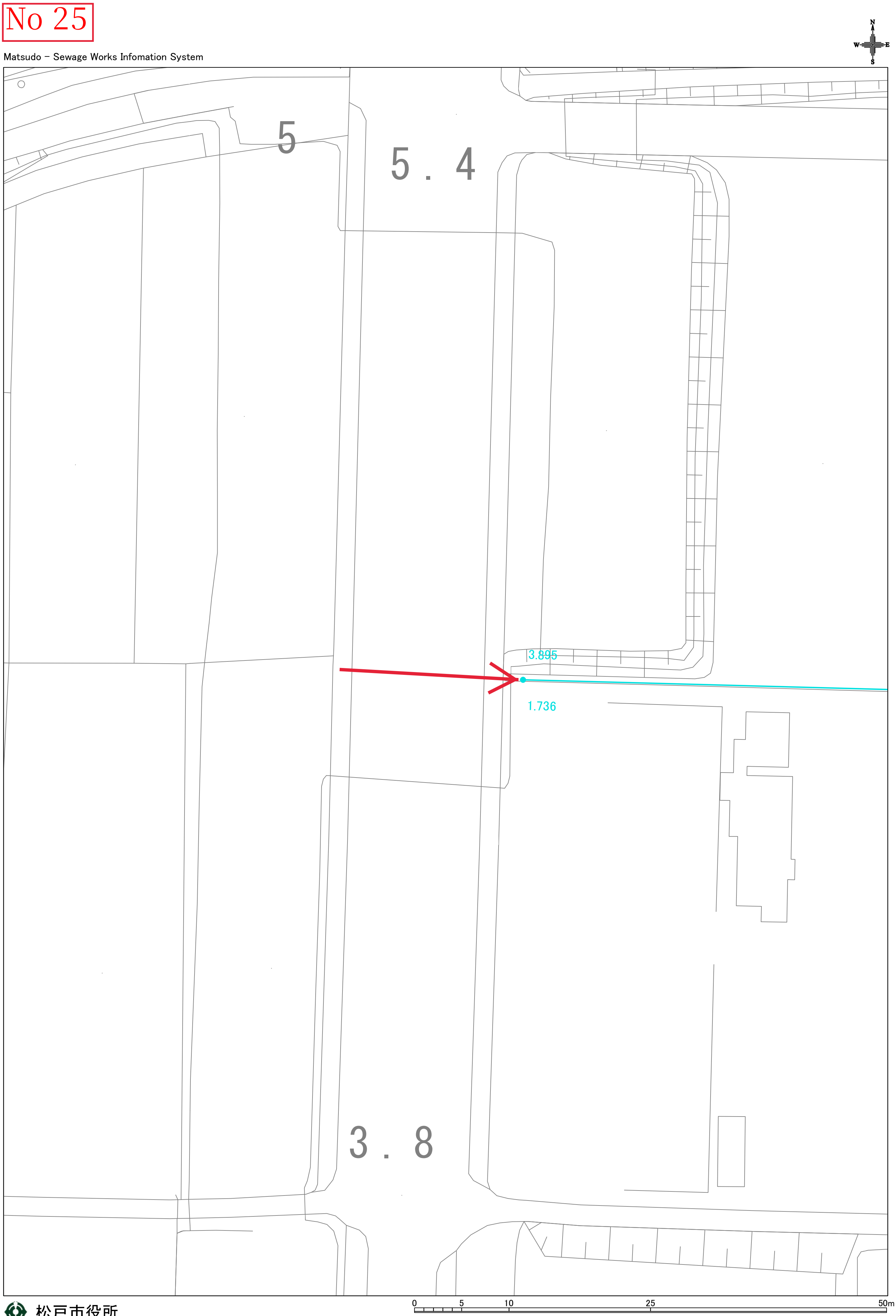

松戸市役所

1/500

No 26

Matsudo - Sewage Works Infomation System

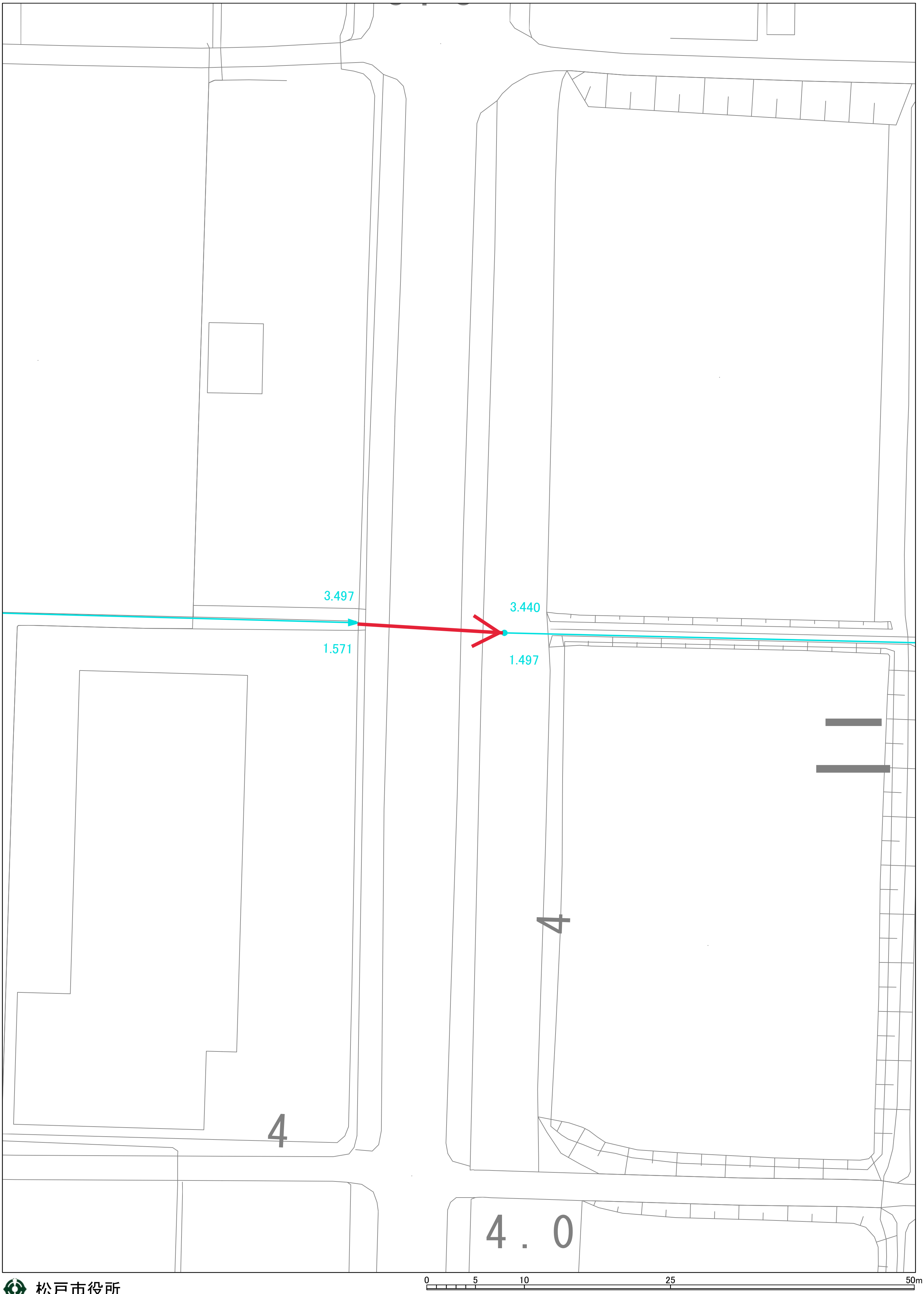

1/500

松戸市役所

No 27

Matsudo - Sewage Works Infomation System

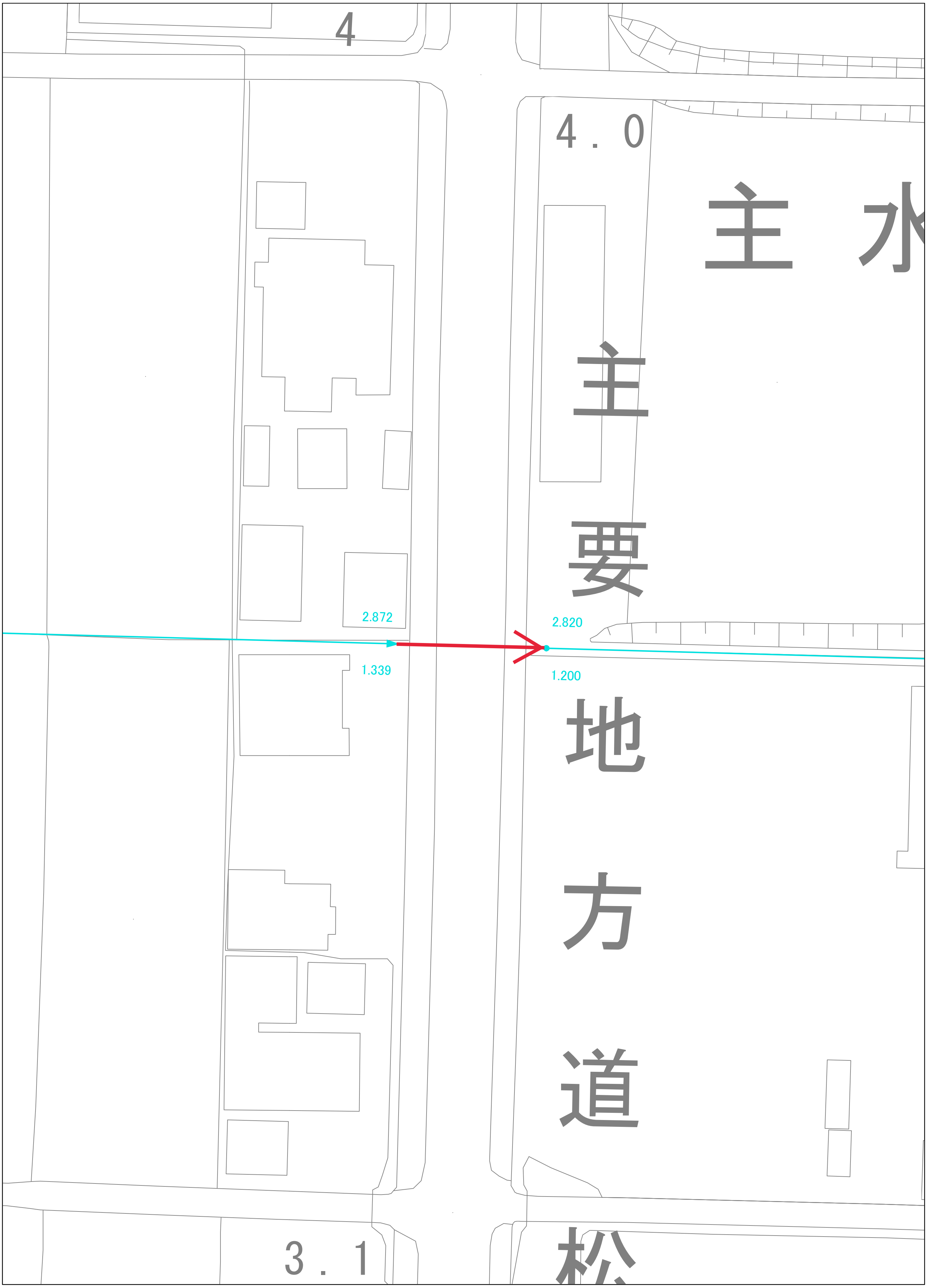

松戸市役所

0 5 10 25 50m

1/500

No 28

Matsudo - Sewage Works Infomation System

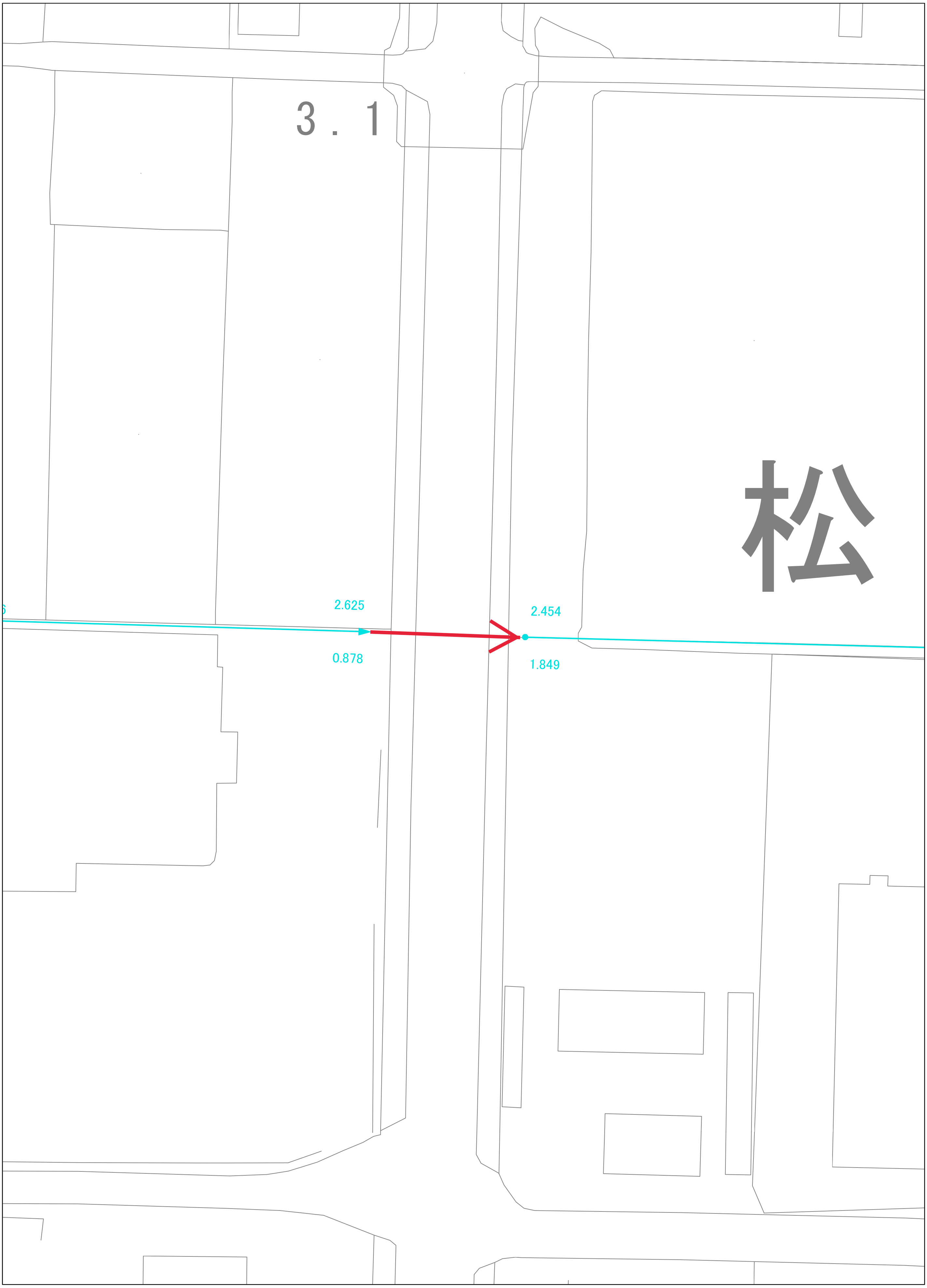

0 5 10 25 50m

1/500

No 29

Matsudo - Sewage Works Infomation System

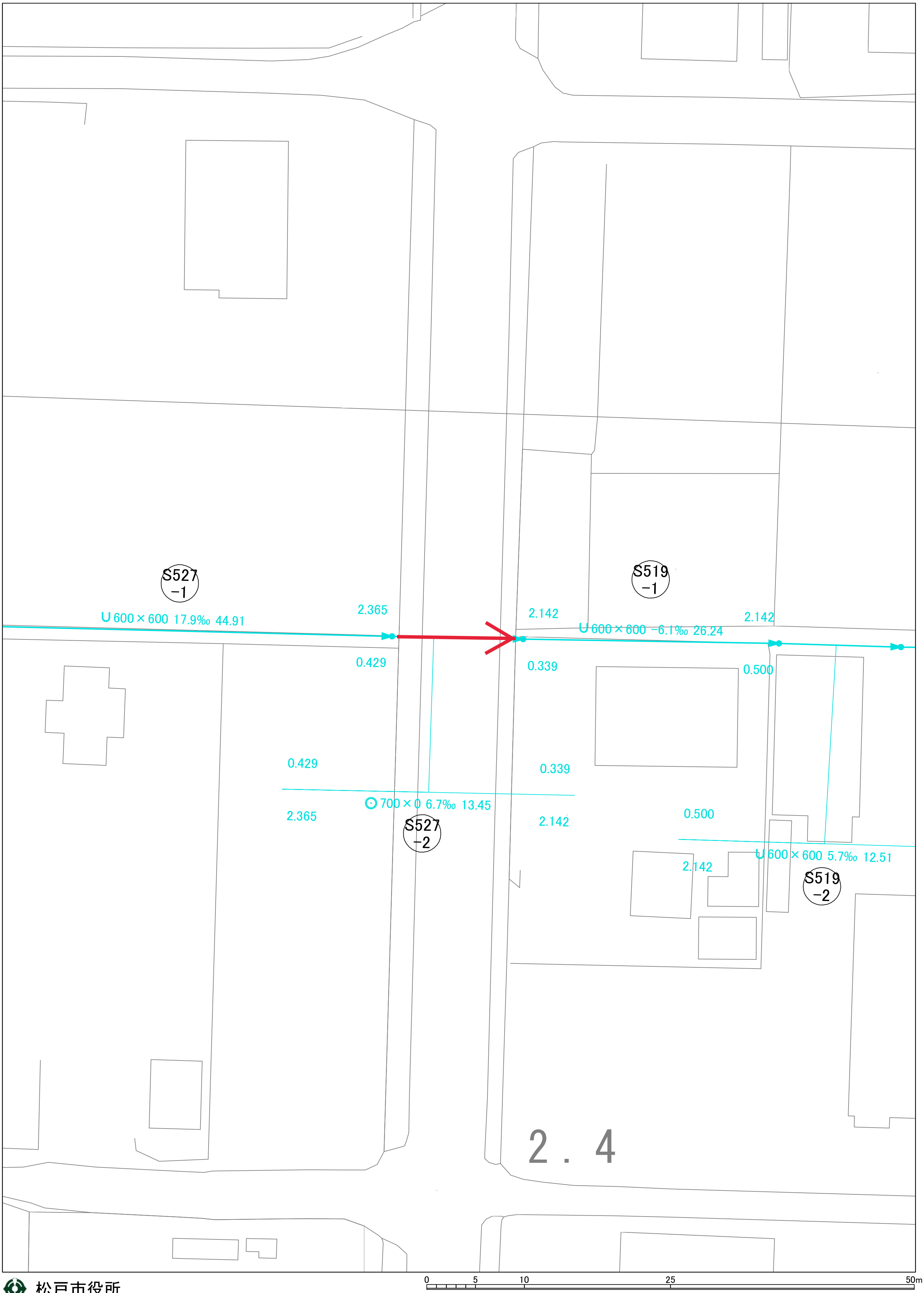

松戸市役所

1/500

No 30

Matsudo - Sewage Works Infomation System

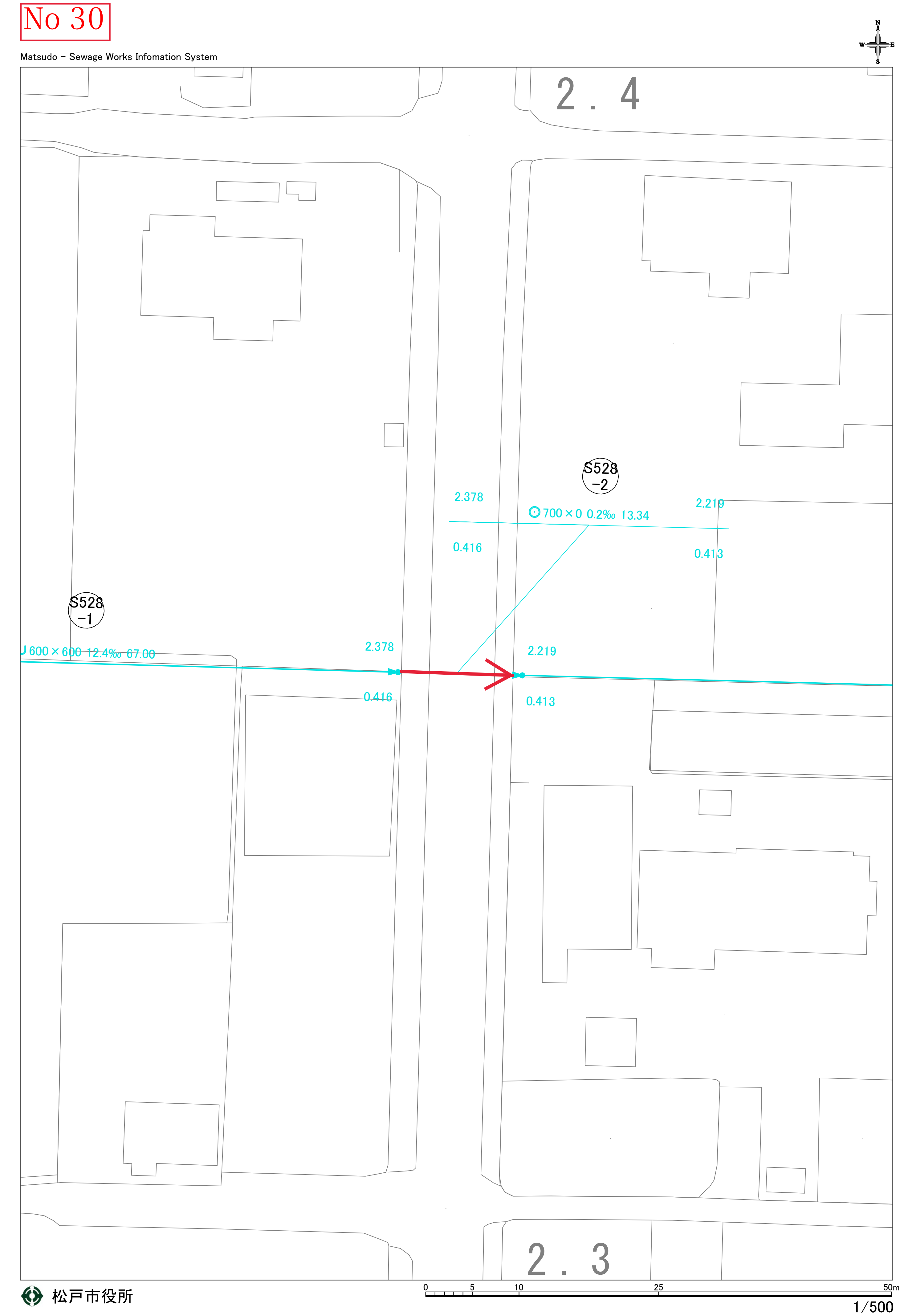

1/500

松戸市役所

No 31

Matsudo - Sewage Works Infomation System

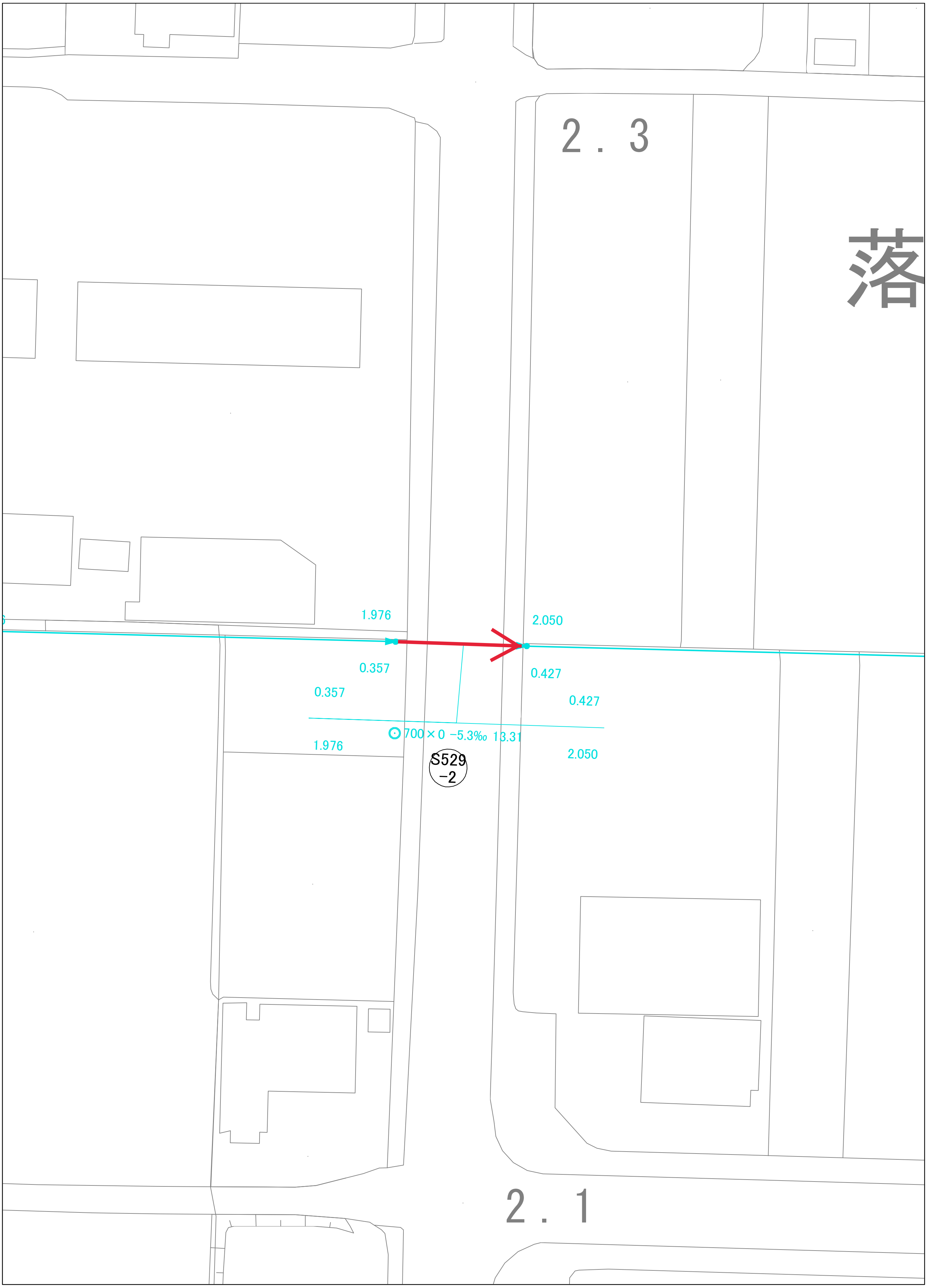

0 5 10 25 50m

松戸市役所

1/500

Matsudo - Sewage Works Infomation System

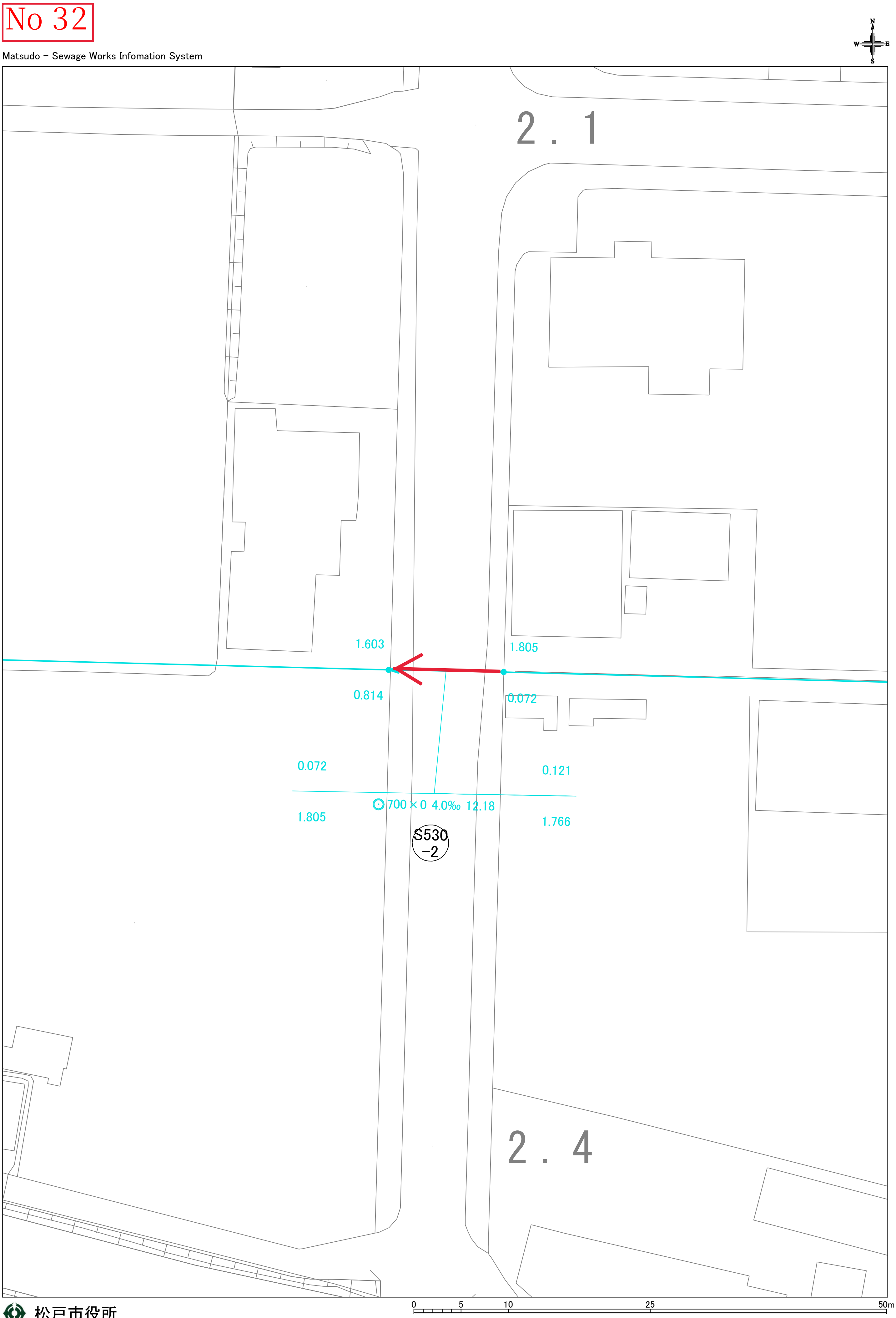

松戸市役所

1/500

No 33

Matsudo - Sewage Works Infomation System

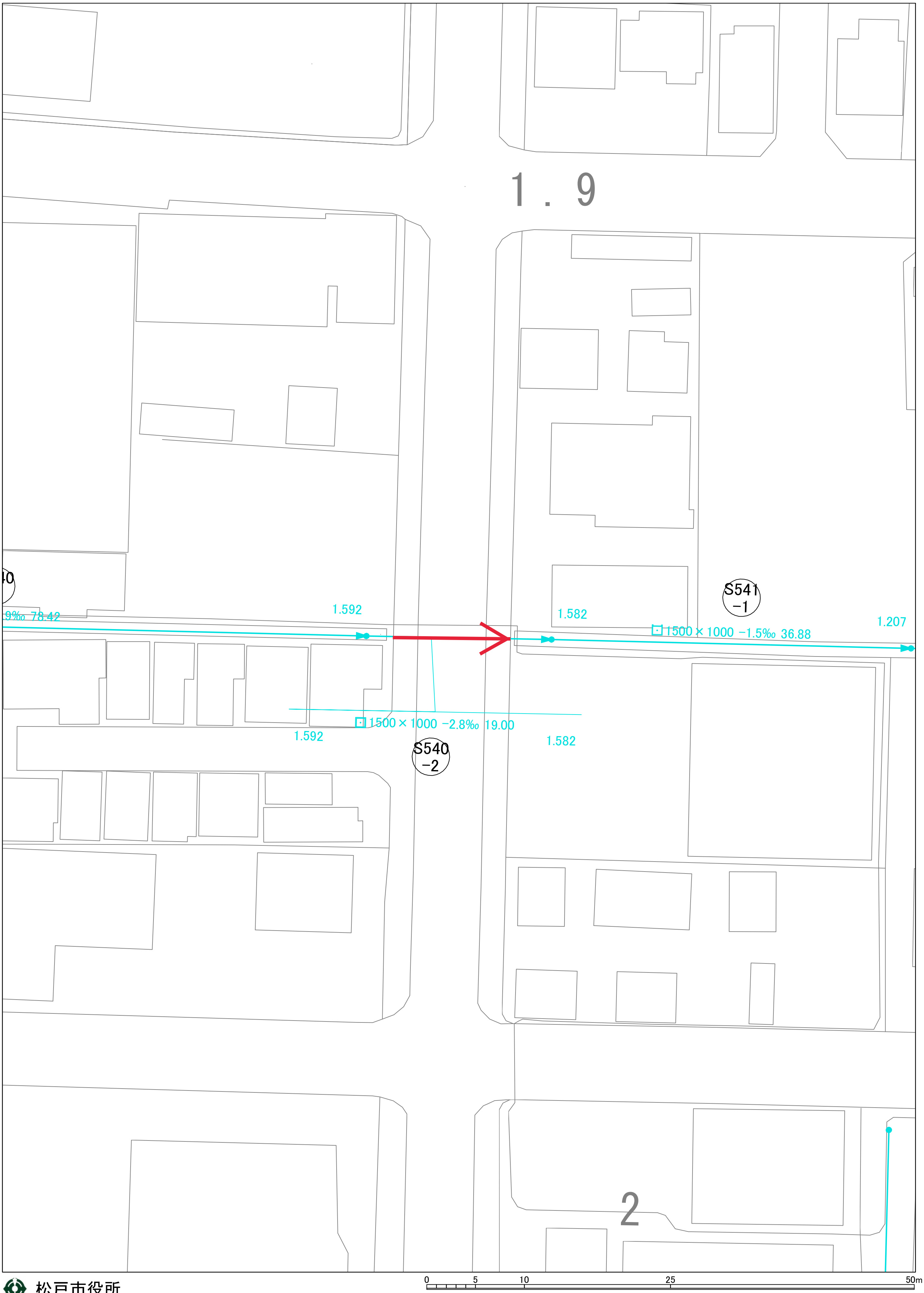

松戸市役所

1/500

No 34

Matsudo – Sewage Works Infomation System

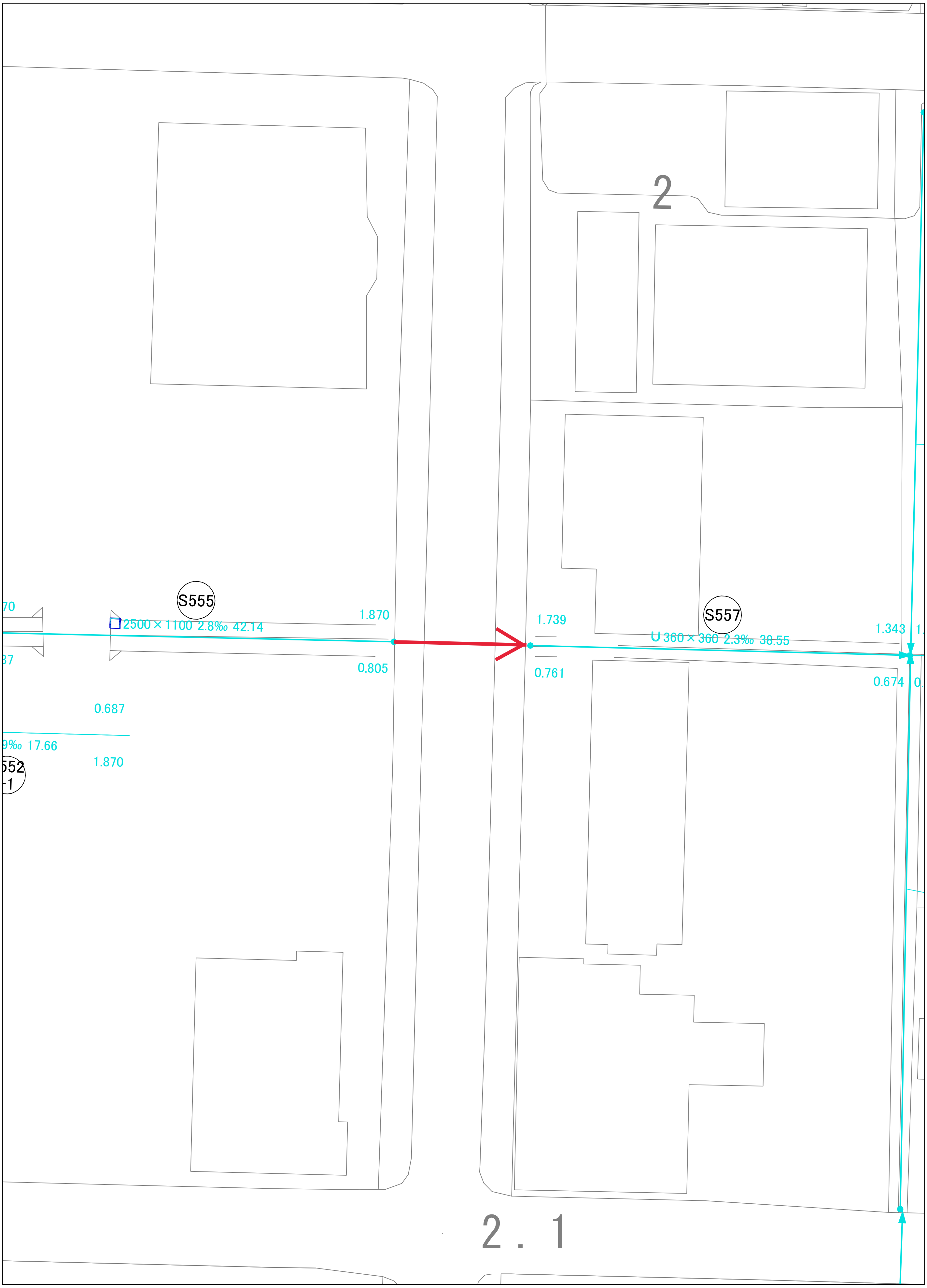

松戸市役所

0 5 10 25 50m

1/500

No 35

Matsudo – Sewage Works Infomation System

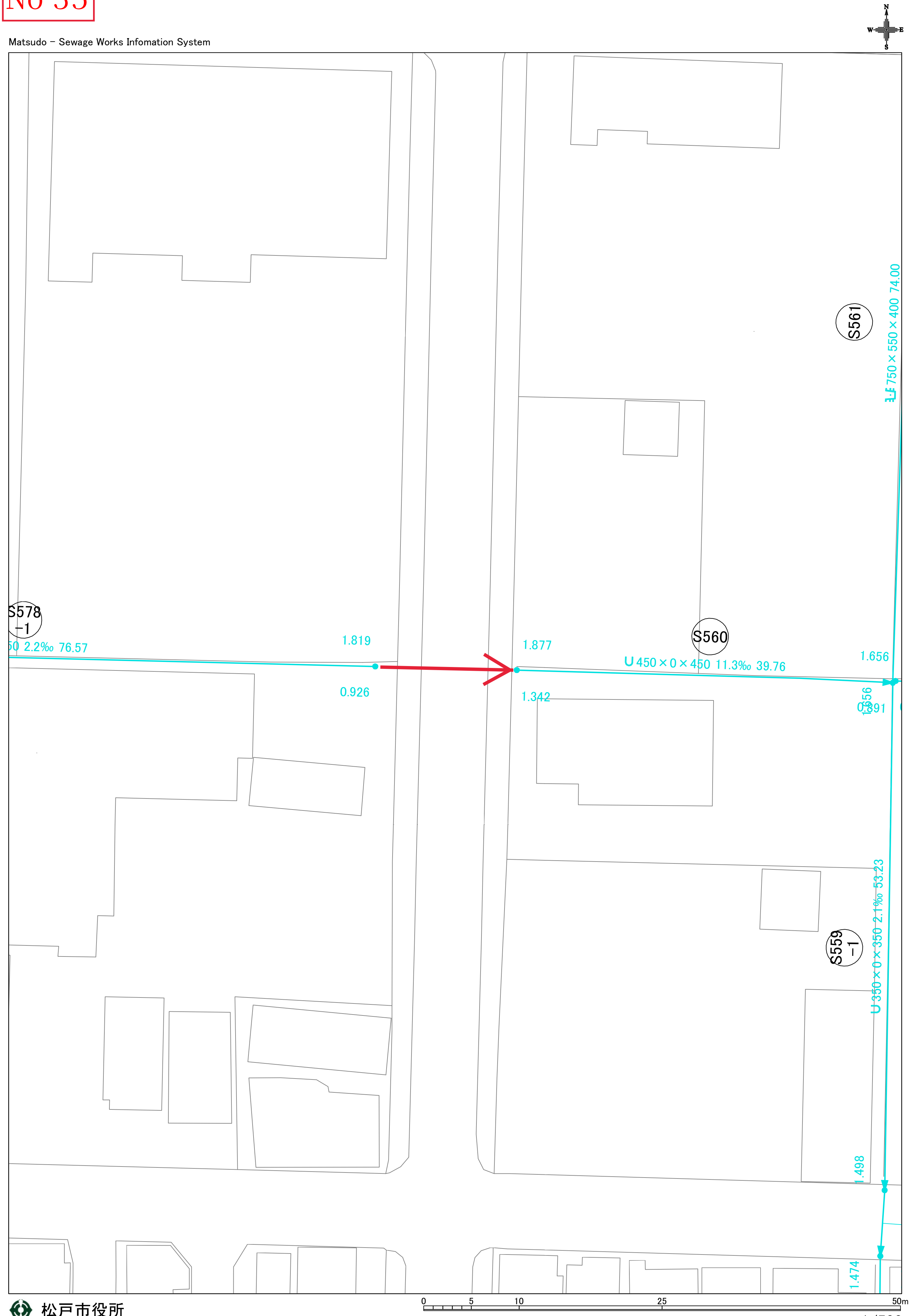

松戸市役所

1/500

No 36

Matsudo - Sewage Works Infomation System

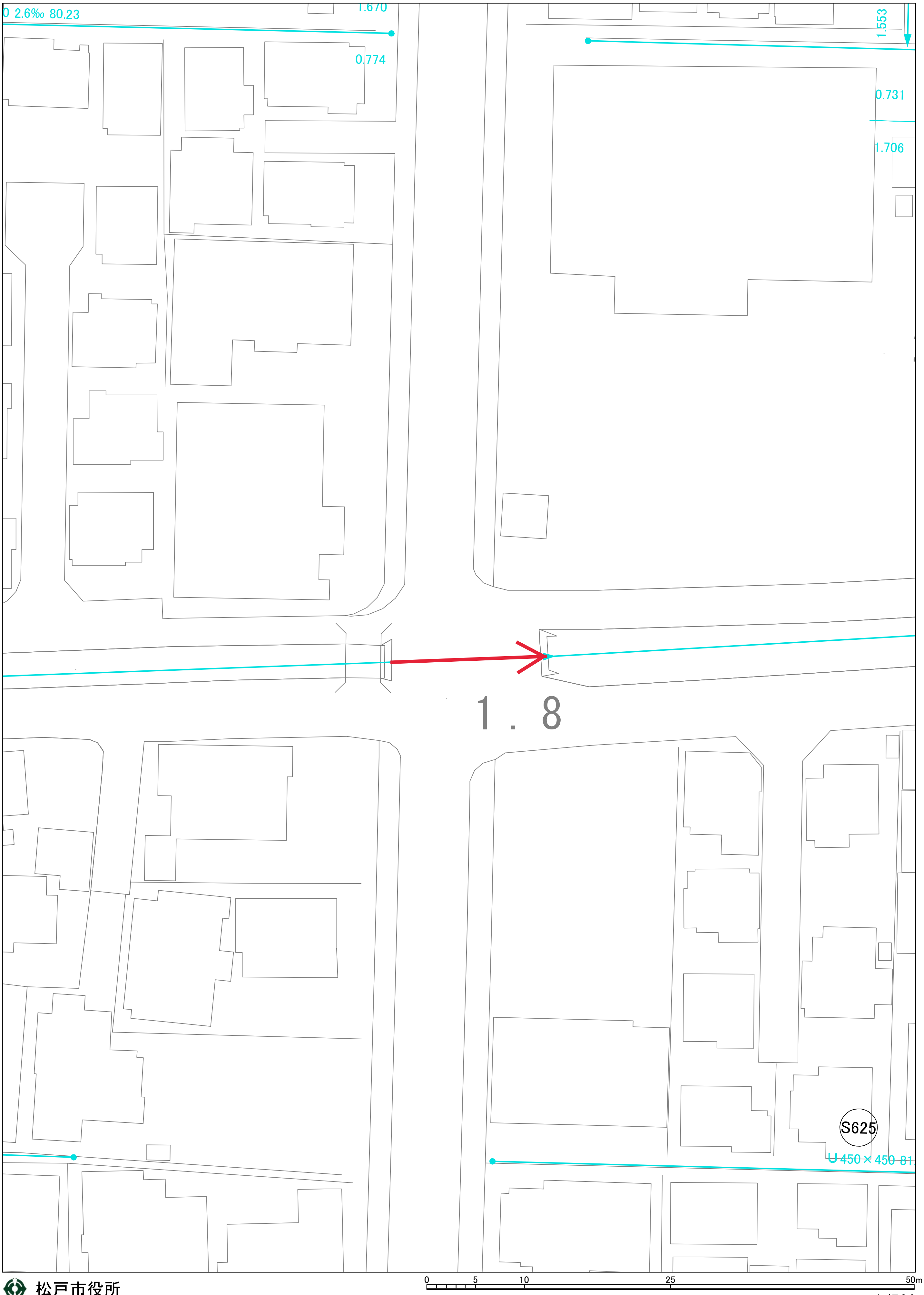

1/500

松戸市役所

No 37

Matsudo – Sewage Works Infomation System

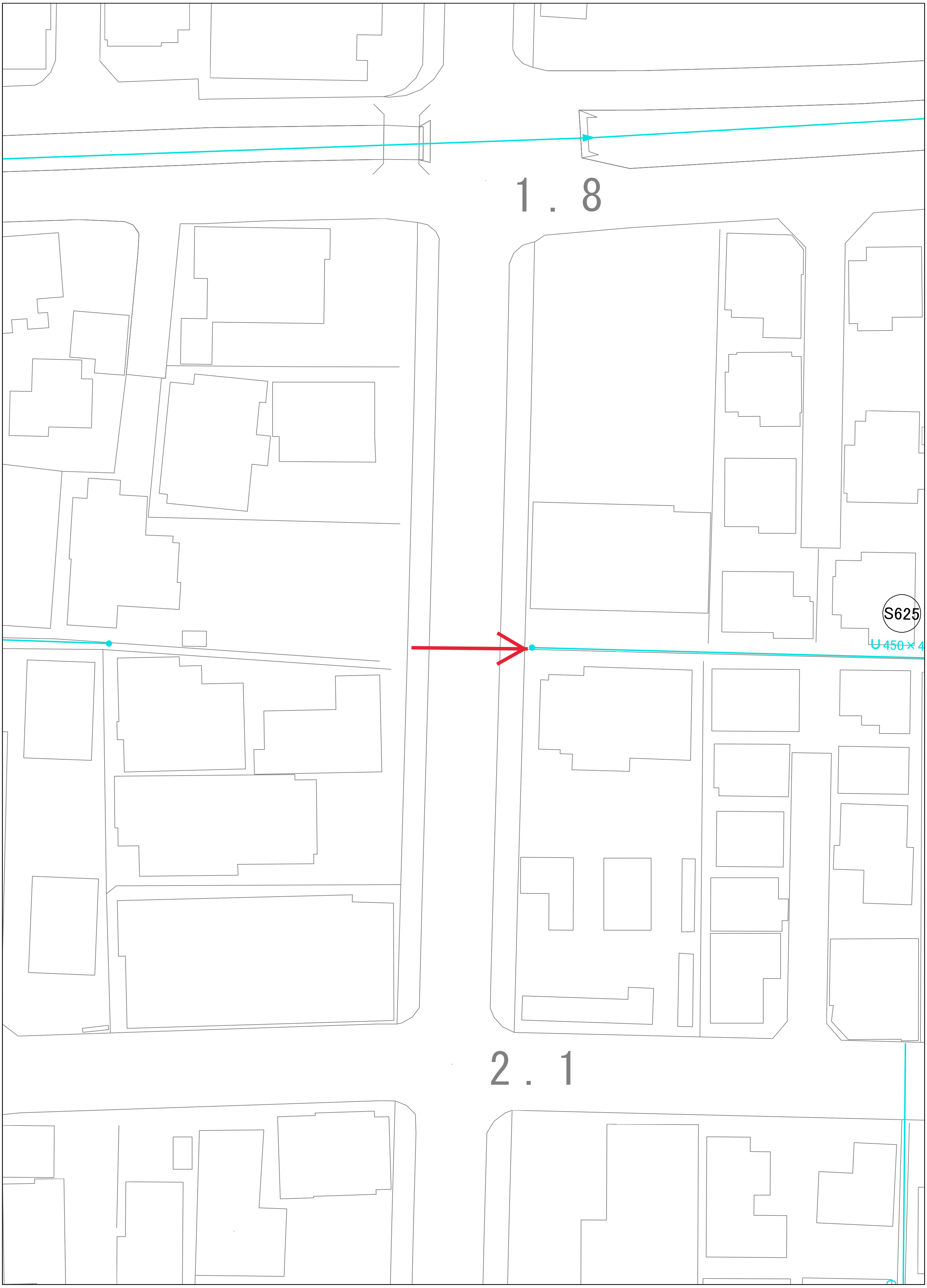

松戸市役所

0 5 10 25 50m

1/500

Matsudo - Sewage Works Infomation System

0 5 10 25 50m

1/500

No 39

Matsudo - Sewage Works Infomation System

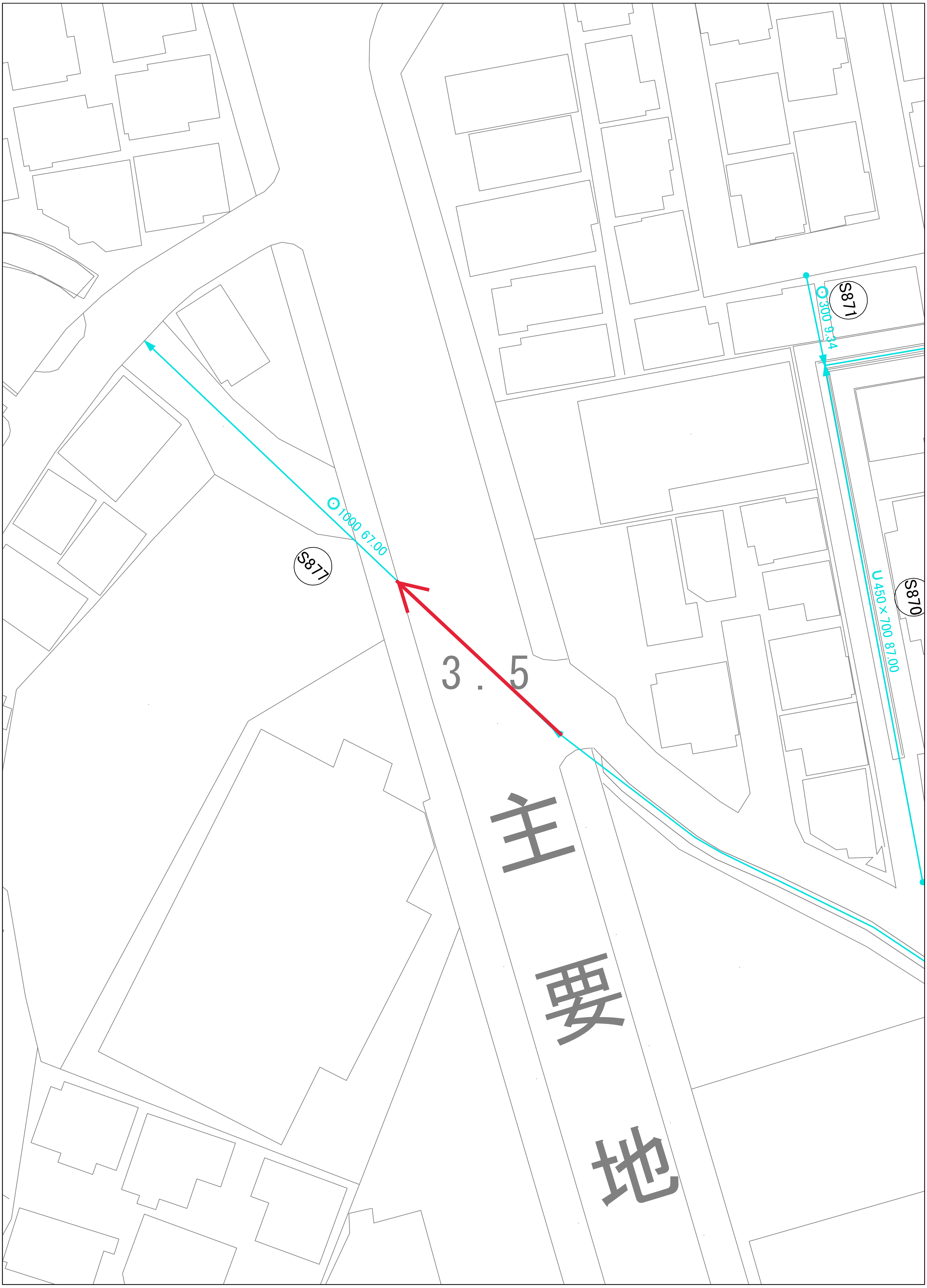

松戸市役所

1/500

No 40

Matsudo – Sewage Works Infomation System

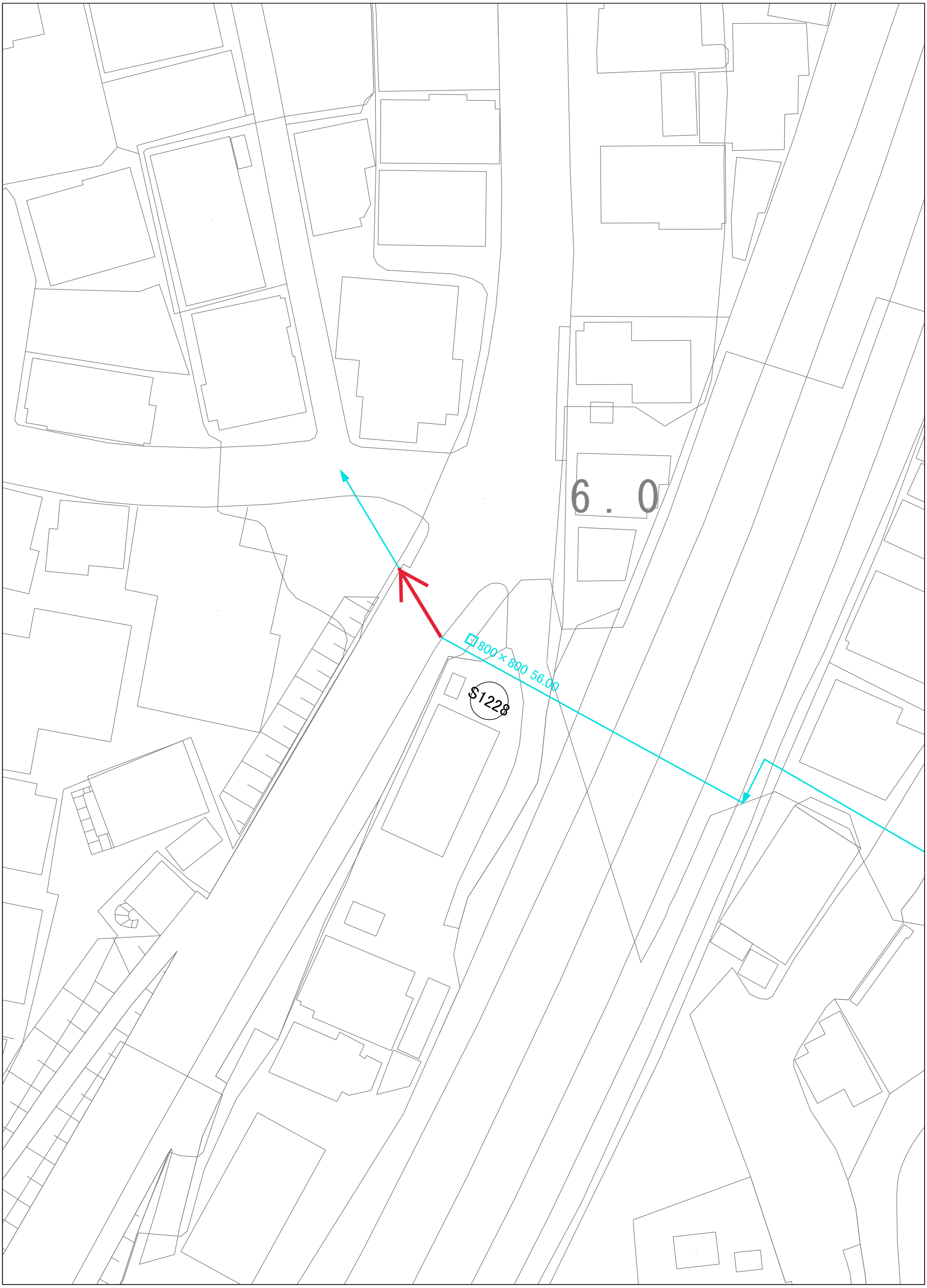

松戸市役所

0 5 10 25 50m

1/500

No 41

Matsudo - Sewage Works Infomation System

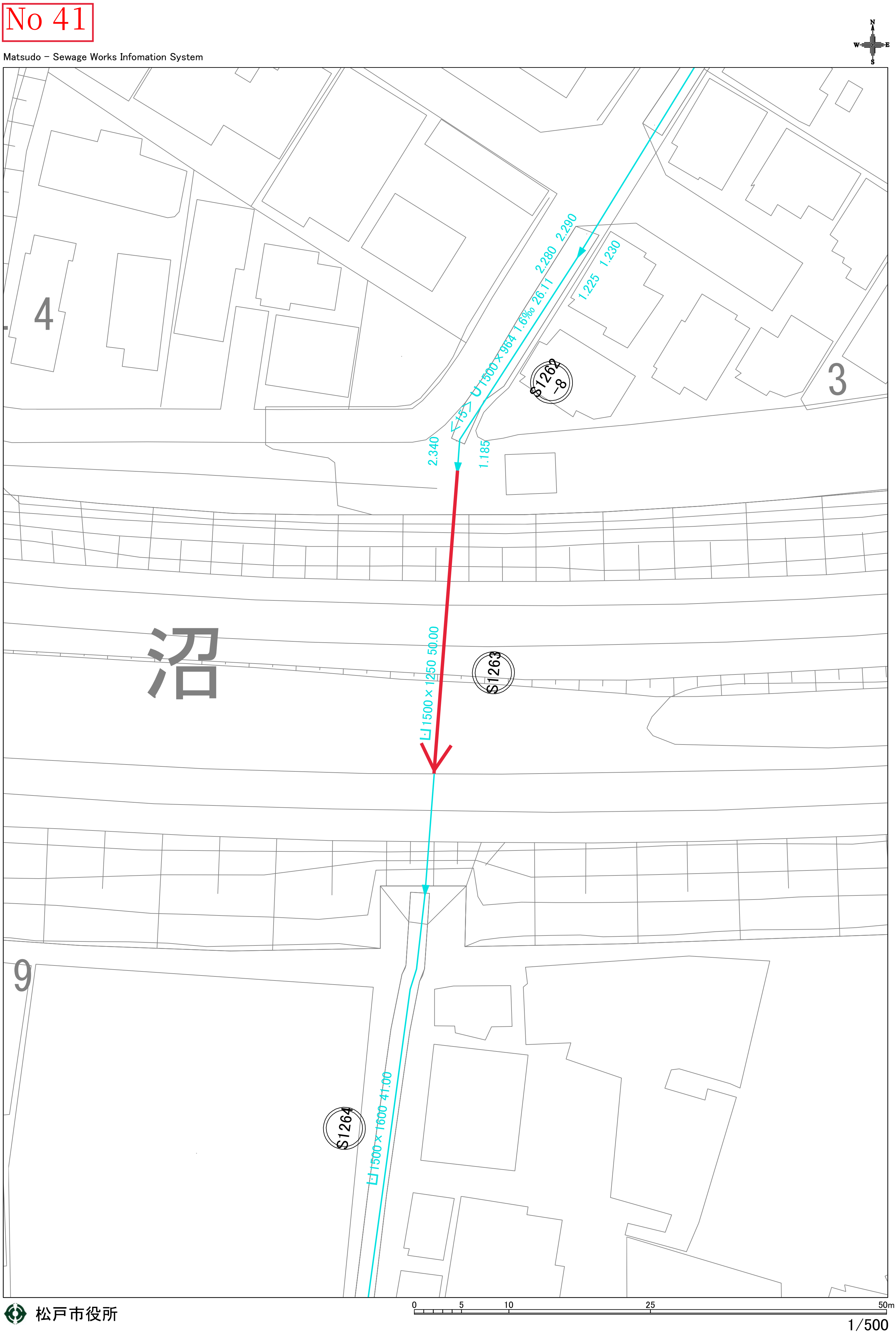

松戸市役所

1/500

No 42

Matsudo - Sewage Works Infomation System

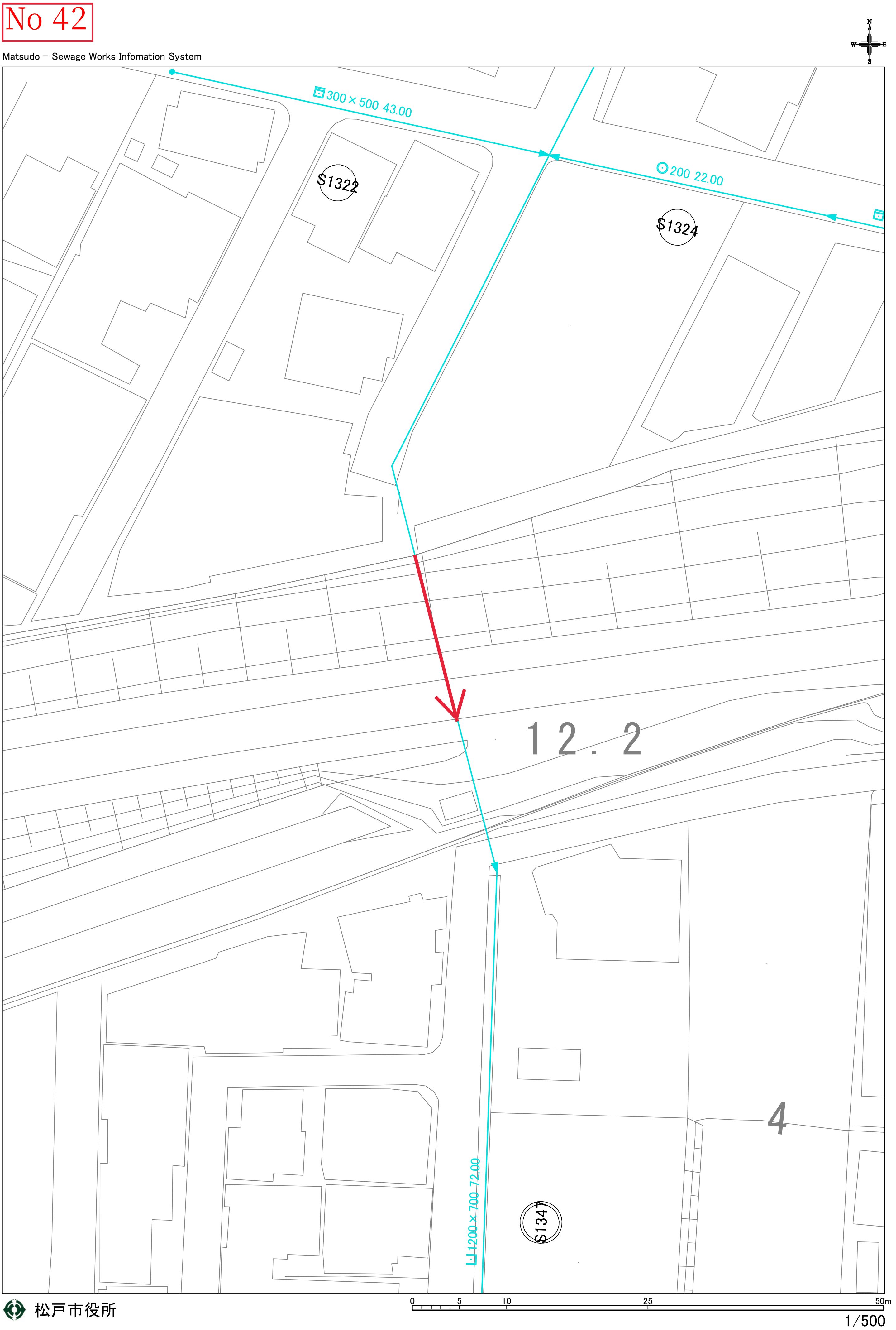

松戸市役所

1/500

No 43

Matsudo - Sewage Works Infomation System

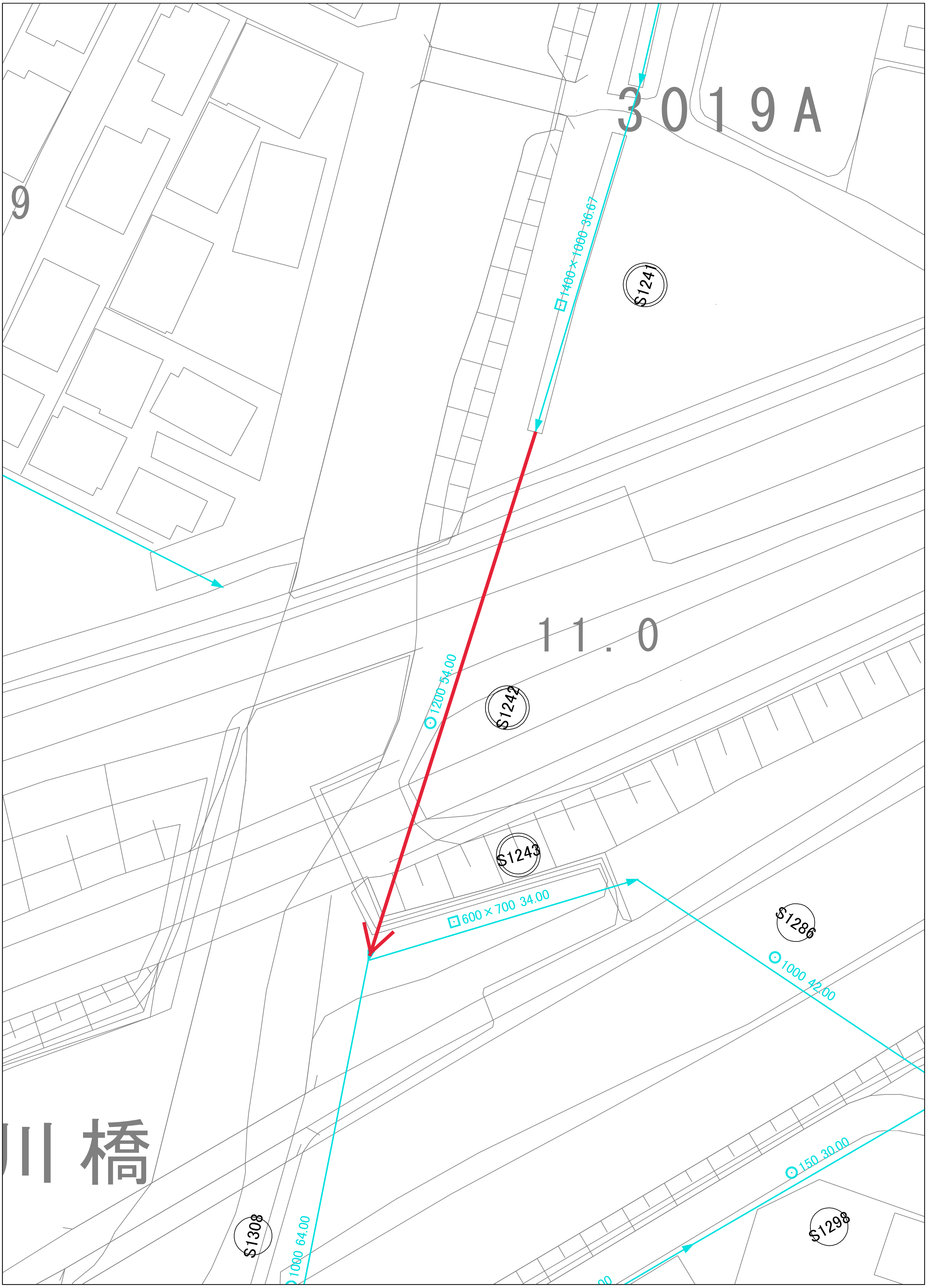

No 44

Matsudo - Sewage Works Infomation System

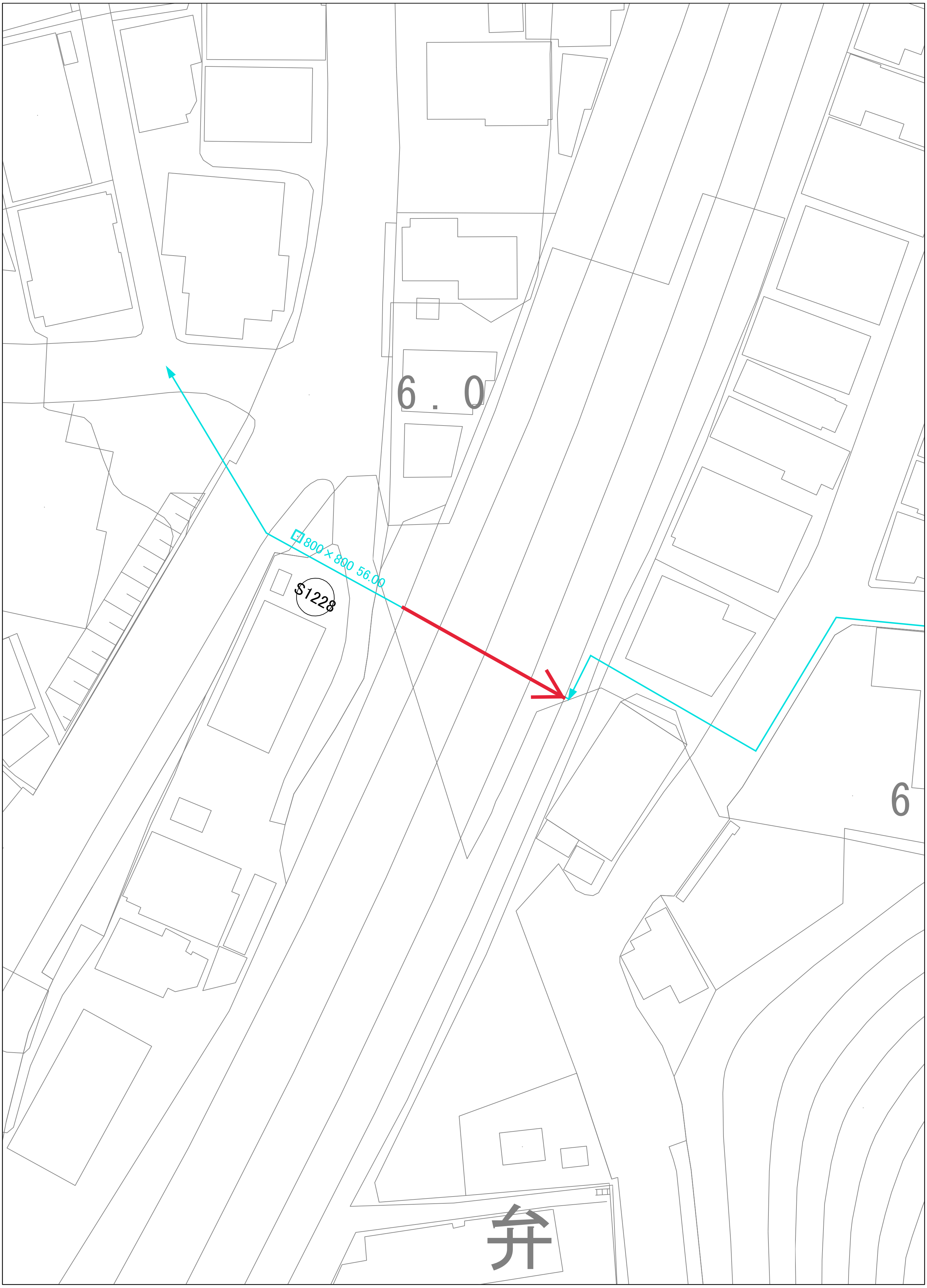

0 5 10 25 50m

1/500

No 45

Matsudo - Sewage Works Infomation System

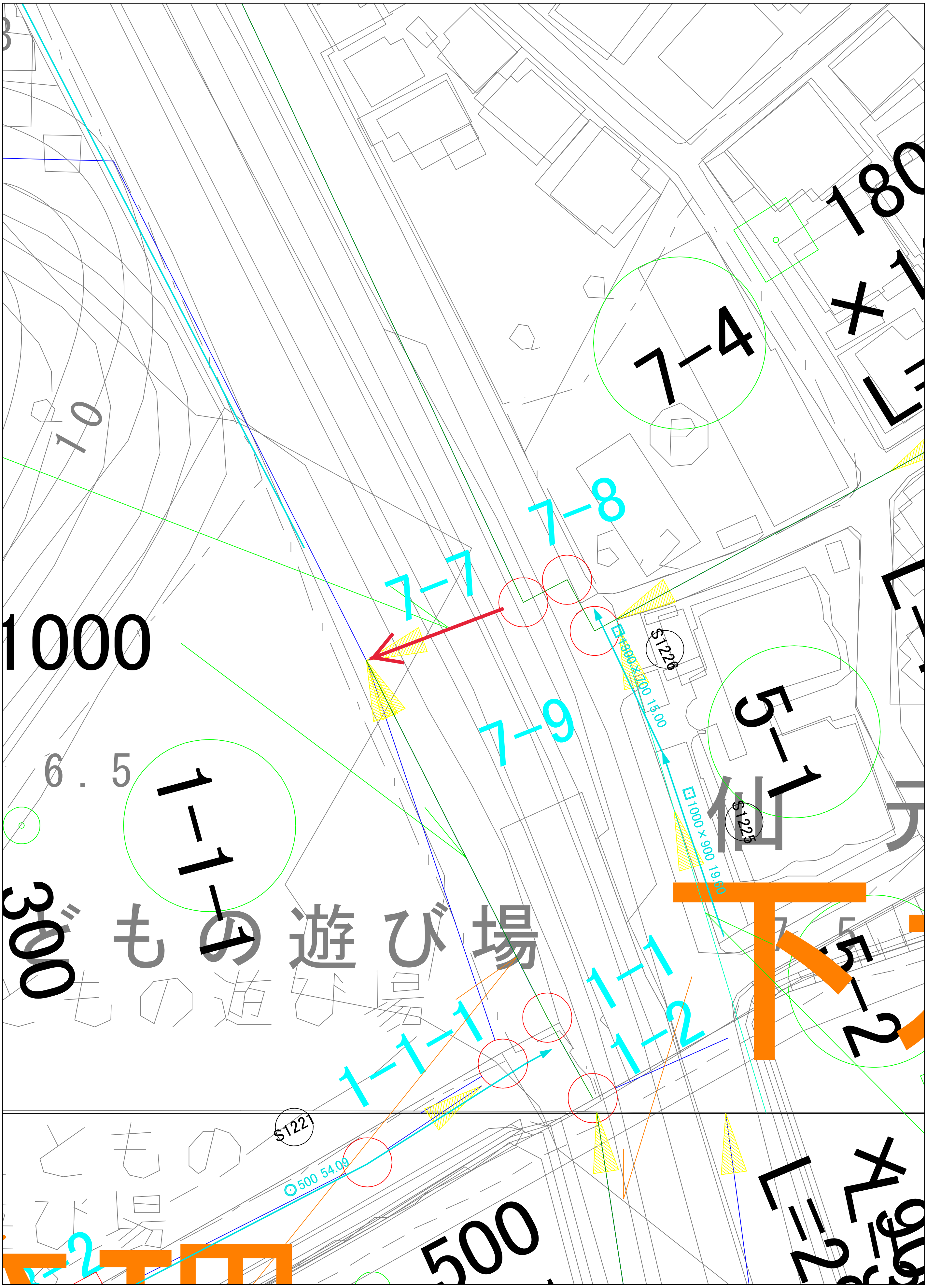

No 46

Matsudo - Sewage Works Infomation System

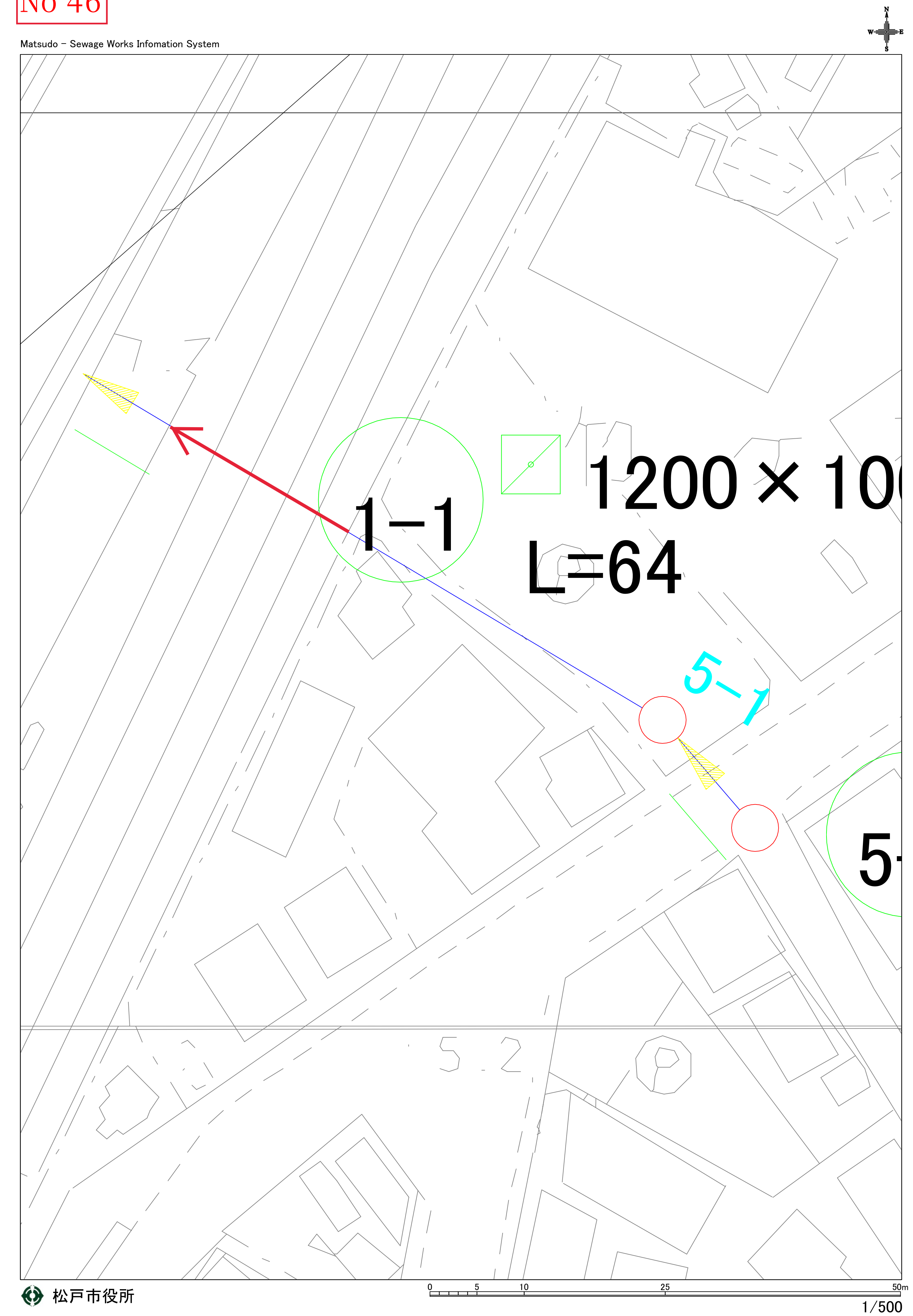

1/500

松戸市役所

No 47

Matsudo - Sewage Works Infomation System

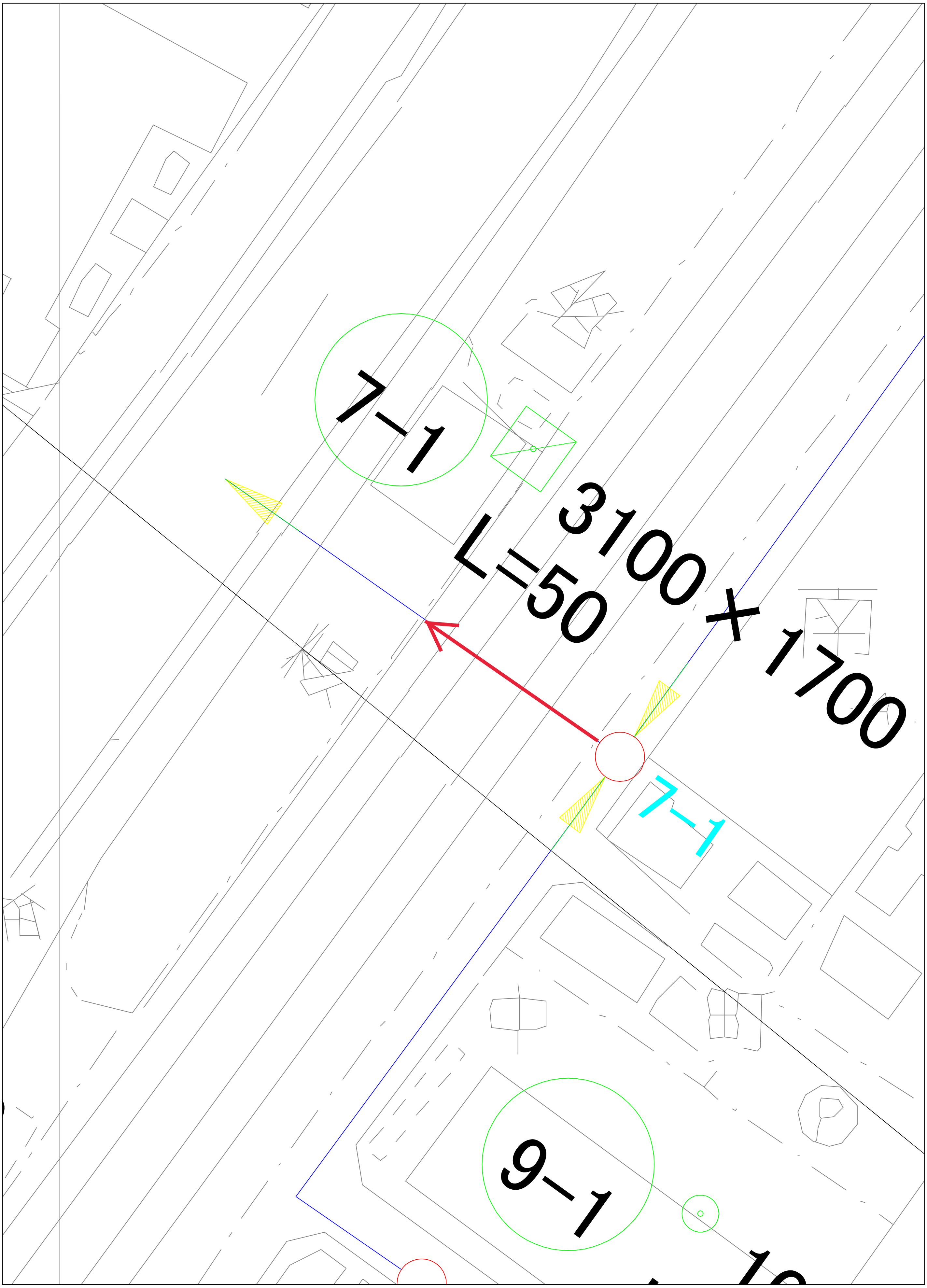

松戸市役所

0 5 10 25 50m

1/500

Matsudo - Sewage Works Infomation System

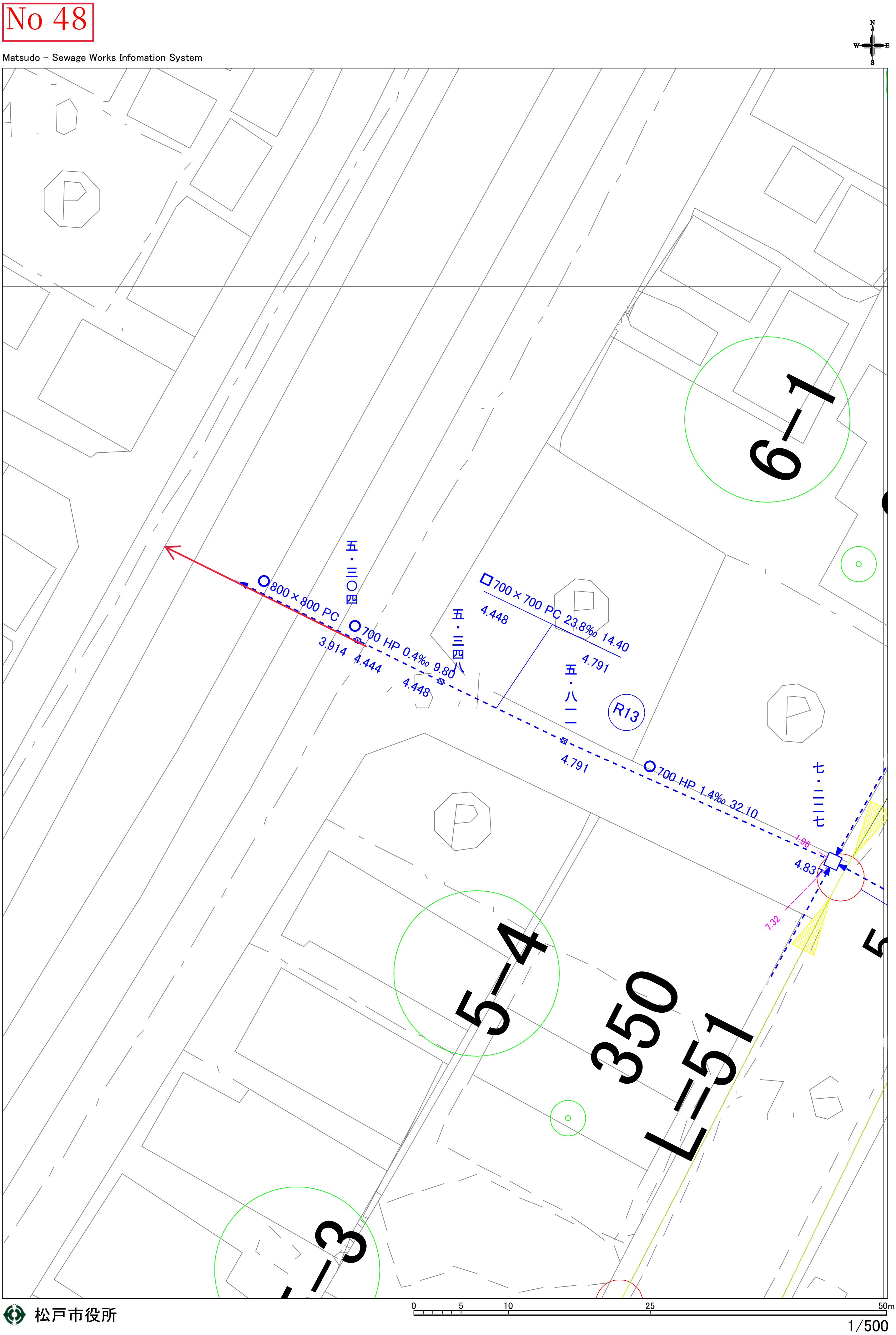

1/500

Matsudo - Sewage Works Infomation System

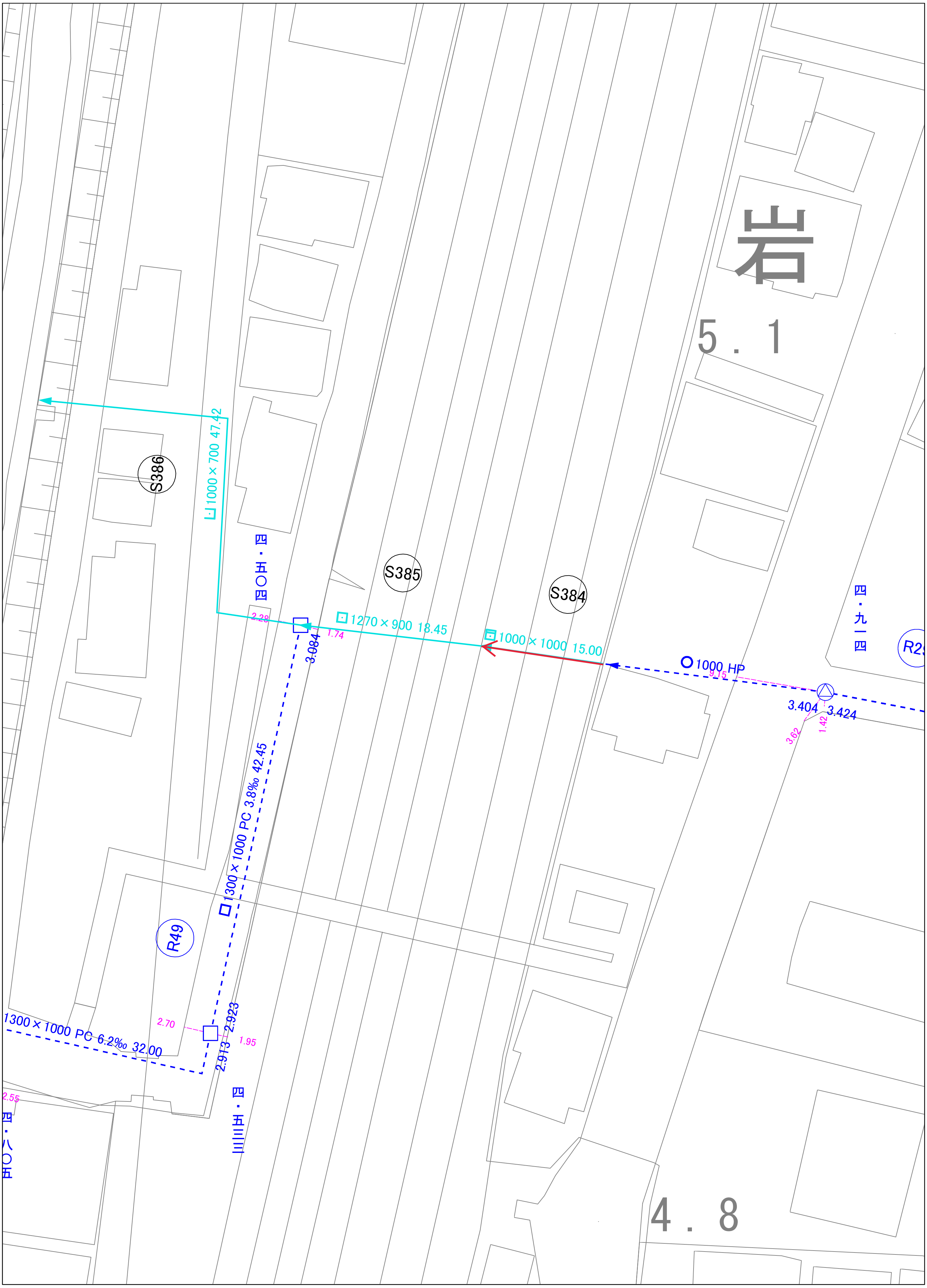

No 50

Matsudo − Sewage Works Infomation System

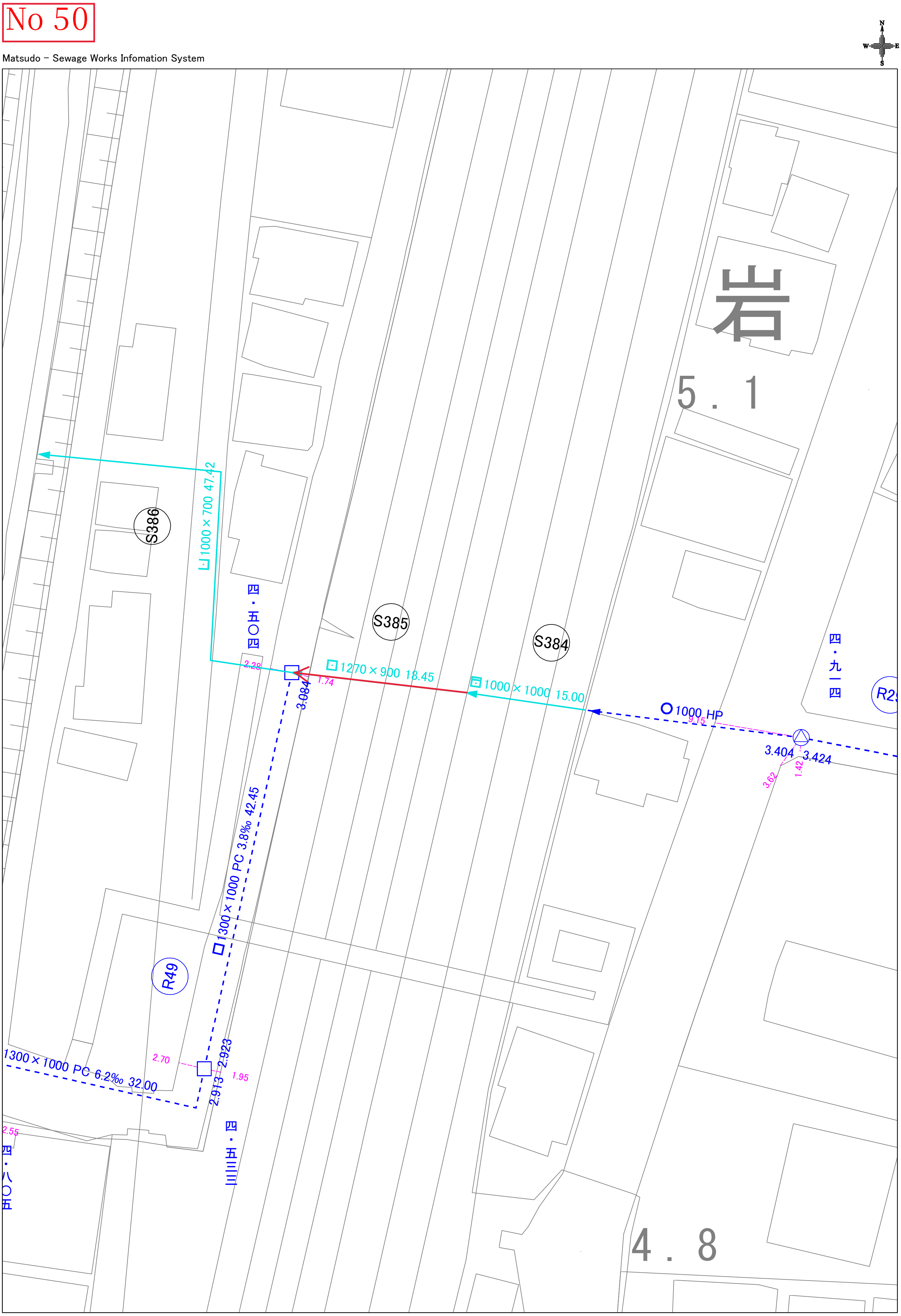

Matsudo - Sewage Works Infomation System

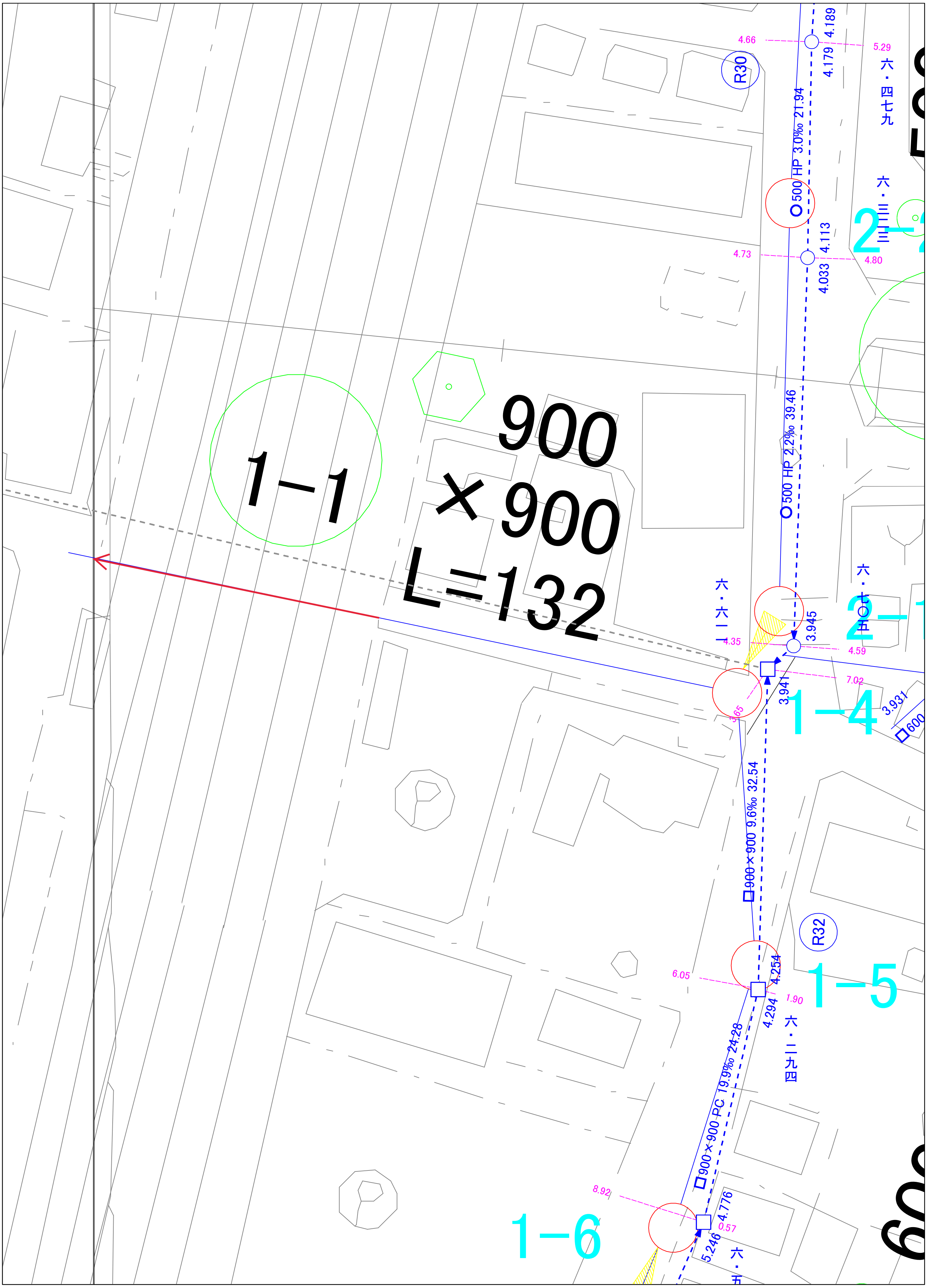

0 5 10 25 50m

1/500

No 52

Matsudo - Sewage Works Infomation System

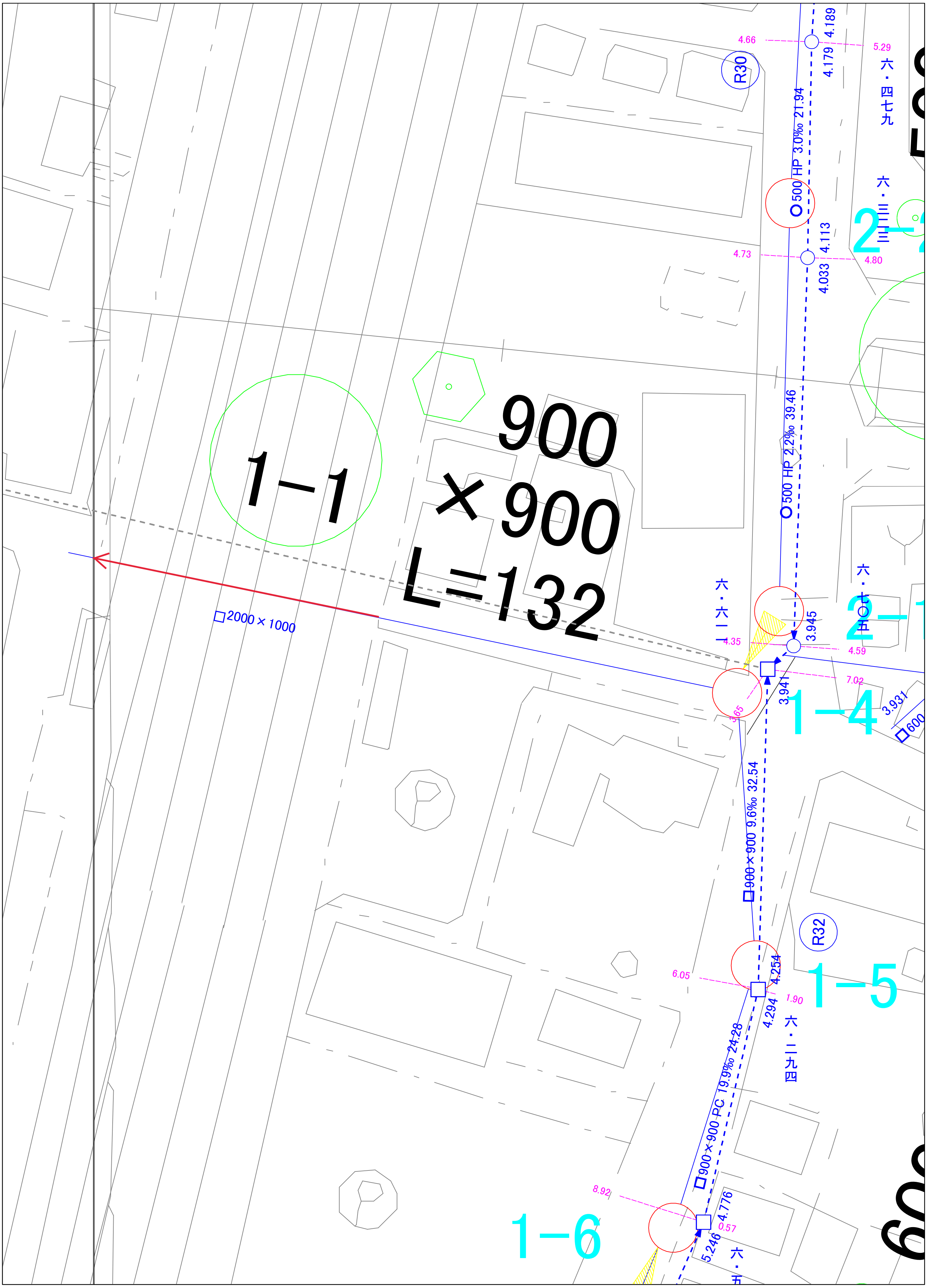

0 5 10 25 50m

1/500

No 53

Matsudo - Sewage Works Infomation System

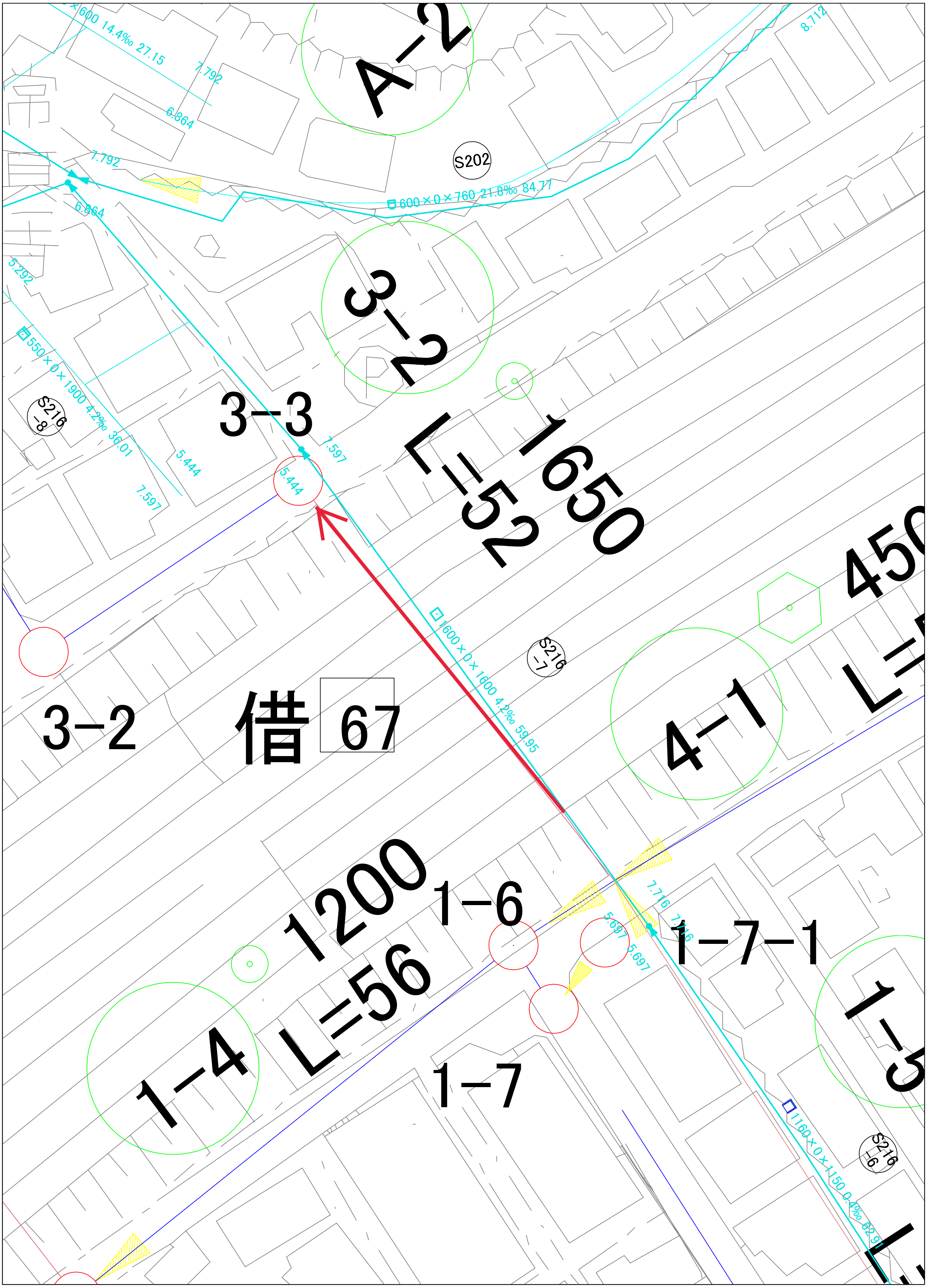

松戸市役所

1/500

Matsudo - Sewage Works Infomation System

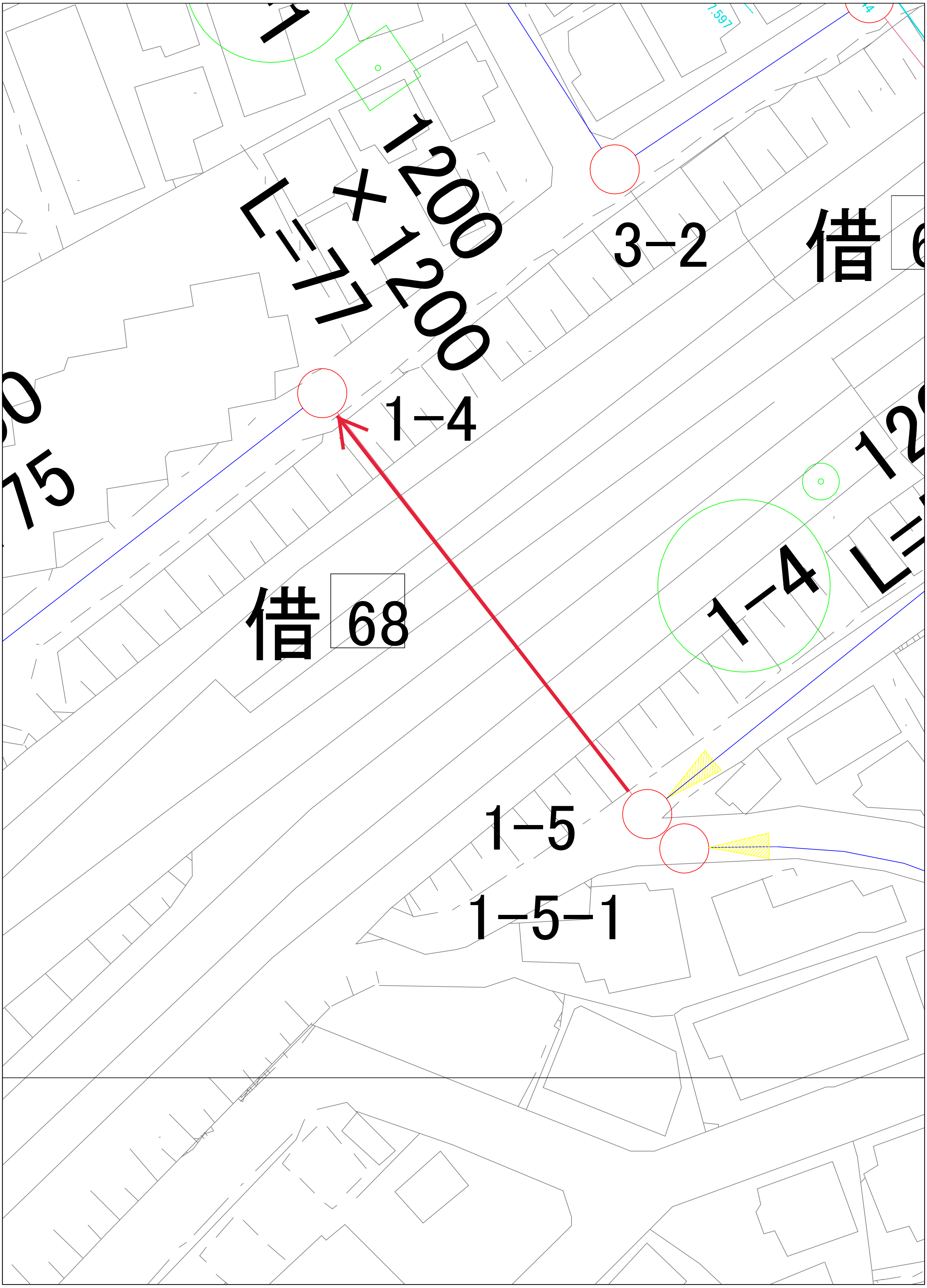

0 5 10 25 50m

1/500

No 55

Matsudo - Sewage Works Infomation System

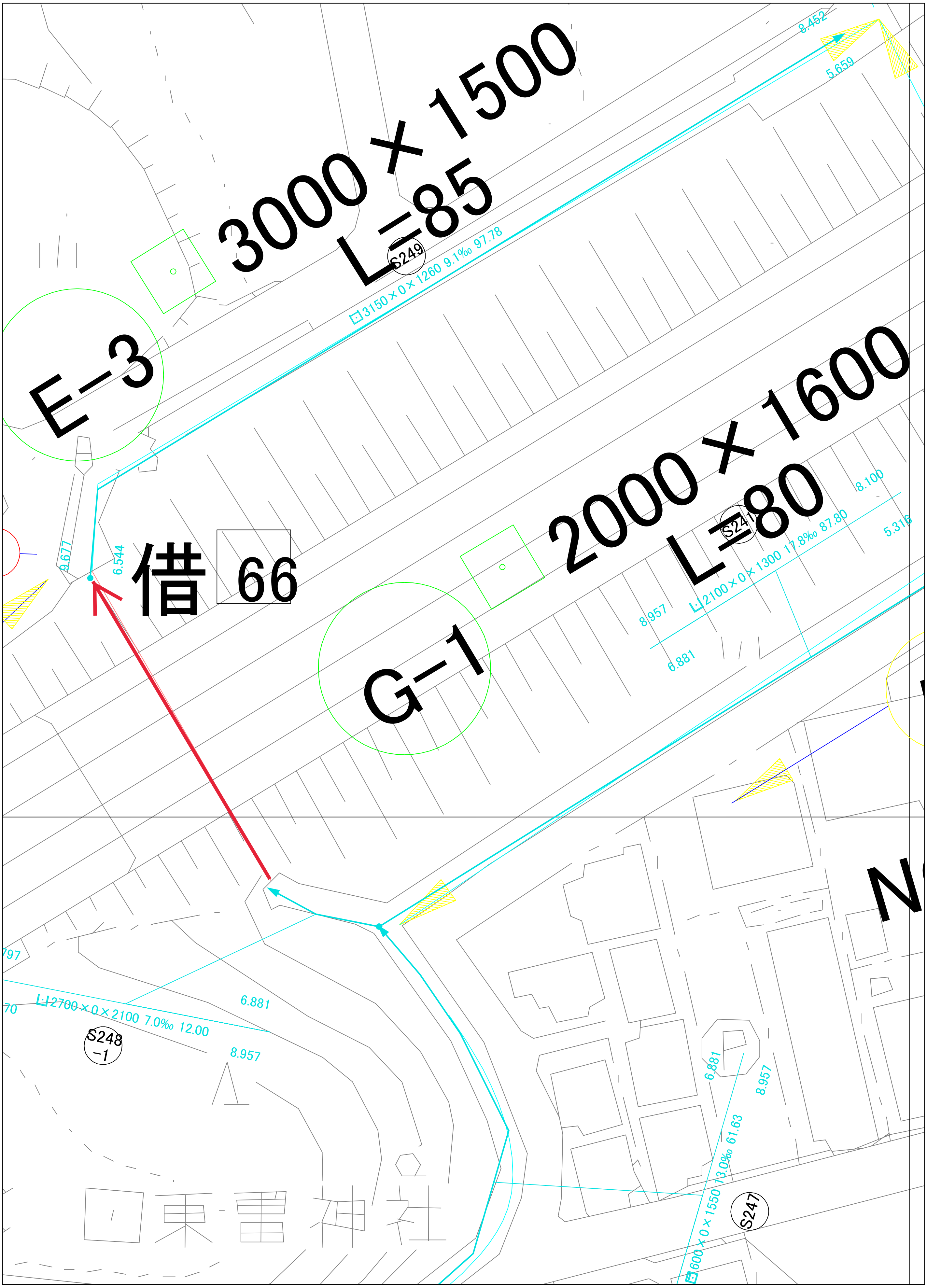

松戸市役所

0 5 10 25 50m

1/500

No 56

Matsudo - Sewage Works Infomation System

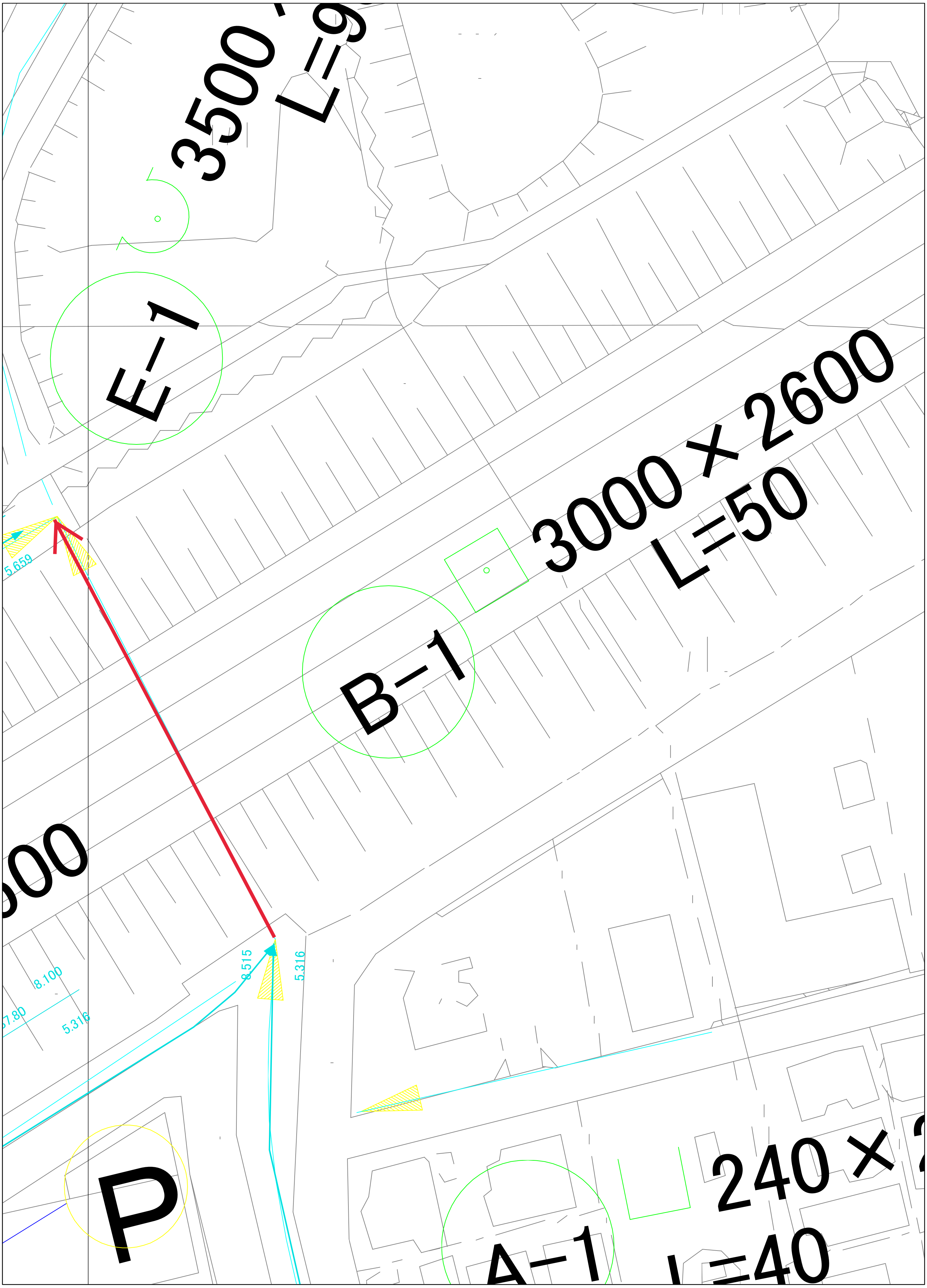

No 57

Matsudo - Sewage Works Infomation System

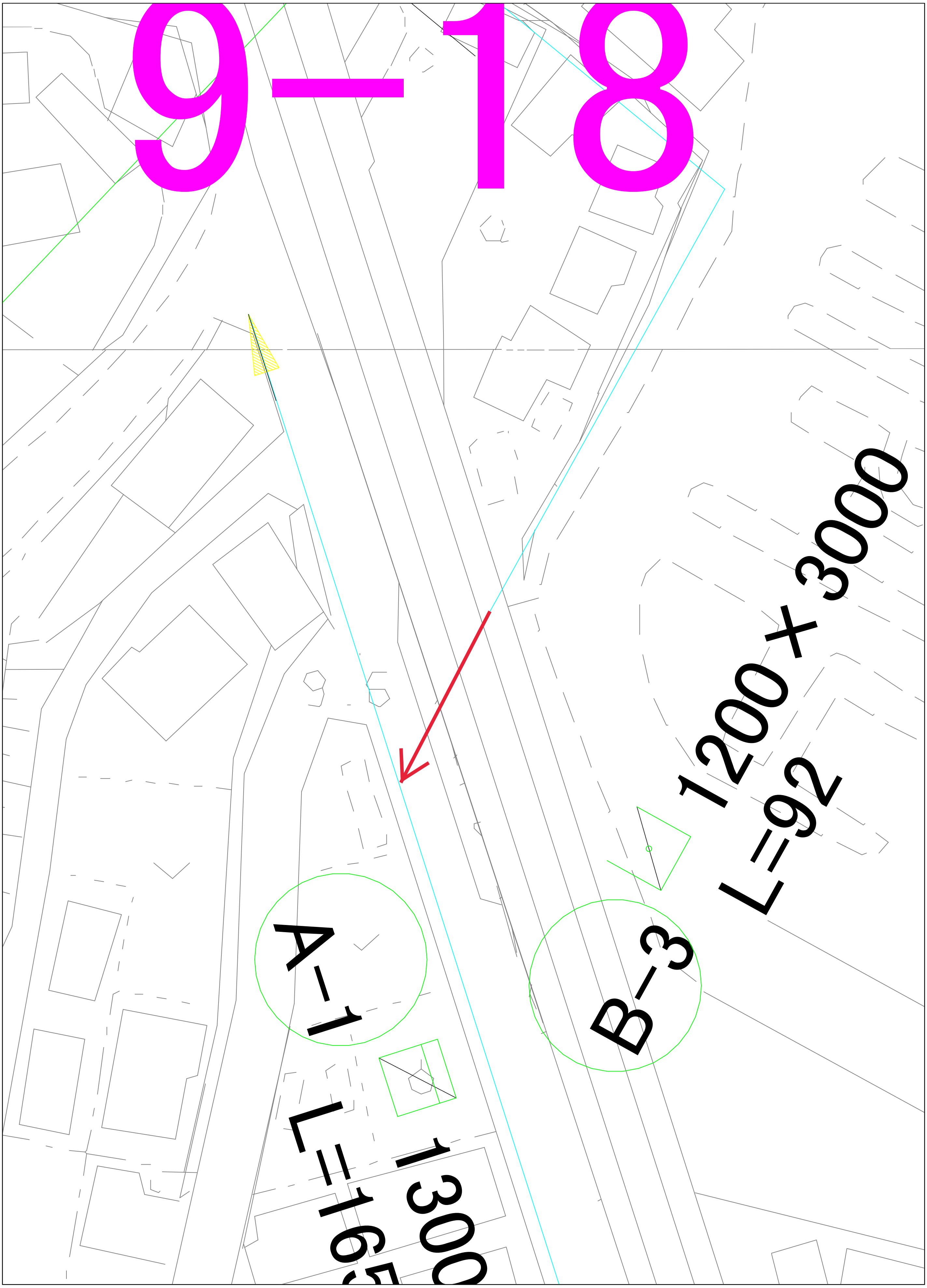

0 5 10 25 50m

1/500

No 58

Matsudo - Sewage Works Infomation System

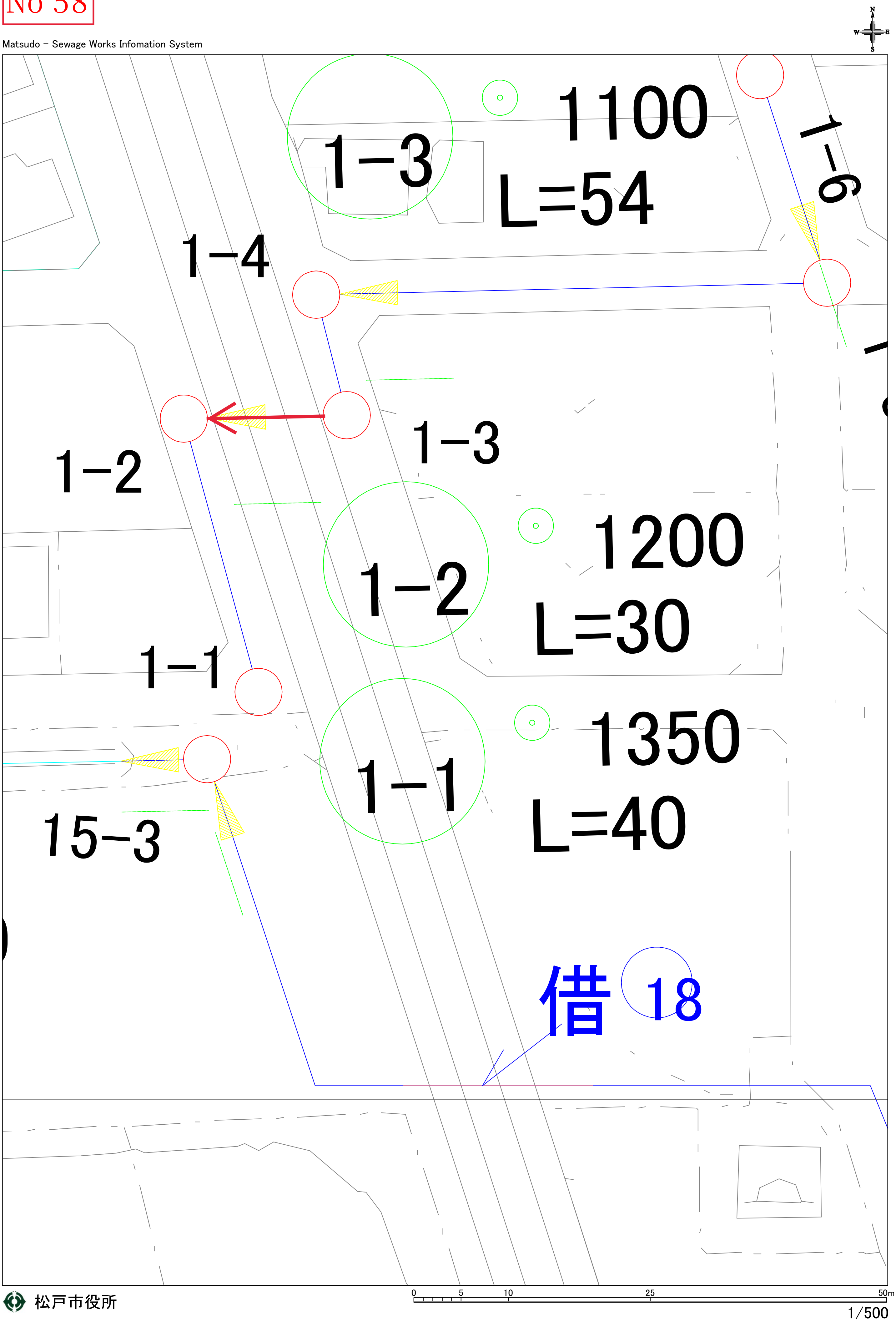

松戸市役所

1/500

No 59

Matsudo - Sewage Works Infomation System

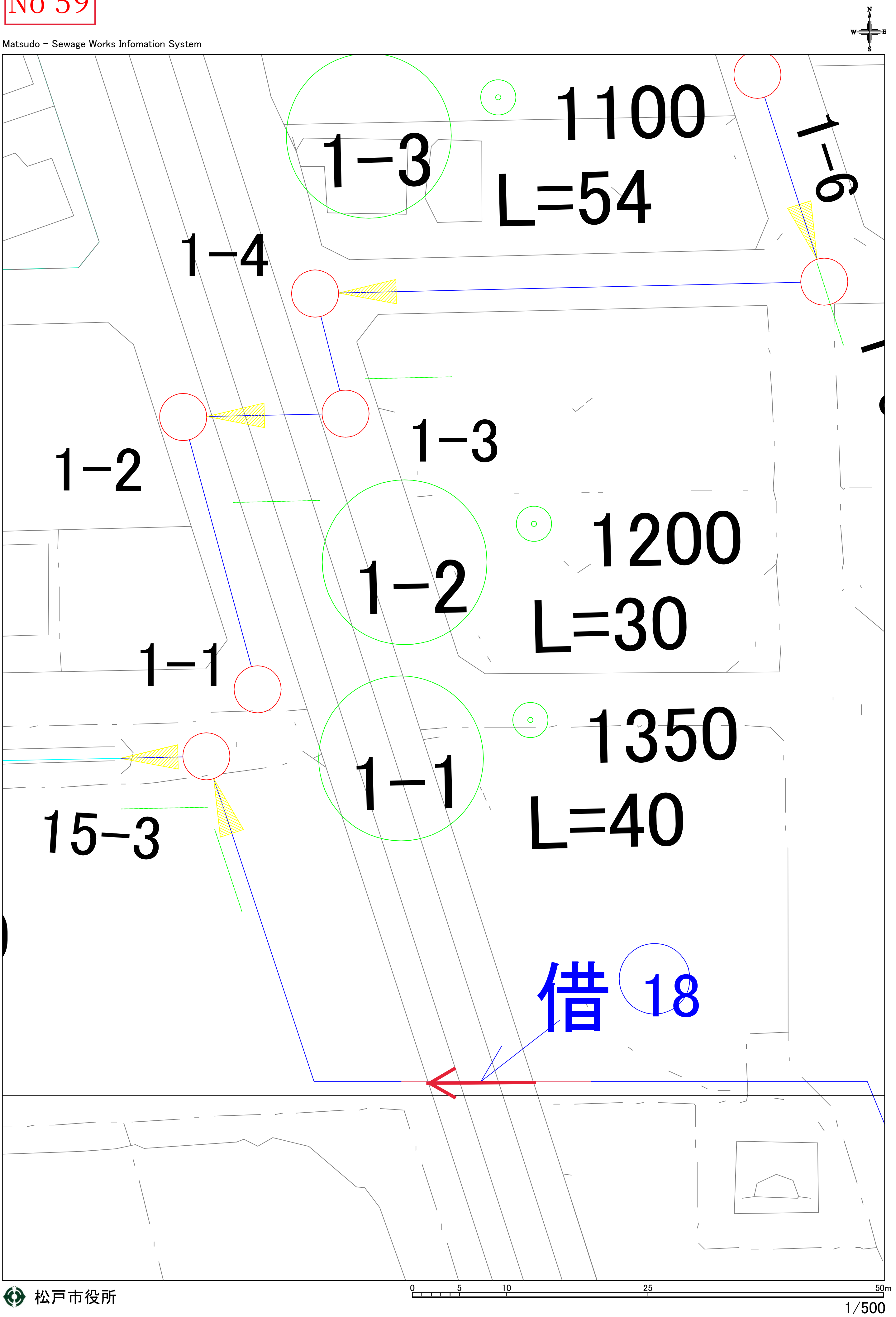

松戸市役所

1/500

No 60

Matsudo - Sewage Works Infomation System

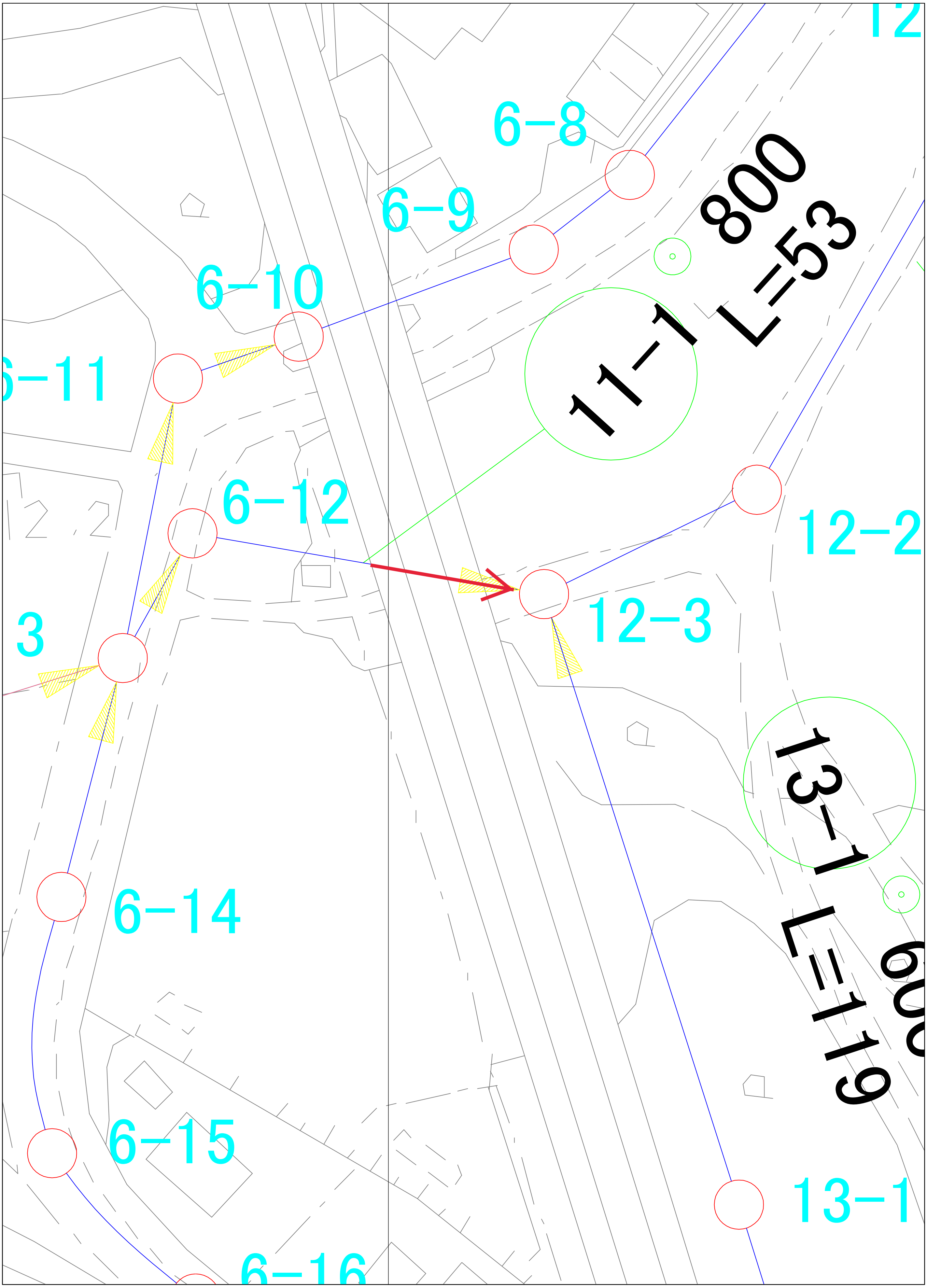

松戸市役所

0 5 10 25 50m

1/500

Matsudo - Sewage Works Infomation System

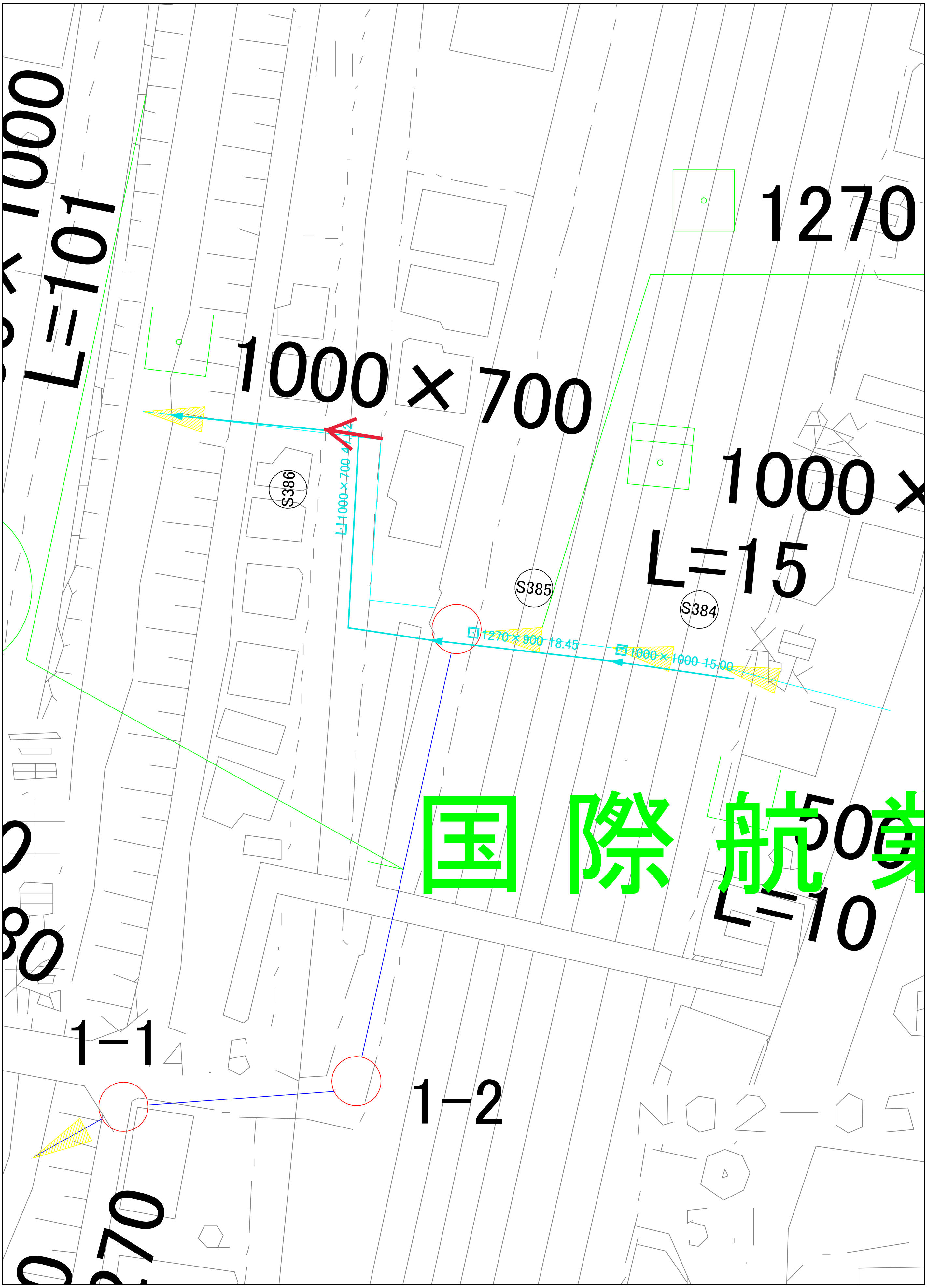

0 5 10 25 50m

1/500

Matsudo - Sewage Works Infomation System

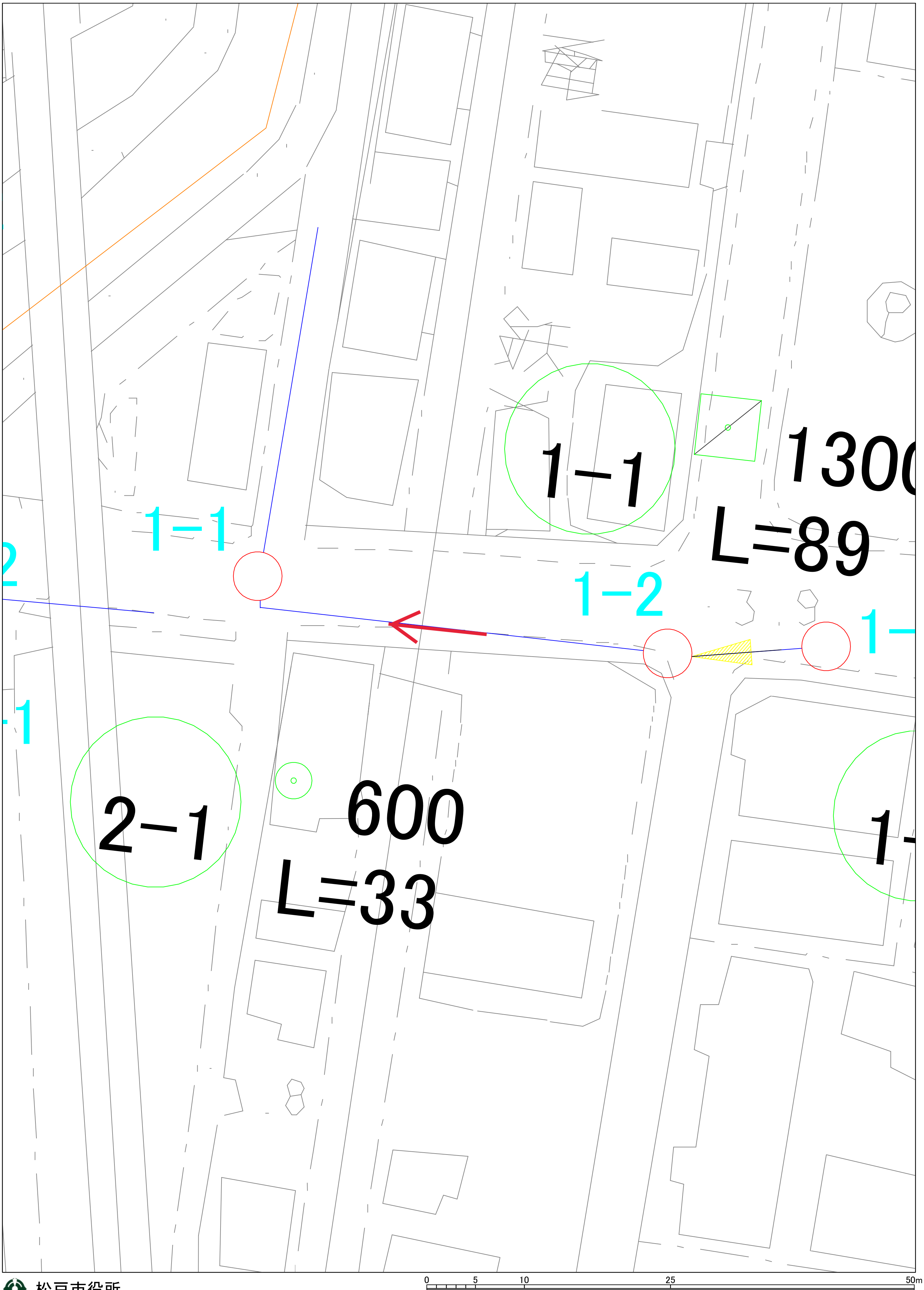

1/500

No 63

Matsudo - Sewage Works Infomation System

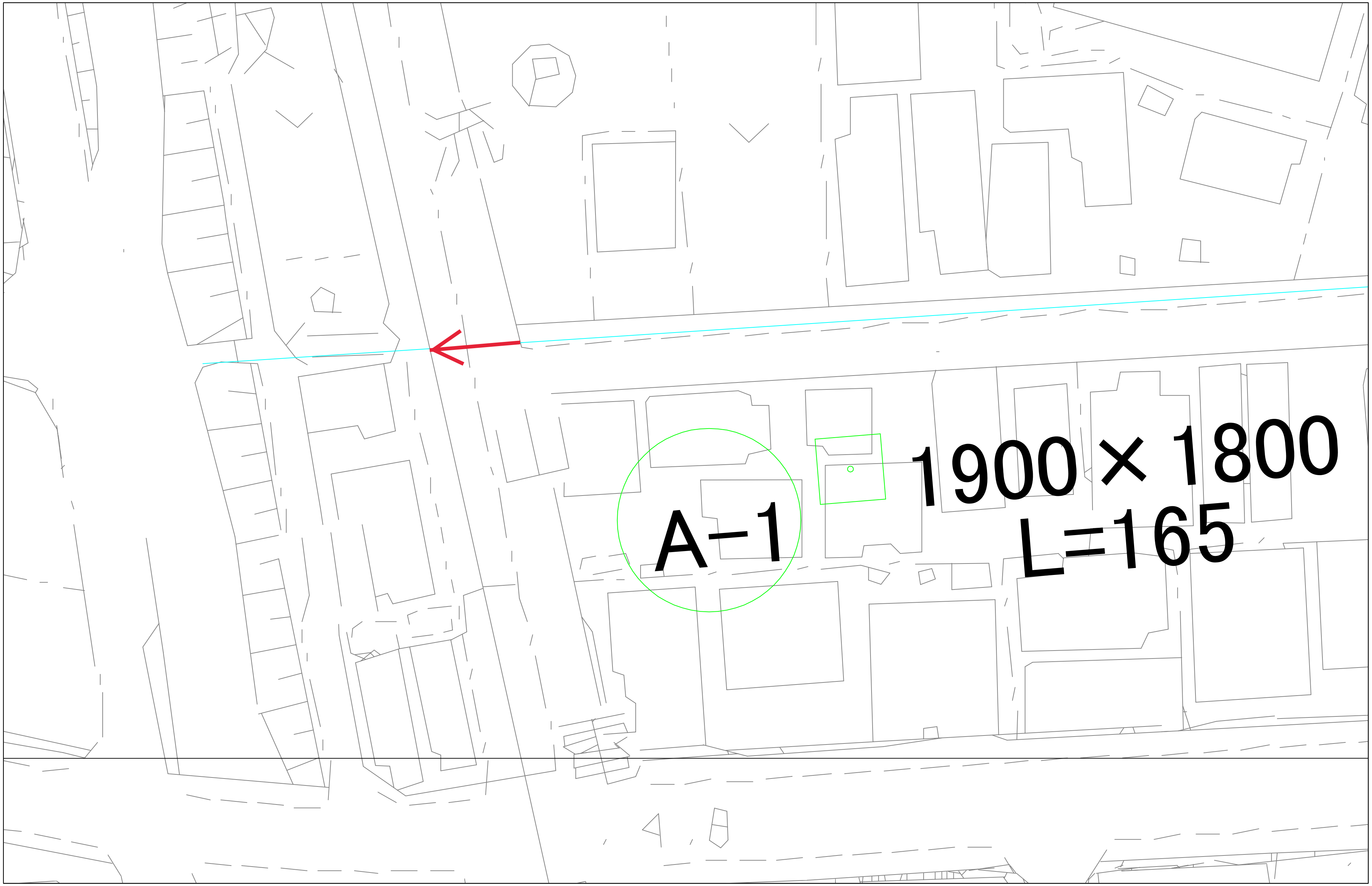

松戸市役所

0 5 10 25 50m

1/500

No 64

Matsudo - Sewage Works Infomation System

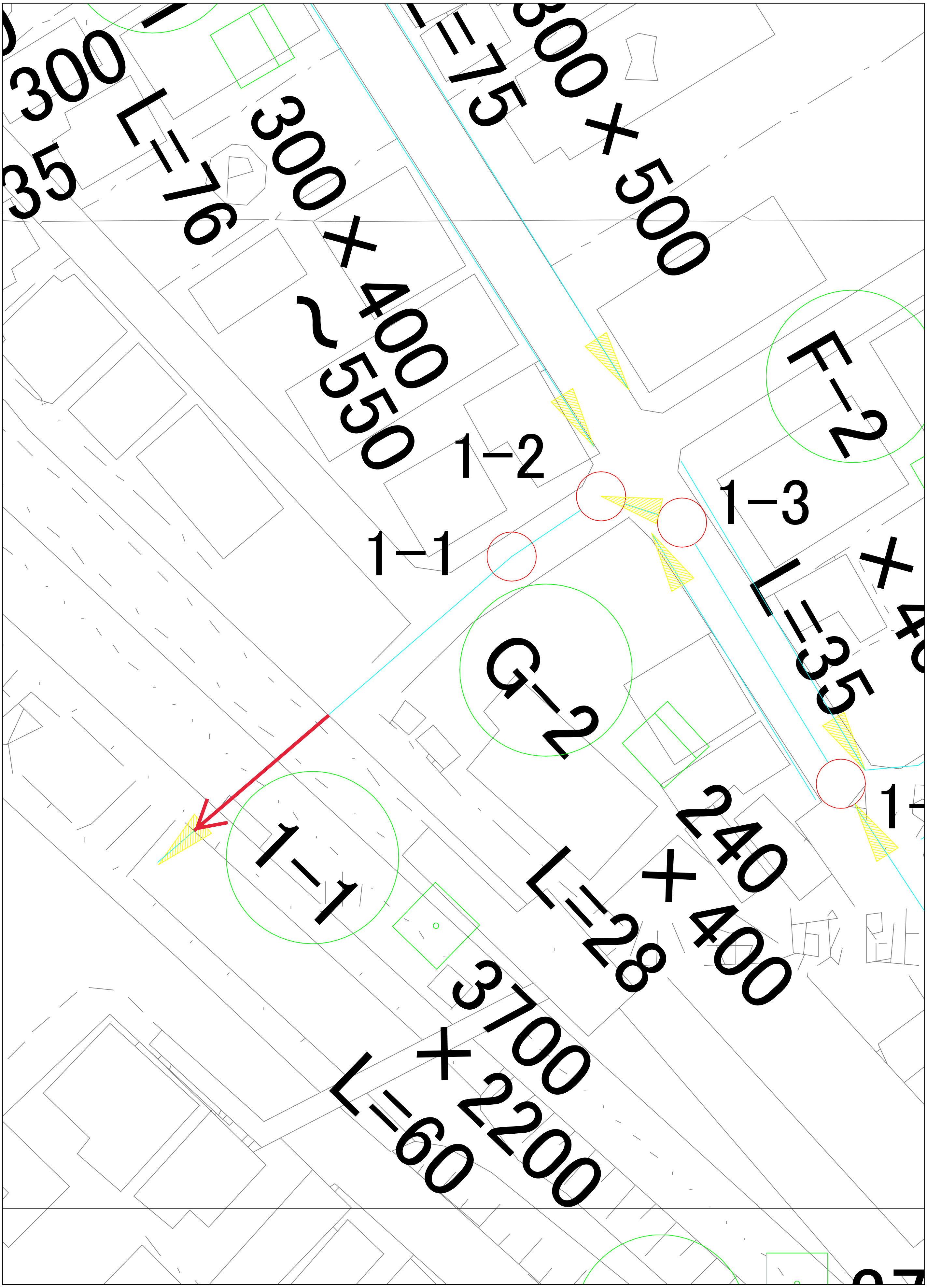

No 65

Matsudo – Sewage Works Infomation System

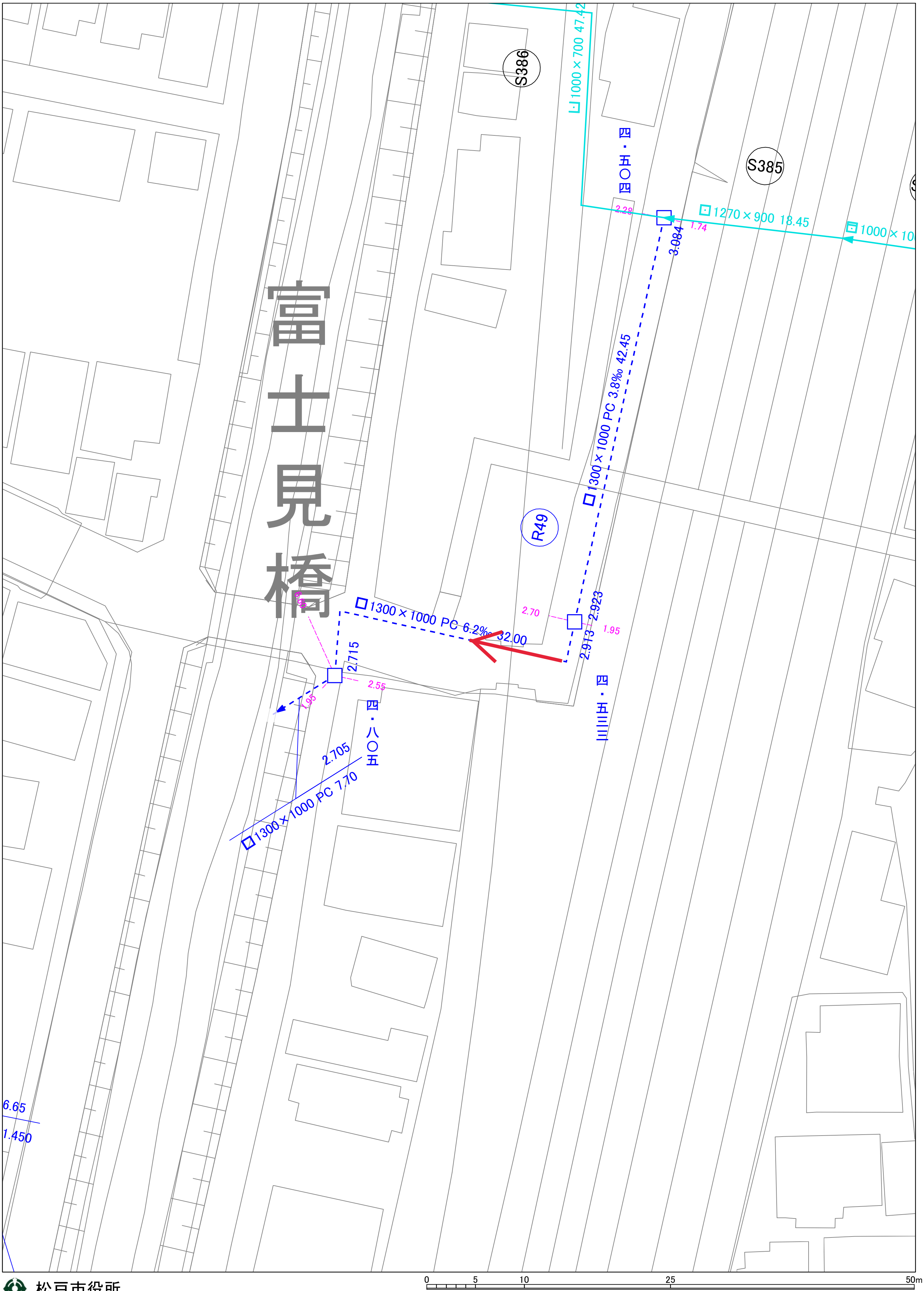

松戸市役所

1/500

No 66

Matsudo - Sewage Works Infomation System

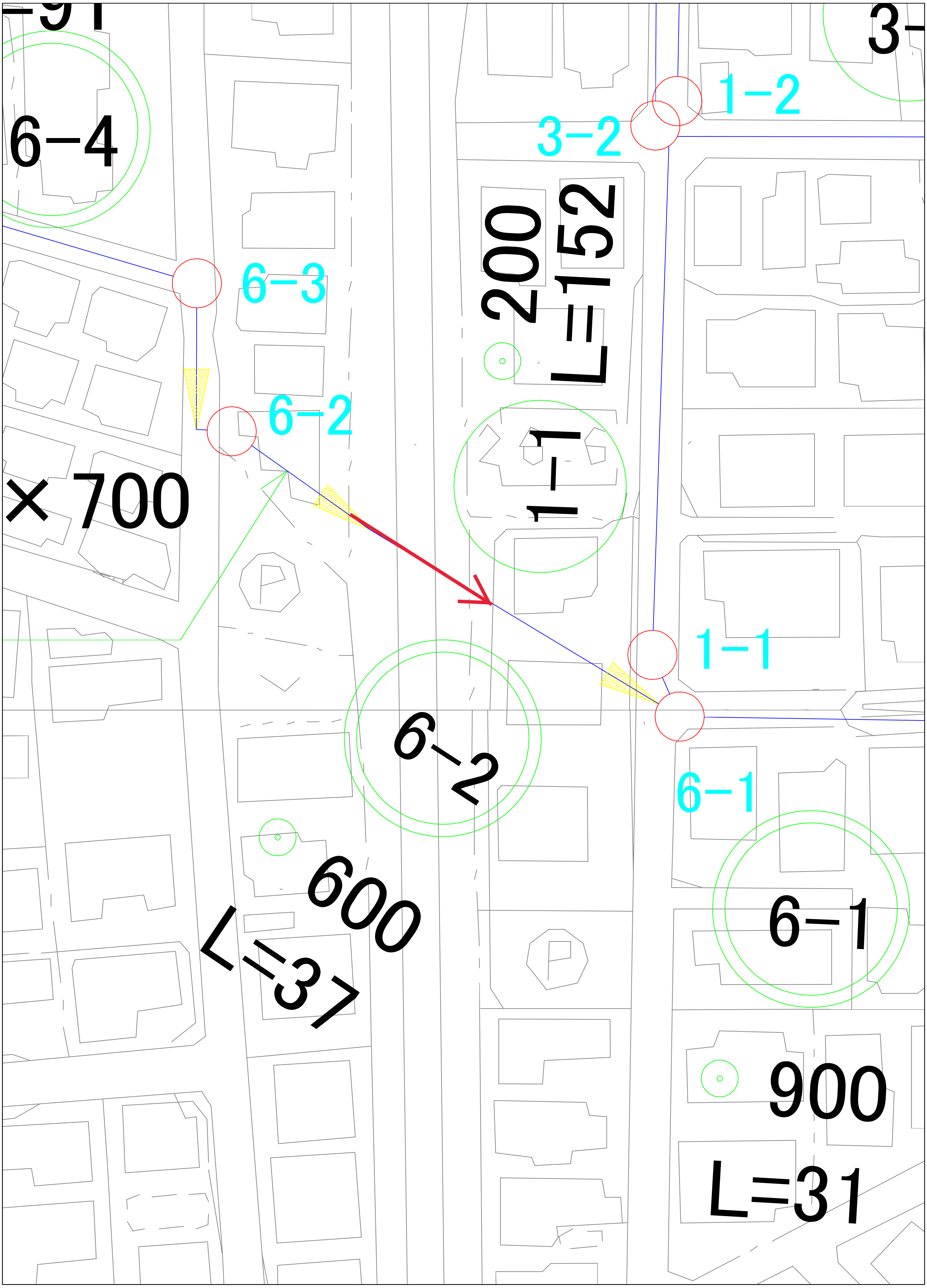

No 67

Matsudo - Sewage Works Infomation System

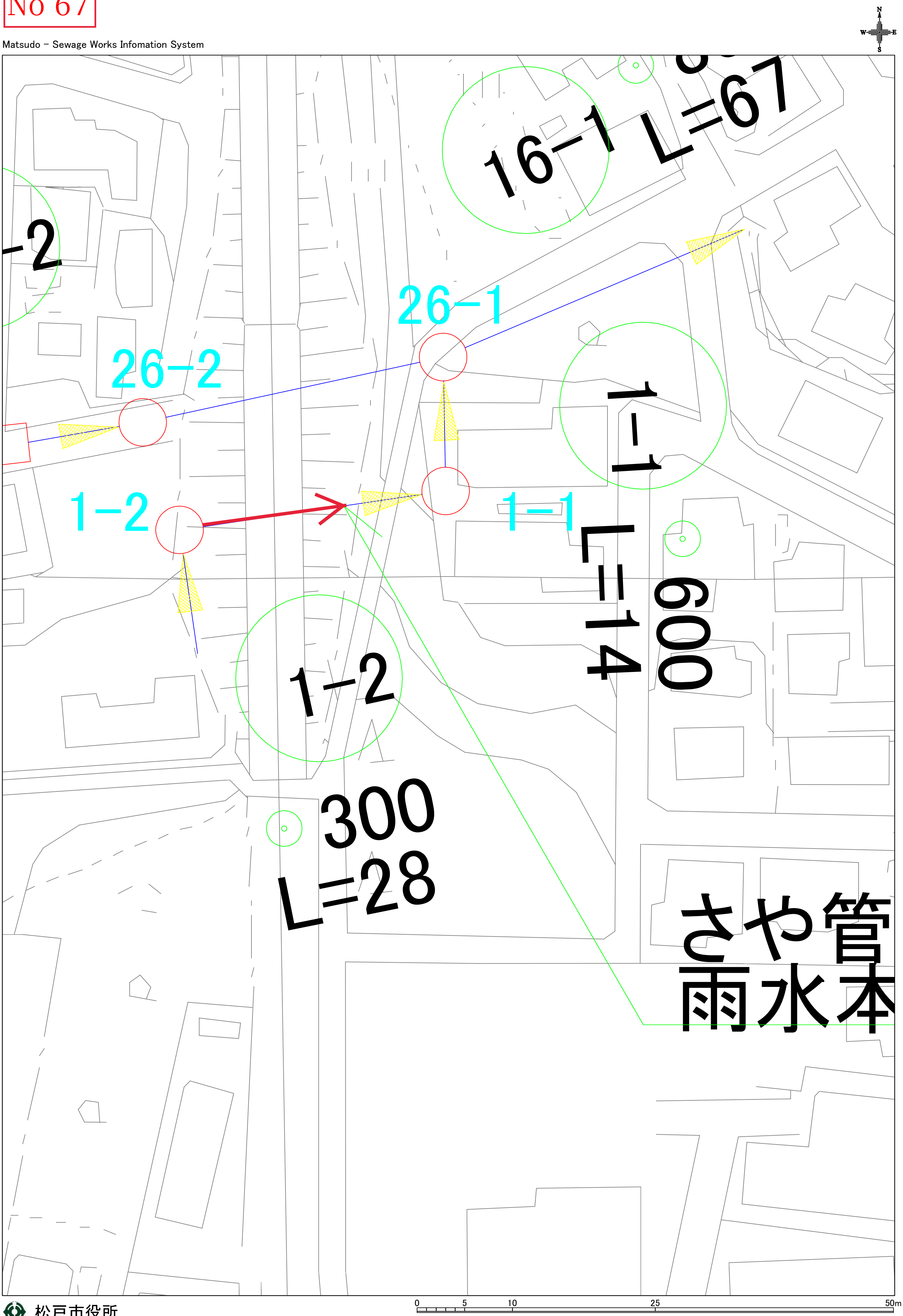

1/500

松戸市役所

No 68

Matsudo - Sewage Works Infomation System

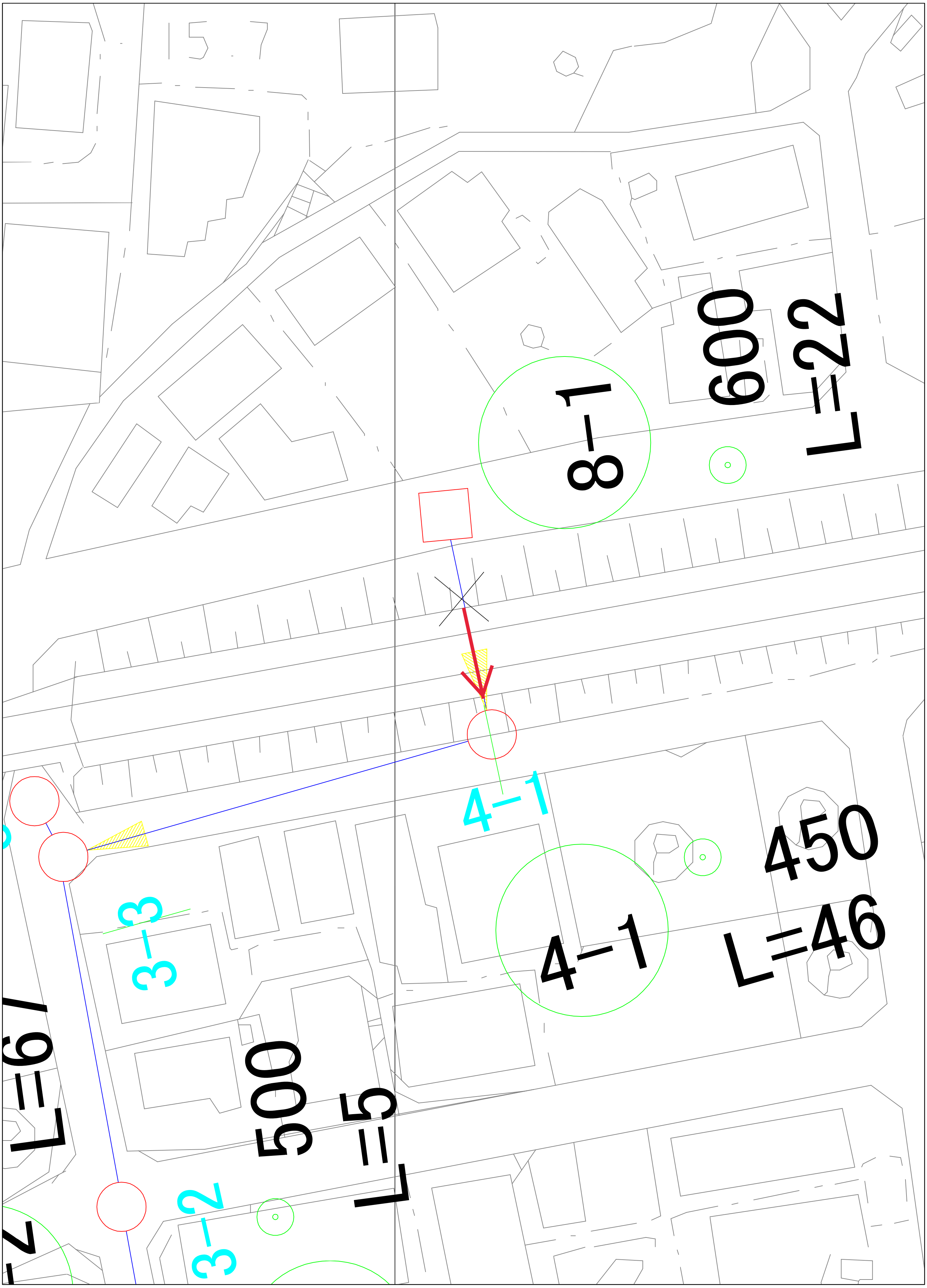

0 5 10 25 50m

1/500

No 69

Matsudo - Sewage Works Infomation System

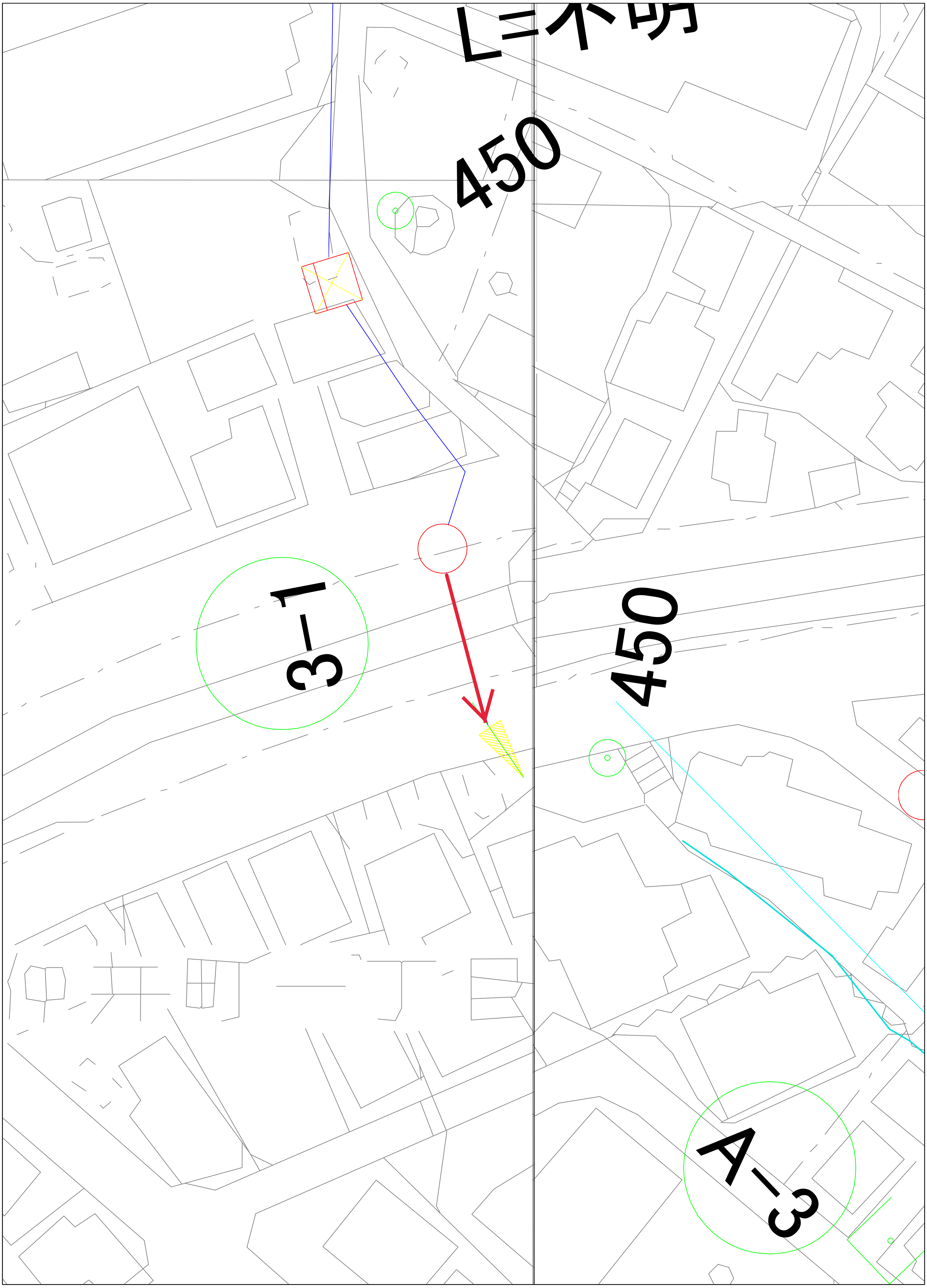

松戸市役所

0 5 10 25 50m

1/500

No 70

Matsudo - Sewage Works Infomation System

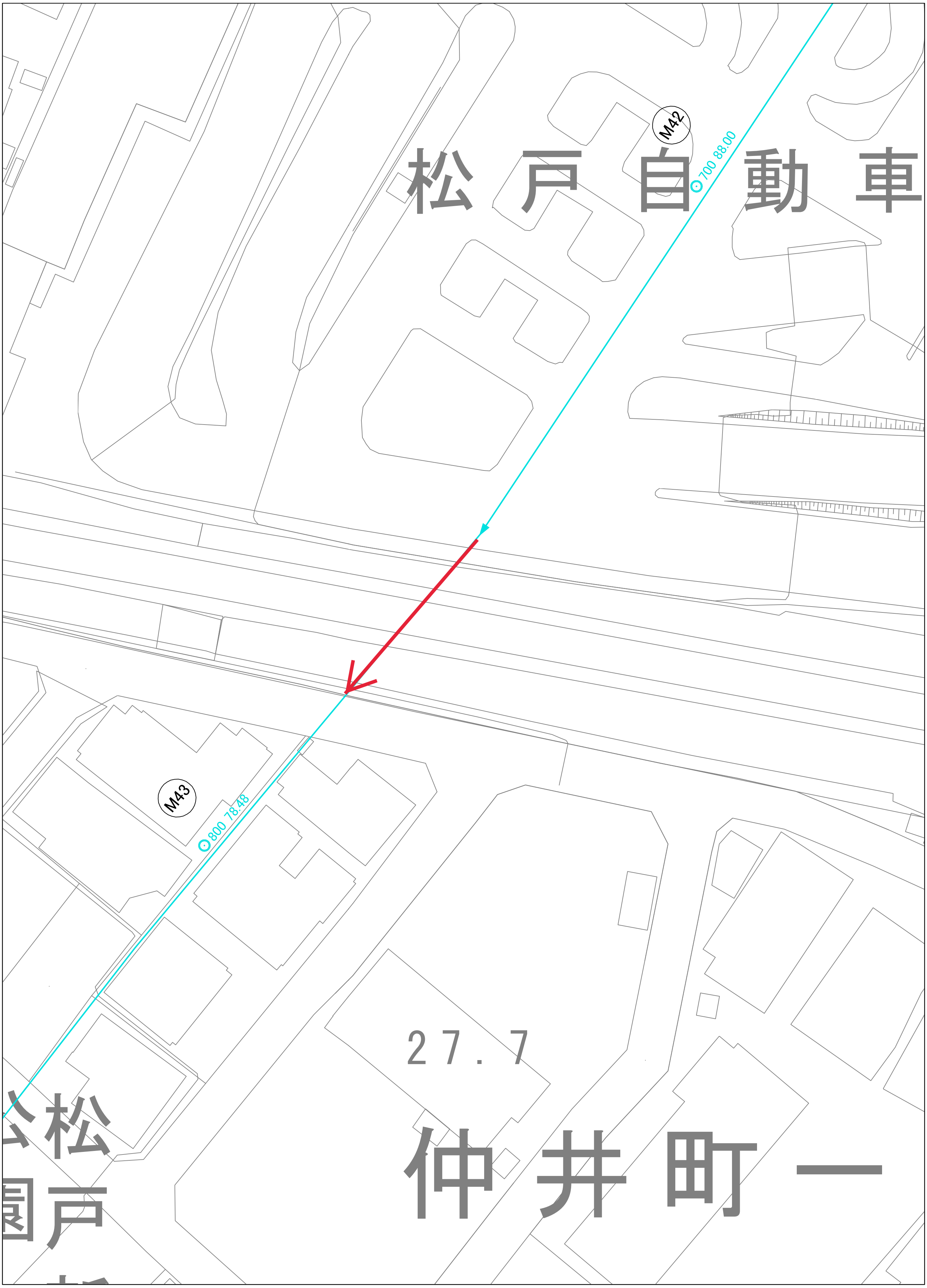

松戸市役所

0 5 10 25 50m

1/500

Matsudo - Sewage Works Infomation System

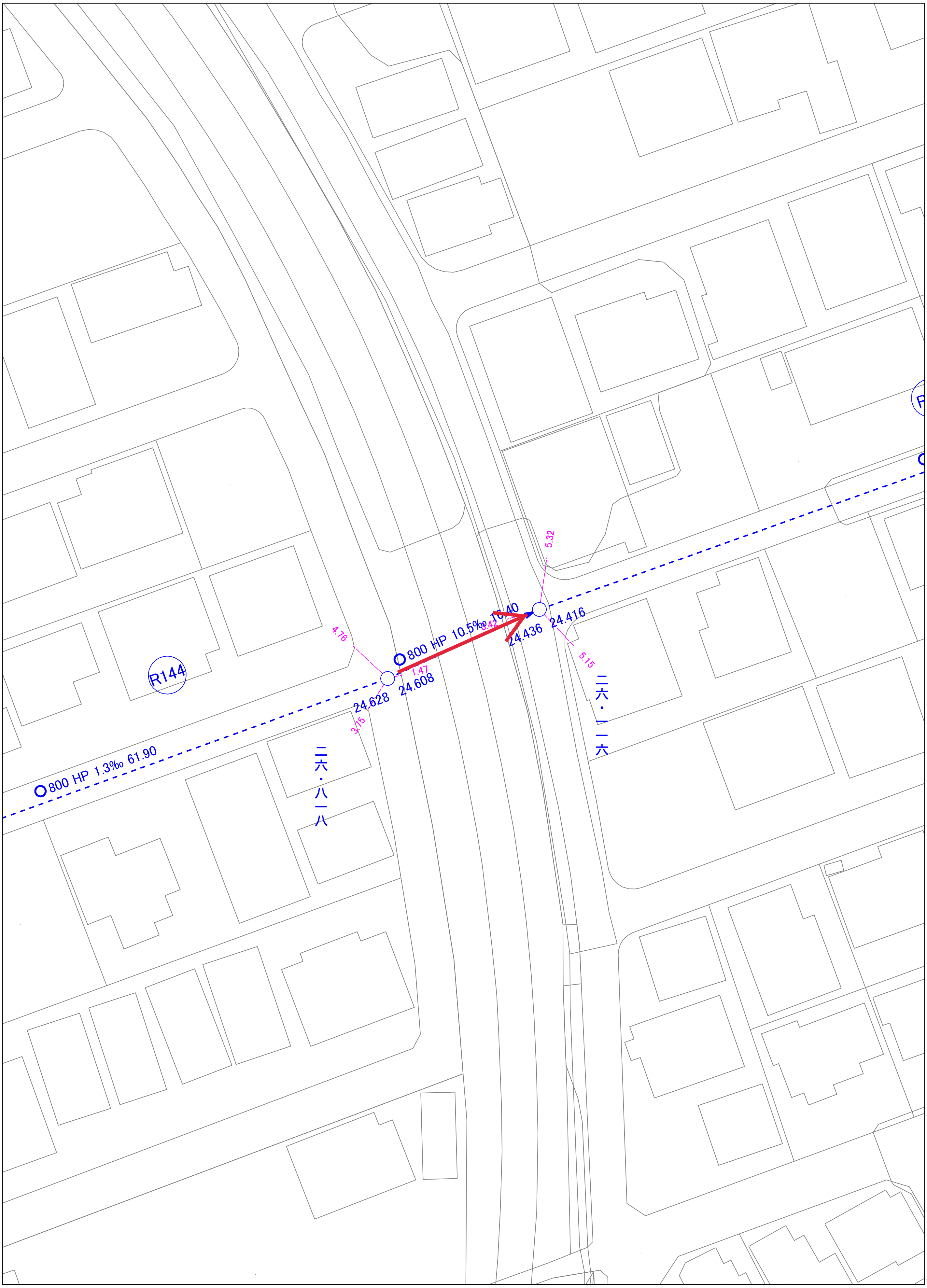

0 5 10 25 50m

1/500

No 72

Matsudo - Sewage Works Infomation System

松戸市役所

0 5 10 25 50m

1/500